

令和7年第5回（9月）佐渡市議会定例会会議録（第2号）

令和7年9月12日（金曜日）

議事日程（第2号）

令和7年9月12日（金）午前10時00分開議

第 1 一般質問

第 2 常任委員会付託案件

（総務文教常任委員会分）

議案第103号

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（21名）

1番	村	川	拓	人	君	2番	川	原	茂	君
3番	坂	下	真	斗	君	4番	栗	山	嘉	男
5番	佐々木		ひとみ	君		6番	平	田	和太	龍
7番	山	本	健	二	君	8番	林		純	一
9番	佐	藤		定	君	10番	中	川	健	二
11番	広	瀬	大	海	君	12番	山	田	伸	之
13番	荒	井	真	理	君	14番	駒	形	信	雄
15番	坂	下	善	英	君	16番	山	本		卓
17番	中	川	直	美	君	18番	佐	藤	孝	君
19番	近	藤	和	義	君	20番	室	岡	啓	史
21番	金	田	淳	一	君					君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	渡辺	竜	五	君	副市長	鬼澤	佳弘	君
教育長	香遠	正浩	君		総務部長	岩崎	洋昭	君
企画部長	北見	太志	君		財務部長	平山	栄祐	君
市民生活長	市橋	法子	君		社会福祉部長	吉川	明	君
地域振興長	門田	靖	君		観光文化部長	小林	大吾	君

建設部長 佐々木 雅彦君 教育次長 笠井 貴弘君
消防長 中野 照之君 上下水道課長 増家 由季君

事務局職員出席者

事務局長 中川 雅史君 事務局次長 服部 真樹君
議事調査係 池 秀和君 議事調査係 余湖 巳和寿君

令和7年第5回（9月）定例会 一般質問通告表（9月12日）

順	質問事項	質問者
1	<p>1 豪雨災害における早期復旧と復旧体制の強化について</p> <p>(1) 早期復旧に向けたスケジュールについて</p> <p>(2) 国庫補助の対象にならない私有財産の復旧支援について</p> <p>(3) 財政調整基金に対する市の認識と対応について</p> <p>2 避難所運営の実態について</p> <p>(1) 避難指示の発令判断と情報伝達について</p> <p>(2) 避難所の開設状況と受入態勢について</p> <p>(3) 学校体育館のエアコン設置について</p> <p>3 市組織改編に伴う「子ども課」の教育委員会移管について</p> <p>(1) 組織改編における市長の権限の位置づけについて</p> <p>(2) 子ども関連施策の整合性と一貫性の確保について</p> <p>(3) 教育長の責務と期待される能力について</p> <p>(4) 市民や保護者との関わりについて</p> <p>4 市医療提供体制の維持と持続可能な医療の確保について</p> <p>(1) 佐渡総合病院における放射線治療終了に至る経緯</p> <p>(2) 市医療提供体制の維持に向けた将来的なビジョンと戦略について</p> <p>(3) 県・国との協議や支援要請の実績と今後の見通しについて</p> <p>(4) 市民との情報共有と合意形成のプロセスについて</p> <p>5 有人国境離島特措法の延長・拡充に向けた市の取組について</p> <p>(1) 現行制度下における佐渡市の成果と課題の整理について</p> <p>(2) 法律延長・制度拡充に向けた市の姿勢と国への働きかけ</p> <p>(3) 関係事業者との連携について</p>	山田伸之
2	<p>1 小・中学校の熱中症対策について</p> <p>(1) 今年6月から9月にかけて実施された小・中学校のスポーツ大会等において、熱中症による救急搬送や体調不良者は何件発生しているか</p> <p>(2) 島内でエアコンが整備されている体育館の利用状況について</p> <p>(3) 今後的小・中学校体育館へのエアコン整備計画について</p> <p>(4) 夏季のスクールバス運行において、期間の見直しについて検討しているか</p> <p>(5) 本市の小・中学校の夏休み期間は全国的に見て短い方か、長い方か。熱中症リスクの観点から、期間の見直しについてどのように考えているか</p> <p>2 指定海水浴場について</p> <p>(1) 指定海水浴場の課題について</p> <p>(2) 指定海水浴場の来場者数の推移</p> <p>(3) 指定海水浴場の開設期間について、延長など検討できないか</p>	平田和太龍

順	質問事項	質問者
2	<p>3 さわた図書館について</p> <p>(1) 新しいさわた図書館の整備について、現時点での基本設計や建設スケジュールの進捗状況はどうか</p> <p>(2) 開館時間について、平日夜間や土日の延長開館の方向性は検討されているか。利用者ニーズ調査やモデル事例を踏まえた方針はあるか</p> <p>4 佐渡市総合計画について</p> <p>(1) 総合計画の前期計画の目標値と実績値の乖離について、どの分野において課題が最も大きいか</p> <p>(2) 令和9年度から始まる後期計画に向けて、修正すべき重点項目は何か</p> <p>(3) 市民や若者の意見を計画に反映させる仕組みはどのように整備されているのか</p> <p>5 産後ケアについて</p> <p>(1) 現在、市が提供している産後ケア事業の利用状況（利用者数、平均利用回数、対象者数に対する利用率）はどうか</p> <p>(2) 利用者から寄せられている要望や課題として、特に多いものは何か</p> <p>(3) 今後、宿泊型や訪問型の拡充、利用料の軽減など、より利用しやすくするための具体的な拡充計画はあるか</p> <p>(4) 医療機関や助産師との連携体制をどのように強化していくのか</p> <p>6 関係人口拡大について</p> <p>(1) 佐渡をふるさとのように毎年通ってくれている団体などの把握はできているか</p> <p>(2) 長く通ってくれている団体へ褒賞など検討できないか</p>	平田 和太龍
3	<p>1 ふるさと住民登録制度創設への対応について問う</p> <p>(1) 佐渡市特定居住促進計画について問う</p> <p>① 佐渡市の目指すふるさと住民登録制度で求める関係人口は、どのような人物像か</p> <p>② ふるさと住民登録制度は、地域づくりの観点が求められるが、市民参加はどのようにしていくのか</p> <p>③ 特定居住支援法人「一般社団法人佐渡共生推進機構」の具体的な仕事と目標は</p> <p>④ 佐渡市複業協同組合の活動状況と今後の展開は</p> <p>⑤ 農林水産業に仕事や休暇を結びつける「アグリワーケーション」について検討されているか</p> <p>(2) さどまる俱楽部について</p>	佐藤 定

順	質問事項	質問者
3	<p>① 運営の現状と今後の展開、並びに特産品の購入など、ふるさと納税への活用状況は</p> <p>② 地域通貨の検討状況について</p> <p>2 国民健康保険税滞納世帯への佐渡市の対応について</p> <p>(1) 国民健康保険税滞納世帯は何世帯あるのか。また、特別療養費支給世帯は何世帯あるのか(前年との比較も含めて)</p> <p>(2) 従来の国民健康保険証の廃止に伴い、医療機関へ受診する場合、国民健康保険税滞納世帯と特別療養費支給世帯への対応はどのようにしているか。また、特別療養費支給世帯に中学生以下の子供がいる場合の対応はどのようにしているか</p> <p>(3) 特別療養費支給世帯が医療を受ける必要がある場合に、医療窓口での一時払いが困難だと市役所窓口に申し出た場合の対応は、どのようにしているか</p> <p>(4) 特別療養費支給世帯が医療を受けるために資格確認書の交付を求める場合に、特別療養費を支給する旨の記載のない通常の有効期限の資格確認書を交付できるか</p> <p>3 上下水道料金の改定における福祉減免措置の創設について問う 物価高の中、水道事業は公共の福祉の増進に寄与することを目的としていること等を配慮し、限定期に水道料金の減免制度を創設すべきではないか</p> <p>4 佐渡市高齢者向け入浴事業補助金について問う 高齢者の経済的負担軽減と健康増進及び外出機会向上のため、「佐渡市高齢者向け入浴支援事業補助金交付要綱」第4条の入浴料の上限を変更すべきではないか</p>	佐藤 定
4	<p>1 消防団のこれからについて</p> <p>(1) 現在の団員の充足率は佐渡市全体で何%か。また、どのような場所が不足しているのか</p> <p>(2) 充足率が不足している原因及びその対策はどのように行っているのか</p> <p>(3) 消防団に入団しない理由の一つに、操法大会出場が嫌だからという理由を聞くが、佐渡市の認識はどうか</p> <p>(4) 操法大会が団員にとって負担にならないようにと消防庁からの助言が佐渡市にも通達されていると思うが、助言に対し佐渡市の対応はどうか。また、それによる団幹部及び団員の反応はどうか</p> <p>(5) 操法大会が理由で入団をされないのであれば、そもそも本末転倒ではないかと考えるが、市長及び消防長の見解はどうか。また今大会の前に、佐渡市でも操法大会反対の署名活動が行われたと聞いているが、どのように受け止</p>	川原茂

順	質問事項	質問者
4	<p>めているか</p> <p>(6) 操法大会でなくとも、団員の技術向上をすることはできないのか。操法大会にしなければいけない理由を問う</p> <p>(7) 佐渡市でも初任者研修や県消防学校への研修派遣を行っているが、それぞれの参加率はどうなっているのか。その対策はどうか</p> <p>(8) 佐渡市で消防学校教員の現地派遣はないのか</p> <p>(9) まずは全団員にアンケートを取り、消防団活動に関する現在の考えを集約する必要があると考えるが、どのように考えているのか</p> <p>2 まつりの存続のための条例制定の提案について</p> <p>(1) まつりに人が集まるのが難しい状況について、市では原因をどのように考えているか</p> <p>(2) 佐渡市全体で各地域のまつりを守っていくためにも、地域間での理解が必要と考えるが、市ではどのような議論をしてきたのか</p> <p>(3) 理念条例を制定し、年に一度のまつりに参加しやすい制度をつくるについて、市長の考えを問う</p> <p>3 ごみのポイ捨て問題について</p> <p>(1) 観光客が増えた影響によるものなのか、従来から変わっていないのか、どのように受け止めているのか</p> <p>(2) 相互監視社会は望ましいものではないため、佐渡市全体としてモラル向上での解決策につなげたいが、市長からのメッセージを発信することはどうか</p> <p>4 書かない窓口の反響について</p> <p>(1) 利用率はどの程度か</p> <p>(2) 周知方法は、どのように職員に通知したのか。また既読機能などでの確認はできるのか</p> <p>(3) 通知したことを遂行していない職員の既読率の推移はどのようにになっているのか</p> <p>(4) 今後の周知方法及び利用促進について、どのように考えているのか</p> <p>5 市内小・中学校の特別教室の空調の設置状況について</p> <p>(1) いつまでに完了する予定か</p> <p>(2) 財源の問題はクリアしているのか</p> <p>6 これから佐渡を支える人材育成について</p> <p>(1) 合併後のUターン率はどのように推移しているのか</p> <p>(2) 自分たちで佐渡の課題を解決していくと考えUターンされた方への支援は、現在どのような制度があるのか</p>	川原茂

順	質問事項	質問者
4	<p>(3) 合併してから上記のような人材を佐渡に帰ってきてもらうために、どのような教育を行ってきたのか。今後どのようにそういった人材を獲得していくのか</p> <p>(4) 佐渡に帰って来なくてもよいと子どもに言う親がいるという話も聞く。子どもだけでなく、大人にも教育をしていく必要があると考えているが、現在、市では大人向けにどのような施策を行っているのか。また、どういった教育を行う必要があると考えているのか、教育長の考えを問う</p>	川原茂

午前10時00分 開議

○議長（金田淳一君） おはようございます。ただいまの出席議員数は21名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議のデータは、今定例会のフォルダーにアップしたとおりでございます。

日程第1 一般質問

○議長（金田淳一君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔に行うようお願いいたします。

山田伸之君の一般質問を許します。

山田伸之君。

[12番 山田伸之君登壇]

○12番（山田伸之君） おはようございます。公明党、山田伸之でございます。今定例会最初の一般質問を通告により行わせていただきます。

本年8月の記録的な大雨により、南部を中心に土砂崩れやのり面の崩落、道路や農地などに甚大な被害が多数発生しました。被災された市民の皆様に心よりお見舞い申し上げます。一日も早い復旧を願うとともに、それに向かた市の取組について質問いたします。

初めに、豪雨災害における早期復旧と復旧体制の強化について。1、早期復旧に向けたスケジュールについて。地域住民の通勤、通院、買物など日常生活を支える生活道路が使えないことにより、一部地域では市民生活に大きな影響を与えております。また、緊急車両も迂回しなければならず、生活道路は住民の命と暮らしをつなぐ生命線であるという観点から、早期の復旧対応が強く求められます。市民の皆様からは、いつ道路が通れるようになるのかといった切実な声が数多く届いています。生活道路の寸断は、日々の暮らしを直撃するだけでなく、医療アクセスにも直結する問題です。被災したインフラの復旧を進めるためには、国の災害復旧事業制度を活用した事業実施が不可欠であり、その前提として災害査定の手続が必要であることは承知しております。しかしながら、この災害査定においては、現地確認、申請資料作成、協議対応など、多くの時間と人手を要する煩雑な手続が課題となっています。そのため、災害査定に要する期間等を大幅に縮減する査定の簡素化が早期復旧に欠かせません。私も公明党、中川宏昌衆議院議員、実際に佐渡に現地調査に来ていただきました。その際にも査定の簡素化を要請しましたが、どのような状況になっているのか。現在進行中の復旧工事の進捗状況と通行再開の見通しはどうなっているのか伺います。

2番目に、国庫補助の対象にならない私有財産の復旧支援について。災害復旧に当たっては、国の制度による災害復旧事業が多く活用されますが、その支援対象は主に公的なインフラや農業用施設に限られており、個人が所有する住宅や土地、私道などの私有財産については国庫補助の対象外とされているのが現状です。しかし、実際にはこれら私有財産に甚大な被害を受けた市民もあり、自己負担での復旧が困難な状況にあります。こうした現実を直視し、制度の谷間に置かれた被災者への支援をどう確保するのか。また、今後の制度改革に向けて、市がどのような働きかけを行うのかが問われています。今回の災害によって私有財産に被害を受けた件数と主な内容はどうか。市として何らかの独自支援を検討しているか。国に

対し、私有財産に対する支援制度の拡充、自治体の独自支援に対する財政的な後押しを国に対して要望すべきと考えますが、いかがでしょうか。

3、財政調整基金に対する市の認識と対応について。今回の災害復旧に必要な予算はどのように確保しているのか。復旧にかかる費用総額の見込みと国、県の補助、市の負担をどのように見ているのか伺います。その上で、市の財政調整基金は災害など突発的な事態への備えとして必要不可欠な財源であり、一定の水準を維持することが健全な財政運営の基本であると考えます。その上で、今後予定している災害対応関連事業において、さらにどの程度の取崩しが想定されるのか伺います。

続いて、豪雨災害における佐渡市の避難所運営の実態について。災害対応は命に直結するものであり、避難に関する判断と行動の明確さ、迅速さ、分かりやすさが被害の大小を大きく左右します。については、今回の対応を検証し、今後の改善に生かすため質問します。

1、避難指示の発令判断と情報伝達について。今回の豪雨災害において、避難指示の発令対象区域と判断の根拠はどうであったのか。避難情報は、どのような手段で伝達されたのか。情報の発信時刻と市民の情報受信状況について、市としてどのように評価しているのか。

2、避難所の開設状況と受入体制について。今回開設された避難所の数、場所、避難者の延べ人数、災害避難者数はどうであったか。避難所には、物資、備品、人員の配置が迅速かつ的確に行われたか。また、エアコン、トイレ、ベッド、電源など、避難生活を支える環境が確保されていたのか。

続いて、3番目、学校体育館へのエアコン設置について。これについては、再三にわたり取り上げていますが、しつこいと言われても大事なことなので、質問します。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○12番（山田伸之君）　はい、頑張ります。まず初めに、今定例会上程の補正予算案にトイレトラックの購入が盛り込まれていることを高く評価いたします。これまで一般質問等で訴えていたものであり、避難所に必須なトイレ環境の改善に資することを期待いたします。今全国的に異常気象が続いており、夏の猛暑は年々深刻化しています。佐渡市内においても35度を超える日が続き、特に屋内での活動における熱中症リスクは非常に高まっています。学校体育館は、授業や部活動、避難所機能を果たす重要な公共施設です。しかし、現状では体育館に空調設備がなく、暑いときの利用は児童生徒の健康と安全にとって重大なリスクとなっています。体育館は、体育の授業だけでなく、集会や学校行事にも使われるため、快適な環境整備は教育の質向上に直結します。子供たちが安心して運動や行事に取り組める環境整備は、教育の基本と言えるはずです。また、防災拠点として体育館が避難所としても活用されます。避難者の健康を守る観点からも、空調設備の整備は不可欠です。特に高齢者や乳幼児が避難する場合、冷房の有無が生死に直結することもあります。多くの自治体では、既に体育館への空調設置が進んでおり、本年5月時点で全国自治体の22.7%が設置済みです。空調設備整備臨時特例交付金を活用すれば、地方の実質負担分は4分の1になります。国会でも公明党の浮島智子議員が、地方公共団体から空調設置と断熱性確保の工事をセットでやらなければならないことがネックになって整備に踏み切れないとの声が上がっていることを指摘し、特例交付金の柔軟な運用を要請、阿部文部科学大臣から必要な取組を進めるとの答弁を引き出しました。佐渡市においても、国の交付金や補助制度を最大限活用することで財政的な負担を抑えた整備が可能と考えます。佐渡の未来を担う子供たち、そして避難される市民の命と健康を守るために、体育館への空調設置

を進めるよう強く求めますが、市長の見解を伺います。

続いて、市組織改編に伴う子ども課の教育委員会移管について。来年度、市組織改編の案として、これまで市長部局に属していた子ども若者課が教育委員会の所管へと移管するものとなっています。これは、子供に関する支援の一体化、教育と福祉の連携強化を目的としたものであり、それ自体は理解するところであります。一方で、子供施策は本来市長の政治的責任の下、総合的かつ機動的に展開されるべき政策領域であり、次世代の佐渡の定住や現役世代の移住など、将来のまちづくりの柱として市長自らが積極的に関与すべき領域でもあります。子ども課が教育委員会という独立した行政組織の一部となることで、政策の意思決定、実行における市長の関与がどのようになるのか。市長部局と子ども課との連携が後退することがないのかという懸念もあります。子供を取り巻く課題が複雑化、多様化する今、教育、福祉、家庭支援、医療、防災といった他部門にまたがる横断的な子供政策の実行力を確保する観点から、今回の組織改編における市長の権限について伺います。

1、組織改編における市長の権限の位置づけについて。子ども課が教育委員会に移管された後も、市長が子供政策を総合的に統括、指導できる体制は確保されるのか。教育委員会は、地方教育行政法上、独立性が高い組織であるが、政策の優先順位や施策の方向性に対して、市長としての関与はどのように行われるのか。また、市長として、子どもが元気な佐渡が島（たからじま）、若者定住、次世代育成など、戦略的なビジョンと政策展開において、子ども課の教育委員会所属によって制約や機動力の低下が起こらないか。

2、子供関連施策の整合性と一貫性の確保について。子育て支援、子供の貧困対策、虐待対応、保育、幼児教育、家庭支援、青少年育成など、多様な分野の政策が市長部局と教育委員会で分断されることなく、整合性のある形で実施できる体制となるのか。施策立案、実行に当たって、教育委員会と市長部局の間でどのような調整、連携の場が設けられるのか。

次に、教育長の役割について伺います。教育委員会の業務範囲は、学校教育、社会教育の枠を超えて、乳幼児期から学齢期、さらには家庭や地域における子供支援という福祉的側面までを包括するものへと大きく拡大することとなります。当然のことながら、教育委員会のトップである教育長に対しても、その職責と求められる能力はこれまで以上に幅広く、かつ高度なものとなってきます。教育の専門性に加え、子供の福祉、家庭支援、貧困対策、発達支援など、複雑かつ実務的な知見を要する課題に対応するためには、教育長自身の判断力、調整力、実行力が不可欠です。教育委員会という独立性の高い行政組織が市全体の子供政策の一翼を担う以上、市民からの信頼と納得を得るには、教育長の資質と対応力がますます重要となります。そこで、市としての認識と体制、教育長に求められる役割について伺います。

3番目、教育委員会の役割拡大に伴う教育長の責務と期待される能力について。子ども課の教育委員会移管により、教育長の職務範囲や責任はどのように変化するか。教育行政に加えて、福祉、家庭支援といった分野において、教育長にどのような専門的知識や判断力が求められると市は考えているか。

4、市民や保護者との関わりについて。教育委員会に所管が移ったことで、市民や保護者にとっての窓口がどこになるのか。例えばこれまで市長が行ってきた子供や家庭に関する子育て世代の対話の場を、今度は教育長が積極的に行っていくのか。市民にとって分かりやすい体制にすべきと考えるが、どうか。

続いて、市医療提供体制の維持と持続可能な医療の確保について。市における医療提供体制は、現在大

きな岐路に立たされています。中でも医療の中核を担う佐渡総合病院において、本年がん診療の放射線治療が終了されたことは、単なる一過性の機能縮小と捉えるのではなく、地域医療全体にある深刻な問題の顕在化であると考えます。医療崩壊を未然に防ぐという観点からも、今回の事態を検証し、根本的課題の整理が求められると考えます。また、市における医療提供体制そのものが今後どうなるのか、市民の間に強い不安が生まれています。こうした状況を受け、市としてどのように医療体制を維持、推進していくのか具体的な方針を示すことが今強く求められています。この観点から質問します。

1、まずこのたびの佐渡総合病院における放射線治療終了に至った背景や経緯について、市としてどのように把握しているのかお伺いします。

2、市医療提供体制の維持に向けた将来的なビジョンと戦略について。市が中長期的に医療提供体制をどのように維持していくのか、その全体像が今問われています。特に少子高齢化、人口減少、医療人材の不足に対してどのような将来ビジョンを持ち、どのような手段を講じていこうとしているのか見解を伺います。

3、県、国との協議や支援要請の実績と今後の見通しについて。市単独では医療体制の維持は困難であり、県との協議、要望、さらには国に対する支援要請が不可欠です。これまで市としてどのような提案、要望を県や国に対して行い、どのような反応や対応があったのか。また、国の離島医療対策や地域医療構想の枠組みをどのように活用しようとしているのか。具体的な実績と今後の見通しをお聞かせください。

4、市民との情報共有と合意形成のプロセスについて。医療は住民生活に直結する最も重要なインフラであるにもかかわらず、今回の放射線治療終了について市民への説明が十分ではなかったという声もあります。今後医療体制に関する重要な変更や施策に関しては、どのように情報共有を行い、市民の意見を反映した合意形成を図っていくのか、明確な方針と仕組みづくりが必要です。市としての見解と対応方針を伺います。

最後に、有人国境離島特別措置法の延長拡充に向けた市の取組について。有人国境離島地域の持続的発展のための特別措置法は、国境に近い離島地域における国土保全、領海管理、地域振興を目的として制定され、交通運賃の低廉化、産業支援、定住促進などを通じて、住民の生活基盤の維持と地域の持続可能性を支援してきました。この法律に基づき、佐渡市は平成30年度より指定を受け、航路の割引制度、地場産業の強化、移住、定住支援など、様々な施策に取り組んできました。しかしながら、令和9年3月末にこの法律の期限が到来することを踏まえ、現在国では制度の延長と拡充を見据えた議論が進められています。制度の効果や地域の実態を反映させた次期制度設計に向けては、佐渡市としても主体的に声を上げ、国への提言や協議に臨む必要があると考えます。また、特別措置法による支援が今後も継続、拡充されることは、市の交通インフラ、観光産業、医療、人材、定住などあらゆる面において極めて重要であり、市の未来戦略に直結する課題です。以上を踏まえ、市としての対応状況と今後の方針について質問します。

1、現行制度下における佐渡市の成果と課題の整理について。有人国境離島特別措置法に基づく支援を活用して、これまで市が実施してきた主な施策とその成果はどうか。航路運賃の低廉化や若者、子育て世代の定住、地域産業支援等における具体的な効果と課題についてどう評価されているか。

2、法律延長、制度拡充に向けた市の姿勢と国への働きかけ。令和9年度以降も特別措置法が延長されることに向けて、市として国への要望活動や県との連携をどのように進めているのか。制度拡充に当たり、

市が国に対して特に求めている新たな支援内容や制度改善点は何か。

3、関係事業者との連携について。制度延長に当たって、特別措置法の支援を受けてきた事業者に今後必要な支援メニューなど意見聴取を行っているか。それに基づく課題の抽出、要望への反映を行っているか。

以上で演壇からの質問を終わります。

○議長（金田淳一君） 山田伸之君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

[市長 渡辺竜五君登壇]

○市長（渡辺竜五君） おはようございます。それでは、山田議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず初めに、8月の豪雨の問題でございます。本当に多くの皆様が大変だということは分かっております。しかしながら、国の激甚災害ということで、やはり基本的には災害査定等が必要になります。そして、できるだけ道路を通すということで取り組んでおりますが、危険な道路はどうしてもこれは通せないということになるわけでございます。やはりそこを全体像として御理解いただきながら、そのスケジュールの中でできるだけ早く取り組んでいくと。これは、国のはうでコメントの中川先生が来られたときもそういうふうにお話をさせていただきましたので、全体スケジュールを詰めながら取り組んでいくというのは基本的な概念でございます。災害復旧でございますが、8月18日と25日、これも内閣府から激甚災害指定の事前公表がございました。非常に早い認定で、感謝をしておるところでございます。災害査定も今申し上げたように、大規模災害の災害査定の効率化等を含めまして、査定の簡素化への取組、スピード化に向けて今取り組んでいるというところでございます。9月から本格的に測量設計の調査が進んでおります。その中で、復旧工法などの詳細を確定し、災害査定を受ける中で、一日でも早い復旧を目指して取り組んでまいります。現段階でございますが、国の災害査定は11月頃ではないかというところで今報告が来ているというところでございます。これも確定次第、できるだけ早めながら、査定のはうをしながら、しっかりと復旧をしてまいりたいと考えております。

次に、国庫補助の対象にならない財産の復旧支援でございます。これは御理解いただきたいと思いますが、災害復旧というものはやっぱり公共災害への支援ということになりますので、どうしてもいろいろな災害においてこういう事例が発生するということでございます。佐渡市においては、現在39か所を把握しております。住宅敷地内の崩落、住宅裏ののり面の崩落などによる被害でございます。これ一般的でございます。我々も調査をさせましたが、もし住宅が被害を受けると、基本的に保険等で対応になる。民のものは、基本的に保険を掛けていただいて、民で対応するというのが大原則でございますので、そういう形になります。ただ、土砂等の撤去費等が対象にならないケースも多いという話でございます。こういう状況の中なのですけれども、能登半島地震のときに、これも公共の災害にならないケースでございましたが、応援金という形で一部支援できたということがございますので、災害という枠組みでは難しゅうございますが、復旧を応援していくというような考え方の中で、現在独自支援策の制度設計を進めておるところでございます。今定例会において、補正予算の追加上程の中で上げさせていただきたいということで準備をしております。現在も個人財産についての要件緩和、これについてもう国、県にも議論をしております。

住宅については、先ほど申し上げたようにちょっと難しい点もあります。保険等もあるので、難しい点もあるのですが、農地、農道につきましては、例えば保全の協定を結ぶだとか、将来保全すべき農地ということで、地域で確認をしていくだとか、そういうものであれば一件の農地、農道でも対象になるようになります。この災害が一つ復旧に向けてめどがつき次第、また農林水産省、内閣府等に提案書を作つて、しっかりと提案してまいりたいと考えております。

財政調整基金に対する市の認識と対応でございます。財務部長から御説明させますが、私自身は本当に厳しいのが今の状況だというふうに思っています。プライマリーバランスゼロというのは、行政用語的に問題があるという御指摘も受けておりますが、やはり財政調整基金を崩さずに、できたら少しでもためていくような形でそのような予算を組むというのが私は予算の基本だと思っています。佐渡市は、合併してから予算の議論がほとんどできていません。財政調整基金を崩しながら予算を組んでいくと。結果として使わなくて残るときもございました。ですから、災害とかがなければ問題ないのですが、今後実は、今回多くの議員から御質問をいただいておりますが、医療の再生等についても市の単独費で支援というものもこれから考えいかなければいけない局面になるだろうと思っています。これが非常に大きな負担になります。現在両津病院、すこやか両津、そして水道会計、本来でいうと企業会計でプラス・マイナス・ゼロにしていくものについて数十億円の繰出しがあるわけでございます。ですから、やっぱりこういうものをしっかりとどう捉まえながら、この佐渡市の財政を将来20年、30年子供たちに安定して残していくか、これをしっかりと考えていくというのがこの財政調整基金に対する考え方の基本だというふうに私は考えておりますので、今回の様々な形の支援についても財政調整基金の考えを基本にしながら取り組んでいきたいと思っています。しかしながら、災害の場合、これはもう問答無用でございます。復旧に向けて、もう必要な額をしっかりと積んでいく。だからこそ、しっかりと財政調整基金を確保していくという体制が必要だということでございます。詳細につきまして、財務部長から御説明をさせます。

避難所運営の実態でございます。今回発令判断と情報伝達、ここについては適切に行われたものというふうに現場からも報告を受けておりますし、認識をしておるところでございます。避難所の開設状況、受入体制、併せて総務部長から御説明をさせます。

体育館のエアコン設置でございます。非常にいろいろなお話があって、国のはうも大きな方向性に向いているということはございますが、やはり南のはうと、大変暑うございますが、やはり我々としては、今申し上げたように財政調整基金も非常に厳しい中で、できるだけ国の予算を確保して、やれるところから考えていくというのが基本だというふうに考えています。すなわち財源の確保、国が全額出してくるわけではございませんので、また設備だけではなくて、体育館のエアコン等は効果の割にはランニングコストが非常にかかるというところもございます。そして、申し上げますが、エアコンの場合、数年で故障等をした場合、体育館の場合は非常に大きな金額がかかるということで、ランニングコストも考えなければいけないということでございます。そういう点を捉まえていくと、大きな災害の場合は教室にはエアコンが入っていますので、そういうところを社会的弱者には活用するなど、様々な考え方があると思いますので、全体としてしっかりと財政計画なども含めながら考えていくことが必要だというふうに考えております。

次が組織改編の子ども課の教育委員会移管でございます。本当に非常に心配をしていただいて、ありがとうございます。ただ、私自身は何の問題もないと考えています。その根本的な理由が、今も子供政策は子ども若者課だけでやっていないということでございます。総合政策課を含め、移住、定住、そして産業振興、こういうものを含めながら教育のほうをやっております。今回移管する私の考え方としては、やはり子供の頃から情報を一つにして、教育という観点で教育委員会がしっかりと子供たちを見据えながら取り組んでいく。そして、それから地域、郷土愛であるとか、例えば移住、定住であるとか、佐渡で働く、そういう子供たちの成長に関しては、当然私のほうで政策として取り組んでいくと、こういう二重になっていくと思っています。当然教育委員会と佐渡市執行部には独立の問題もありますが、それは子供たちのためにしっかりと議論をして取り組んでいくことが大事だと考えております。ですから、私自身は全く心配しておりませんので、今までどおりしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

教育長の役割でございますが、教育の専門性、やはり専門性を持って一人の子供の教育を生み出されたときから大学まで、きちんと情報を一つにして見て応援をしていくというこの基本的なものは、しっかりと教育委員会で取り組んでまいりたい。具体的に言いますと、教育の専門性、子供の福祉、家庭支援、貧困対策など、こういう政策については教育委員会が一貫して取り組んでいくということになるというふうに考えております。いずれにいたしましても、教育委員会が専門的に、私があまり口を出さないといいますか、私が言わないように教育委員会の独立性を担保しながら取り組んでいくこと、そしてしっかりと協力していくこと、やっぱりこれは2つしっかりとあると思いますので、これに関してはしっかりと情報共有しながら取り組んでまいりたいというふうに考えております。

子ども課が教育委員会へ移管されることに伴う市民や保護者の関わりでございますが、これは教育委員会から御説明をさせます。

続きまして、放射線治療終了に至った経緯です。実は、この議論につきましては多くの議員からも質問をいただいておりますが、やはり違う観点です、私自身。今回の一番の問題は、厚生連の経営危機だというふうに思っています。佐渡病院はその厚生連の経営危機の中、病院の経営改革をせざるを得ないというのが現状でございます。これを裏返して言いますと、佐渡病院の経営改革があっても、厚生連が再生可能でなければ佐渡病院は維持できないということでございます。これが今の大原則になっているわけでございます。ですから、やはり私どもとしては、今6市の協議会を中心に、県と一緒に今年度19億円ぐらい支援をしたところでございます。これでは、まだ正直今報道で発表している、厚生連は来年4月に資金ショートの可能性があるということで報告を受けております。我々が幾ら今佐渡病院に投資しても資金ショートした段階で、佐渡病院の経営というのがどうなるかというのは、これは予断を許さないところでございます。当然我々は、何としても支えていかなければいけない、これを基本にしていきますが、それにしても厚生連自体がやはり自立可能になっていくということが、まずこれが限られた限り佐渡病院の経営改革も基本的に多くは進まないというのが私自身の考え方でございます。ですから、やはり今厚生連としっかりと話をしながら、県とも協議をして、知事のほうもニュースに出ておりますが、しっかりと県からの支援、そして国からの支援、国の支援はどのようになっていくかまだはっきり分かりませんが、いずれにいたしましても診療報酬の改定等も含めながら地方医療、今多く、新潟県の病院のほとんどが赤字になっておるわけでございますので、これに向けて取り組んでいくということを中心、柱で取り組んでおりますので、

ぜひそこについての御理解をお願いしたいというふうに考えております。

放射線治療中止に至った背景ですが、現実に私自身は厚生連全体の経営改革と病院の経営改革、これはイコールで考えておりました。ですから、機械の更新というのも当然あるのですが、やはり一番の問題は経営赤字が非常に大きいと。このままだと経営が維持できない。ですから、診療科ということで放射線科を中止にするというのが、佐渡病院から中止にしたいということで昨年から話があったところです。我々としては、当然今申し上げたように、厚生連全体の経営改革を議論しておりますので、その中で令和7年度議論をしながら取り組んでいくということで考えておったところ、これはもう何回も申し上げていますが、6月24日にやめますということで通知があって、そのときに8月から放射線治療の新規受付も停止するということを初めて聞いたということでございます。これにつきましては、厚生連に本当にこういうことをされては我々の準備も間に合わないし、市議会、市民の皆さんに説明もできないと。せめて半年前にしっかりと決定については伝えてほしいということで、私も話し合いの中で意見を申し上げたところでございます。そういう点でございますので、これからしっかりと厚生連も話をしながら、今厚生連全体への来年度の支援、これを今議論しているわけでございます。その中で、当然いろいろな心配をされておりますが、ほかの診療科について今廃止ということは全く議論のところへ上がっておりませんので、まず安心をしていただきたいところ。しかしながら、厚生連の経営、ここを何とかしていかなければいけないと、今そんな状況になっているというのが今のこの厚生連の状況でございます。

続きまして、ビジョンが必要だということなのですが、これは実は私自身、今県に申し上げておりまして、こうやってなし崩し的に放射線治療がなくなると、こういうのは地域医療圏として非常に問題があると。よしんば経営として厳しくなるにしろ、やっぱり今申し上げたように市民の皆様にしっかりとお伝えをして、医療圏としてしっかりとつくって、この医療圏は、ではこここの治療はこちら、例えば新潟市に行かなければいけない。だから、こういう支援をして、これを何年後からやっていきます。これが医療圏のあるべき姿だということを、実は昨年から県と厚生連に申し上げております。ですから、これをつくりましょうということで話をしておるところでございます。佐渡のビジョンにつきましては、医療だけではなくて高齢者医療、ここをどうしていこうかというところも議論になっていくわけでございますので、医療と福祉の連携を踏まえた地域医療圏、これをつくっていく、これがビジョンになると思いますので、現在ある医療圏の計画を大幅に見直していく必要があるというふうに私は考えておりますので、県でもこの議論は今しっかりと並行して取り組んでおりますので、できるだけ早い形でしっかりと医療圏、厚生連の再生を踏まえながら考えていかなければいけない、つくっていかなければいけないものだというふうに考えております。

あと市としてどのような提案、要望を県や国にしてきたかということでございますが、やっぱり大きく分けて今回の問題は、実は6市の厚生連病院が中核となる医療圏の市長の集まりの中では、もう数年前から厚生連と定期的に話をしております。昨年、その前まで厚生連に大丈夫ですかと聞いたら、大丈夫ですっておっしゃいまいた。問題はありませんと言いました、経営に関して。昨年ですか、ある日厳しいですと、もう本当に厳しくなりました。これが、実は一番の問題が診療報酬の見直しです。この診療報酬の見直し、佐渡の厚生連、新潟の厚生連だけの問題みたいに扱われておりましたが、今は県央基幹病院、新潟大学病院、市立病院、全て大きな赤字になって、県立病院が全て赤字に、全てというか、県立病院が普通

の分を入れて40億円以上の赤字が出ているということで、トータル合わせますと県立病院と厚生連で200億円ぐらいの赤字になっているということです。厚生連にお金を入れる、交付税を入れるものと別にして、もう単純な経理でいえばということでございます。今そんな状況になっているところでございます。国には、診療報酬をやっぱり変えないともともとどうにもなりませんよという話は、もうこれは何度も厚生労働省も含めて、副大臣も含めて様々言っております。また、厚生連は農林水産省管轄でございます。農林水産省のほうも行って、厚生連への支援ということで話をしております。もう一つは、やっぱりこれの支援につきましては、我々が支援するものを交付税で支援していただくことがありますので、総務省にも行って村上総務大臣ともお話ををして、何としても赤字の分は我々出すから、特別交付税でもいいので、とにかく支援をしてくれということで今話をしておりますところでございます。ですから、やはり直接的な経営支援、それは交付税等になるのですけれども、それと医療の抜本的な見直し、これを全国にお願いして、県には私が申し上げた医療圏の再生、これを早くつくりましょうと。そのために我々市も、県もどういう形で税をそこに入れていくのか、この議論をしっかりとしましょうというところが1つです。そして、もう一つが、やはり厚生連がこの3年間で短期的に自立できるような形になるための支援、これを我々3年間でやることで6市は話をしておりますので、そこと県も一緒にやってくださいということで、これを強く要望しているというのが今の要望でございます。ですから、短期的には県には目先の経営支援、国にはしっかりと地方医療が成り立つ仕組みをお願いしているというのが現状でございます。

今後の見通しなのですけれども、国のはうも理解はしておりますという話でございます。ただ、2年に1度ということと、診療報酬の見直しが、やっぱりその間をつないでほしいということを、先般ニュースでも各病院のほうで話をしていたというニュースが出ておりましたが、そういうことはやっているということでございますので、できるだけ短期的な支援と診療報酬の見直しを含めて国にもお願いをしてまいりたいし、考えていただいているというふうに私は認識しております。

市民との情報共有と合意形成のプロセスでございます。これは、今回申し上げたとおり、やっぱり最低でも決めたら半年前に我々にもお話をいただきて、その上で、患者様の問題でございますので、基本的には厚生連、病院のほうで様々な話をしなければいけない。これは、患者様の個人のプライバシーがございます。ですから、やっぱりそこはしなければいけない。ただ、全体像として我々はそれを支える施策をつくっていかなければいけない。そういう点で、議会の説明、予算の用意をするなど含めて、今回議員の皆様方に本当御協力いただきまして、支援の予算を早急にお認めいただきましたけれども、やっぱりこの議論をしっかりとしていくにおいても、最低半年前までに我々と調整していただきかなければ税を入れるというのが非常に難しいということをお伝えしておるところでございます。こういう形で厚生連としっかりと話しながら、先ほども申し上げましたが、県等も含めて医療、福祉の連携の中でこの佐渡の医療圏をどうつくるのかというところをしっかりと取り組みながら、情報発信については適切な形で考えてまいりたいというふうに考えております。

続きまして、有人国境離島特別措置法でございます。これ成果ですが、非常に私はやっぱり大きな成果が出ておるというふうに考えております。まず、やはり島民の航路運賃がJR運賃並みに下げられたというのは、これは今本当に安くなって、今でも高いと言われるのですけれども、もう以前なかなかジェットフォイルに乗るのもままならないというのが佐渡の方でしたが、今は比較的安易にジェットフォイルに乗

りやすくなっているという点を捉まえても、島民の生活に大きな影響があったものというふうに考えております。また、輸送コスト支援、また雇用機会拡充事業を含め、様々な形で佐渡に注目を浴びたということもございます。非常にこういう形ではばらしい成果であったと思っておりますし、観光コンテンツなんかも支援をいただいておりますので、本当にすばらしい制度、我々にとっては必ず延長が必要だということを考えております。この延長の問題は与野党問わずです。全ての島の離島振興部会を持っている方は、離島振興協議会の懇談会等においていただきまして話をしております。その中では、絶対に大丈夫ですというお声をいただいておりますので、これの延長については、私は間違いないというふうに思っております。しかしながら、この延長50億円の予算とセットになっているわけでございます。今コロナ禍が終わって、様々な形で多くの人が動くようになって、50億円では不足ぎみになっておりますので、予算の拡充であるとか、例えば私はやってほしいのは輸送コストのメニューを増やしていくところであるとか、観光のお客様にも一定程度、JRであれば島民だけではなくて、観光のお客様も値段は同じなわけでございます。ですから、やっぱり島を守っていくという観点であれば、観光のお客様にも一定程度の支援が必要なのではないかと、こういうところを含めて今議論をしております。それは、法律の問題もございますが、やはり予算の確保ということになりますので、その予算の確保も含めて全力で取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） 子ども課が教育委員会へ移管されることに伴う市民や保護者との関わりにつきましてお答えをいたします。

市民、保護者の方々にとっての窓口につきましては、教育委員会に子ども課が置かれることになりますが、受付窓口自体は従来どおりで変わりはございません。これまで子ども若者課等と連携することにより事業に支障はありませんでしたが、来年度教育委員会の本庁移転によって、これまで以上に市長部局との連携が一層円滑になりますので、市民の皆様にとっても分かりやすい体制づくりに取り組んでまいります。対話の場に関しましても、市長部局との連携を密にしていく中で、教育長としてもしっかり耳を傾けていく所存であります。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 平山財務部長。

○財務部長（平山栄祐君） 災害復旧予算について御説明いたします。

豪雨災害の復旧予算についてですが、8月の専決処分した補正予算、それから今回、本定例会に提案した補正予算を合わせ、総額で47億3,023万6,000円を計上しております。その財源につきましては、国県支出金が22億2,337万4,000円、受益者分担金が5,220万円であり、19億5,950万円を市債の発行で対応する計画となっております。残りの4億9,516万2,000円については一般財源での対応となりますが、激甚災害指定に伴う補助率増嵩などを最大限活用するとともに、国の補助制度の見直しや特別交付税による支援を国に対し要望し、一般財源の縮減に努めてまいります。なお、災害復旧事業費につきましては、今後一定程度増減するものと思われますが、現在市の独自支援策の制度設計を進めており、今定例会に補正予算を追加上程したいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 避難所運営の実態について御説明いたします。

避難指示と発令判断につきましては、新潟県土砂災害警戒情報システム、気象台からの情報などを基に、佐渡市の避難情報発令基準を踏まえ、危険性が高まっている小木地区、羽茂地区、赤泊地区に避難指示を発令いたしました。避難情報の伝達につきましては、佐渡市の緊急情報伝達システムやプレスリリース、また新潟県総合防災情報システムを活用して周知を行いました。情報の発信時刻につきましては、雨量が増加する前に周知を行ったことから、適切だったというふうに考えております。避難所の開設につきましては、小木行政サービスセンター、あゆす会館、羽茂支所、羽茂小学校、南佐渡中学校、赤泊行政サービスセンターの6か所で行い、避難者の合計は252名ありました。避難所への物資、備品、人員の配置につきましては、迅速かつ的確に配備できたものと考えております。避難所における生活環境でございますが、エアコン、トイレ、電源は確保いたしました。就寝環境につきましては、ベッドの配備はありませんでしたが、エアマット、それから毛布を配備させていただき、就寝環境に不自由がないように配慮させていただきました。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 山田伸之君。

○12番（山田伸之君） 丁寧な答弁をいただきまして、ありがとうございました。

初めに、豪雨災害の復旧のところですが、今鋭意努力されていて本当に感謝をいたしますし、早期復旧を本当にしっかりと取り組んでいただきたいと思うところでございまして、ただ地元住民にとってはやはり早く復旧してほしい、いつになつたら復旧するのかという不安な声がかなりあって、要するに土砂災害が起きた際に、例えばすぐに土砂が撤去できるかというと、やはり生乾きの場合ではすぐに土砂を撤去すると二次災害のおそれがあつたりとか、いろいろな中で、あとは先ほど言った国の査定も入らない状況ではなかなかすぐに応急処置もできないといった中で、すぐにはできないという事情もなかなか伝わりにくいく中、いつになつたら復旧するのだという声もいただいているところでございます。そういうことも踏まえて、応急復旧も含め、完全復旧も含めて、やはり地元の方に、厳密ではなくてもいいので、大体この程度になつたら復旧のめどが立つというか、計画ないし見通しというのも地元の方に周知とか説明とか、そういう機会をぜひ設けていただきたいと考えているのですが、いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 佐々木建設部長。

○建設部長（佐々木雅彦君） 御説明いたします。

議員おっしゃるとおり、被災直後から応急復旧対応できるところについては随時対応させていただいております。ただ、なかなか全てがいかないというところも御承知いただいているところでございますが、その中でやっぱり復旧計画の確定後については、できるだけ地域の皆様にもその復旧計画等、情報をお知らせして、安心できるような形で取り組んでいきたいと思いますので、情報が出せるようなときになりましたら、しっかり地域のほうにもお知らせしていきたいというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 山田伸之君。

○12番（山田伸之君） ですので、本当に住民にとっても大体この程度になれば応急処置でも通れるよう

なるとか、完全復旧になるという光が見えれば頑張れる気力も出てきますので、寄り添った対応をぜひしていただきたいと思います。

財政調整基金のほうのお話があつたのですけれども、今回もかなりの額が財政調整基金として取崩しになるということなのですけれども、いわゆるプライマリーバランスであつたりとか、あとは財政調整基金としては25億円を最低でも積み増しておきたいという財政計画があつたとは思うのですけれども、今回の災害の支出も含めて、そういう財政計画等も含めて見直しが必要ではないのか。どういうタイムスケジュールで佐渡市として財政的に進めていくのかという修正的なものというの là ありますでしょうか。

○議長（金田淳一君） 平山財務部長。

○財務部長（平山栄祐君） 御説明いたします。

今ほど述べさせていただいたとおり、今回の災害復旧経費には多額の一般財源、5億円弱を要したというところで、これが当然財政調整基金へも影響しておるという状況です。これも先ほど言いましたが、国、県の補助金や起債への財源に関わる制度改正の要望とか、特別交付税の支援の要望等を行つて、財源のほうを確保していきたいと思います。いずれにしましても、令和8年度当初予算編成がございますので、ここで行財政改革ビジョンに沿つた取り込みをやるとともに、それでは足りない部分当然ありますので、さらなる財源の確保や歳出の削減のほうをやっておりまして、あくまでビジョンに掲げる令和9年度にプライマリーバランスを確保するような取組につなげていきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（金田淳一君） 山田伸之君。

○12番（山田伸之君） こういう災害が頻発していて、本当に予測が不可能な中で、災害対応については財政調整基金を使うということなのですが、例えば災害対応に特化したような災害対応基金というような形で積み増して、そこで災害については対応していくというような考え方についてはどのようなお考えでしょうか。

○議長（金田淳一君） 平山財務部長。

○財務部長（平山栄祐君） 御説明いたします。

基金の見直しということでございますが、見直しではないですが、今年度土地開発基金の廃止に伴つて、現金のほうを財政調整基金への積立ても行っておるところです。見直しにつきましては、財政調整基金の設置条例で、この中で災害復旧に伴う財源不足に対応するということになっておりますので、引き続きこれに基づき財政調整基金を活用していくことで今のところ考えておるところでございます。

○議長（金田淳一君） 山田伸之君。

○12番（山田伸之君） それで、今災害対応でかなり職員の方も日々御苦労されていると思うのですけれども、本当に災害査定というのは多くの労力が必要で、それこそ本当に災害発災時からずっと今まで休みなく働き続けていく中で、国や県とかも職員派遣という形で支援をする制度もございますが、佐渡市としてもそういう人材派遣の支援とか、そういうものを受けながら、職員の方にもきちんとした休息というものを取っていただきながら、迅速かつ正確な復旧作業に取り組むということも必要だと考えられますが、そういう制度の活用等についてはいかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 佐々木建設部長。

○建設部長（佐々木雅彦君）　御説明いたします。

現在は、市役所内の応援体制というところで災害復旧に向けて準備を進めております。国、県からも自治体支援というお話を伺っておりまして、現在災害査定に向けて様々な相談に乗っていただいております。今後も人的支援並びに技術的支援、そういう必要に応じてまた支援のほうを求めていきたいというふうには考えております。

○議長（金田淳一君）　山田伸之君。

○12番（山田伸之君）　そうしたら避難所運営のところにいきたいと思いますけれども、今回小木、赤泊、羽茂という広範囲で避難指示が出たというのは、本当に万が一、最悪の事態を想定した広範囲の避難指示であるということは私も評価をいたしますし、本当にそういう意味では的確な判断だったと思います。ただ、その中で広範囲にわたっての避難指示のときに、避難所の数が本当にこれで大丈夫なのかなというところも一つ懸念としてはありました。とはいえ、行政が定めた避難場所に必ずしもそこに行かなければならぬのかというとそういうわけではなくて、自助、共助の中で、やはり身近なところにある公民館とか集落センターとか、そういったところも活用して、自主的な判断の中で適切な避難行動を取ることも大事だと思われるのですが、なかなかそういう意識に立って行動ができる状況かというと、私はまだまだだと感じております。やはり避難場所がここというふうに市役所のほうから指示があると、そこに行かなければいけないのかというふうにやっぱり考えてしまう状況も実際にあって、難しいところもあるのですけれども、実際にある市民の方からも今回避難所が満員になって、これ以上入れないという貼り紙がされていた箇所があって、入れなかつたというような声も実際伺っております。実際どの程度そういった事例があったのか、その際どういう対応をされたのかについてお聞かせください。

○議長（金田淳一君）　岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君）　御説明いたします。

今ほど議員から御質問いただきました件、羽茂地区においてのことございました。羽茂地区におきましては、羽茂支所、それから羽茂小学校、南佐渡中学校の3か所を避難所として設営させていただきました。その中で、羽茂支所につきましてはエレベーターがあるということで、高齢者であるとか弱者の方を中心に受け入れようということで開設をさせていただきました。羽茂支所にいわゆる健常者の方がお見えになったということで、やはり羽茂支所は優先的に高齢者の方を受け入れさせていただきたいということで御案内をさせていただき、1世帯2人ぐらいをほかの避難所誘導といいますか、させていただいたというところでございます。

○議長（金田淳一君）　山田伸之君。

○12番（山田伸之君）　でも、そういうのは避難者からすれば、ここに健常者が入れる、ここがいわゆる高齢者の方だとかという色分けが、当然周知された状態でなっていれば分からぬこともないのですが、やはり緊急性を要する、今すぐ避難しなければいけないという、住民からすればそういった逼迫感もある中で、私はここに行かなければいけない、ここにというようなことがこの短期間の中の、また周知方法も限られている中でそういう仕分というのもなかなか難しいですし、なかなか住民にとっても理解しにくい、分かりにくい対応だったと思うのです。なので、だからこそやっぱり日頃からの避難訓練というのでしょうか、周知というのでしょうか、そういうことも大事だと思うのですけれども、そういう対応につい

てちょっとこれから質問していきたいと思うのですけれども、やっぱり地域を回っていくと、ある地域では本当に集落センターに自主的に避難されている集落もございました。それは、本当に避難所が遠いからというのと、ここに来れば安心だということで、集落の方々でもう事前にそういう話になっているのです。佐渡市としても、各地区、各集落に入って地区防災計画というものの策定を今進めている中で、この策定もただ策定すれば終わりというものではなく、策定したらそれをどう活用していくのかといった、その次のフォローも大切になってくると考えます。なので、今回の災害というものを一つの契機として、今回南部地域が中心でしたけれども、どのような避難行動を取ったのか、集落で次こういう災害が起きたときにどういう避難行動を取るべきかといったものを、例えばまた集まって、もしくはセミナーを開くとか、様々な形で明確にしておくことがまさに今だからできることだと思うのです。これが日がたつとまた忘れてしまうようなこともありますので、ぜひそういった取組をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

今回地域のほうで自主的に避難所を開設したという件数につきまして、私どものほうでは計6地区で避難所のほうが開設されたということを把握しております。また、これから、今後なのですが、やはり地区防災計画というものはもう策定して終わりということではなく、計画を基に訓練といったことが必要だというふうに考えております。地域によっては、自主防災会であるとか地域単位で訓練というところが実施されている地区もございますが、そのほかの地区も含めまして、今後どのような形で取り組んでいくかということにつきましては、先ほど議員から御提案いただいたセミナー等も含めて、実施についてを検討していきたいというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 山田伸之君。

○12番（山田伸之君） では、私の本題の学校体育館のエアコン設置について質問させていただきたいと思います。

まず、今回の豪雨災害において、学校を避難所に指定をしているわけですね。そういうところに対しでは、暑さ対策というのは具体的にどのような形で対策をされたでしょうか。

○議長（金田淳一君） 笠井教育次長。

○教育次長（笠井貴弘君） 御説明します。

先般の豪雨では、羽茂小学校と南佐渡中学校を避難所として開設しました。暑さの対策としては、エアコンのある普通教室を避難所として設定しましたが、床上の浸水のおそれもありましたので、2階以上を避難所として確保したところです。

以上です。

○議長（金田淳一君） 山田伸之君。

○12番（山田伸之君） ちょっと今まで2点ほどあるのですけれども、まず床上浸水するおそれのあるようなところも避難所として指定するということについては、それは適切な判断だったのでしょうか。

○議長（金田淳一君） 笠井教育次長。

○教育次長（笠井貴弘君） 御説明します。

今回羽茂の避難施設が浸水のおそれがあるということではありませんでしたが、全体を通じて床上浸水のおそれがあるということで、垂直避難を考えた中で高いほうが安全だろうということで2階を指定したところです。

○議長（金田淳一君） 山田伸之君。

○12番（山田伸之君） 先ほど申し上げたとおり、かなり広範囲の避難指示が出た中で、今回はたまたまかもしれません。避難される方の人数が少なかったからこそ、普通教室でも人数が足りたということも言えるかもしれません。これが仮に大人数の方が避難をされてきたという場合には、普通教室だけで足りるのかといった懸念もあるわけです。そういう際のシミュレーションというのでしょうか、考え方というものについては事前に何か持っていたのか、それとももうその場その場の状況判断の中でされていくのか、それはどういう状況だったでしょうか。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

今回羽茂地区におきましては、羽茂小学校がまず2階で40人の受入れ、それから南佐渡中学校につきましては、これも2階で90人、130人は受け入れられるだろうということで開設のほうをさせていただきました。もちろんこれよりも多くなるということも想定されておるところでございますが、その際は具体的に学校側と相談をさせていただきます。そのほか追加で教室を使わせていただくことになるかと思います。それよりも本当に多くなったということになれば、やむなく体育館ということもあり得るかもしれません、まずはそのほかの教室ということで学校側との協議というのでしょうか、をさせていただくということを考えておりました。

○議長（金田淳一君） 山田伸之君。

○12番（山田伸之君） 今普通教室を避難場所として使うということだったのですが、これについては学校側も普通教室とはいえ、何でもかんでも使えるという、一般人の方を入れるということはできないはずで、やはり事前の協議というものが私は必要だと。災害が起きたときには、普通教室のこの教室を避難場所として使うといった事前の協議というものが必要だと思うのです。災害が起きたときにその場で学校側と連携を取って、ここの教室、この教室というのであれば様々な対応をしなければならない、そういう煩雑な、もう一刻を争うような状況の中で、その都度その都度というよりも、事前に防災協定を結んで、ここの学校を避難場所として使う、普通教室を使うということであれば、ここの教室を使う、トイレはどうするといった防災協定的なものを事前に結ぶべきだと考えておりますが、今回はそういった形になっていたのか、それともその場その場の対応であったのか、その辺りはどうだったでしょうか。

○議長（金田淳一君） 笠井教育次長。

○教育次長（笠井貴弘君） 御説明します。

今回は、豪雨で床上浸水のおそれがあるという状態でした。まず、災害対策本部の中で避難方法、場所について議論を重ね、学校については、では2階以上の普通教室がいいだろうという中で、教育委員会から学校長のほうに連絡を取り、許可を得た上で避難所として開設いたしました。

以上です。

○議長（金田淳一君） 山田伸之君。

○12番（山田伸之君） ということは、つまり今回についてはその場で対応したと、事前にということではなかったということでおろしいでしょうか。

○議長（金田淳一君） 笠井教育次長。

○教育次長（笠井貴弘君） 御説明します。

そのとおりです。指定避難所になっているのは、基本的に体育館でございますので、災害の状況に合わせて、緊急性があるものは協議しながら対応していきたいと考えております。

○議長（金田淳一君） 山田伸之君。

○12番（山田伸之君） ですので、指定避難所が体育館であれば、本来なら体育館を使うものだと。ただ、今回については床上浸水のことがあるのでということであれば、そういったことも含めて、本来なら学校と、例えば体育館を使うにしてもエアコンがない。だから、高齢者や乳幼児については普通教室で、エアコンがあるところで避難をしていただくという答弁も市長のほうから今までありました。であるならば、仮に体育館に避難するとしても、高齢者、乳幼児、普通教室にするなど、どこの普通教室を使うかといったことも含めて、今回は羽茂だけですけれども、そうではなくて、島内の避難所として使う体育館、学校施設については事前に防災協定を結んで、いざというときにこういう形で避難体制を取りましょうというものを決めておく必要があると私は思うのです。その場その場の判断では私は遅過ぎると思うのですが、その点いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

今回の避難の状況でいろいろと課題も見えてきたというふうに認識をしておりますので、今後学校側ともどのような形で避難所の開設に向けてということで、事前の協定かどうか、それはいろいろ方法はあるかと思いますが、引き続きちょっと議論といいますか、していきたいというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 山田伸之君。

○12番（山田伸之君） 議論というよりも、災害協定でしっかりと定めていただきたいのです、今回をきっかけに。それはできるはずというか、やらなければならないことだと思いますが、それはもう早期にしっかりと学校側と協議をして、いざというときの学校体育館、学校普通教室、どういう形で避難所を開設するのかについてしっかりと定めていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

学校側としっかりと協議のほうをさせていただきます。

○議長（金田淳一君） 山田伸之君。

○12番（山田伸之君） それでは、体育館のエアコン設置のほうに、本題に入りますけれども、市長からランニングコストがかなりかかるという答弁がございました。このランニングコストについては、前回の私の代表質問、一般質問等でも、国のほうでランニングコストは交付税で見るという対策で考えているということを紹介したとは思うのですけれども、財政部長、そういう考え方は間違っていませんでしょうか。

○議長（金田淳一君） 平山財務部長。

○財務部長（平山栄祐君） 御説明いたします。

令和8年度の普通交付税の算定の中で、1校二、三十万円、ちょっと額の詳細は忘れましたが、そういう措置があるというのは記載があったところになります。

○議長（金田淳一君） 山田伸之君。

○12番（山田伸之君） ということで、額がどの程度かにもよるのですけれども、基本的にランニングコストについても、国としても地方の財政に配慮した形での対応は取っておりますけれども、市長としましてはどの程度国が持ってくれればやれるとお考えなのでしょうか。そもそもやっぱりエアコンの設置自体、市長としてはやるべきだとお考えでどうか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 国が100%持っていただきたい。当然です。教育施設でございますので、なぜ自治体が全てというか、4分の1も負担してやらなければいけないと。これは、皆さん普通かと思いますけれども、私はおかしいと思っています。やっぱり教育に関するものについては、また多くの子供たちを教育して、日本を支える人材として地方から首都圏へ出しているわけだから、そういう点でやはり地方教育、税収の少ないところでそれを捻出しながら、起債をつくりながらやっていくということ自体がそもそもおかしいのではないかと思う。そこにまた災害の要素が絡むとなれば、当然もっととかさ上げをすべきですし、私自身やっぱり冷房に非常に問題だなと思っているのは、やはり使える時期が非常に短いという点。そして、ふだん使えませんので、非常に壊れやすいとは言いませんけれども、やはり維持管理、通常の電気代だけではなくて、数年後に更新の場合、体育館だって非常に大きなお金になると思います。そのときの更新も全てというより、国が8割、7割持っていただけるという保証もあればいいのですが、国に関しては必ずスタートは応援しますと言いますが、更新になるとそれは自治体の仕事でしょうという話になるわけです。やっぱりそういう点もしっかりと考えていかないと、つけたら我々として本当にその後の財源に大きな影響が出てくるという可能性もあるということがございますので、そこはしっかりと考えていかなければいけないだろうと考えております。基本的には、やはり起債等も含めた中で、当然様々な形での支援を国がしていくべきだという認識でございます。

○議長（金田淳一君） 山田伸之君。

○12番（山田伸之君） 確かに、でも私は100%というのはちょっと難しいかもしれません、4分の1でもやはりまだまだ足りないと。やっぱり国の責任として子供の命を守る、そして災害時には国民の命を守るという国の責務であるというところも……なので、今のところ国としては4分の3を国が持って、ランニングコストもというところでありますし、断熱性のある部材にしなければなかなか認められないといいろいろな条件をつけていることは私も承知しております。そういう中で、特に西日本というのでしょうか、この夏の猛暑の中、本当に危険性のある箇所については、エアコンの設置はやっぱり進めている中で、佐渡は西日本から比べればまだまだ……まだまだとは言いませんが、猛暑の影響はまだ軽減されるだろうと思ってはいるものの、今年の夏を見てもかなり35度を超える日も続き、今後もこの傾向はどんどん続くだろうという予測の中で、とはいえたが、やはり子供の命を守る、そして避難者の健康、命を守るという観点からいえば、やはりそこは抜き差しならない、本当に今緊急性の高い事業であるというふうに私も考えております。そういう意味では、市長としてもエアコンの設置はしたいのだと。ただ、それについては佐渡市のような財政力の低い自治体においてはまだまだ厳しいのだというところで、私も一緒になって

やりますが、国に対してもしっかりと訴えていただきたい。やっぱりエアコンをつけるのだというところのベクトルをしっかりと持った上で今後取り組んでいただきたい。これがあるからできない、これがあるからできないという、できない理由を探すのも大事かも……一応客観的に物事を見ることは必要かもしれませんが、どうやったらできるのか、ここをクリアしたらできるのではないかというところで、ぜひ前向きに事業展開を考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） それと、もう一つ考えなければいけないのが、体育館にエアコンって言ってしまうと実現不可能だと思っています。これはなぜかと申しますと、やはりこれからの子供の数を踏まえていくと、この学校統合計画を行っておりますが、今、年で生まれるのは160人から180人ということでございます。それを考えていくと、今後どうしても空きが出てくるということになるわけです。ですから、そういう部分も踏まえて設備投資を考えいかなければいけない。ですから、そういう計画も含めて考えていくことが重要になりますので、単純に暑いから体育館にエアコンをつけるということにはなかなかすぐは結びつかないとは思いますが、今年も7月が非常に暑くて、8月も暑くて、9月は涼しいとは言いませんけれども、比較的温度が下がってきてるという状況でございますので、気象状況も見ながらということにはなるというふうに思っています。そういう点で国のはうも積極的に、4分の3というのはすばらしいということは私も分かっておりますが、やはりこれは教育と防災、国民の命、また子育てということでございますので、ここは支援をしっかりと取りながら、今自治体に大きな負担がかからない形を要望していくのも大事だというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 山田伸之君。

○12番（山田伸之君） ですので、一般的のほかの市町村では4分の1を自治体で持つという状況の中で、その4分の1の部分を例えば離島だからだと、様々な形で自治体の4分の1の負担の部分を佐渡独自のというか、離島という部分でカバーして、その部分を何とか負担率を下げていくという、そういう手法もありだと思うのです。佐渡市だけ何か特別扱いでとなるとほかの自治体が怒りますので、その4分の1の部分を離島というような観点でやっていくという形で進めていくとか、いろいろ知恵が出てくると思うのです。それはやるというベクトル、心がエアコンを何としても設置するのだということになって、初めていろいろな知恵が生まれてくる、行動も生まれてくると考えるのです。そういう意味では、総務文教常任委員会の意見でもつけました。エアコン設置については担当を決めると、要するに設置をするという方向で佐渡市として取り組むというところは、やっぱり私はもうこういう局面になれば必要だと私は思っております。そういう意味では、防災を抱える総務部なのか、それとも学校体育館なので教育委員会なのか、そこは執行部のほうで判断すべきだと思いますが、いずれにしても佐渡市として学校体育館のエアコン設置に向けて取り組むのだ、そのためには担当はこの部署だというところまではぜひ決めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 教育委員会が答えたほうがいいのかもしれません。基本的に私自身は、まだそこまでいけないのでないのではないかというふうに思っています。これはなぜかと申しますと、先ほど申し上げたように学校全体を今後どうしていこうということも一つあると思います。簡単には佐渡は広いので、これ以上

の集約が難しいというのは承知しておりますが、投資もなかなか厳しいというふうに。国の考え方。何年学校もつのですかという話です。これをしっかりと担保していかないと、私は補助の投資というのは出でこないというふうに思っております。ですから、そういう計画も全体像も含めながら考えていかなければいけないので、今すぐ学校の体育館にエアコンをつけるから、こうやろうということではないのではないかというふうに思っています。すなわちどこの体育館に、どの程度必要でということも含めて、佐渡全島で何か所計画的に配置していくのだというところも含めて考えていかなければいけないし、それには当然ふだん使う子供の数であるとか、学校のカリキュラムでどうしてもエアコンがなければ学校授業ができないということであるのかとか、そういう整合性も全部含めていくべきだと思っておりますので、そういう点は教育委員会のほうも含めて、暑さに対応した教育のやり方、そういうものも含めて考えていくべき案件だと思いますので、そういう形で様々な議論を重ねながら取り組んでいくことが大事かなというふうに思っております。

○議長（金田淳一君） 山田伸之君。

○12番（山田伸之君） では、ちょっと教育委員会に伺いますけれども、今年の夏含めて、これまでこの暑さによって、現場からはこの暑さ対策何とかしていただきたいという声、私もいただいておりますが、教育委員会としては学校教育を進めていく中でエアコンは必ず必要だとお考えでしょうか。現場の声も聞きながら、いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 笠井教育次長。

○教育次長（笠井貴弘君） 御説明します。

まずは普通教室。普通教室のエアコンは全部整備されており、特別教室について、今年度小学校で理科室、もう一つ、音楽室、そこが整備されます。順次、今年度以降は中学校の整備をしていく。まずは、学びの環境の中の一番時間ウエートの高い教室から順次整備していきたいと考えております。

○議長（金田淳一君） 山田伸之君。

○12番（山田伸之君） 今の前提のお話を説明していただきますが、その上で体育館のエアコン設置については、現場の子供の運動、そして健康を守る、命の安全を守るという観点から、私は必要だと考えておりますが、学校現場の声としてどのような判断をされていますでしょうか。

○議長（金田淳一君） 笠井教育次長。

○教育次長（笠井貴弘君） 御説明します。

まず、予算の全体像で見ていくというのが1つですが、学校の体育館への設置の検討については、国の概算要求の仕組みであったり、あと設備がどういうエアコンがあるかというものに関しては、教育委員会の中でも検討は進めております。ただ、教育委員会以外の予算も含めて、最終的に予算編成とか、国の制度設計によって優先順位等が変化していくものもあるかなと考えております。

○議長（金田淳一君） 山田伸之君。

○12番（山田伸之君） 基本的に私は現場の声という形で質問しているのですが、常に内部のお話のことしか聞いておりませんけれども、要するに現場の声はもう率直に申し上げて、当然やっぱりエアコンは欲しい、エアコンがなかったら部活動も含めて安心、安全に活動できないというのがもう皆様の声です。そういう声にいかに応えていくかということをやはり取り組んでいただきたいというのが私の思いでござい

ます。学校の再編統合計画というのもあって、どこを残して、どことどこという再編統合計画がありますよね。だから、なかなか今の段階ではどこの体育館にエアコンが設置できないというのも分かりますけれども、できるところからやっていければいいと思うのです。周りの状況も含めて。周りの例えばほかの施設に避難所施設がある場合は、そちらに避難するので、こちらの体育館についてはまだつける必要がないとか、そういう統合対象にならないようなところについては、避難場所がもうそこしかないというところについては優先的につけるとか、幾らでもやりようはあると思うのです。要は、つけるぞというところで物事を考えて、いろいろ試行錯誤しながら計画として積み上げていくという姿勢が私は大事だと思うのです。これがあるからできない、これがあるからできない、それはできないですよ。できることを探したら絶対できない。そうではなくて、学校体育館にエアコンを設置する必要があるというところのベクトルをしっかりと持って物事をしっかりと進めていただきたい。それについては、教育委員会からも声をしっかりと上げて、市長部局としっかりと協議の場を持って話を前に進めていただきたいふうに私は考えるのですが、いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 笠井教育次長。

○教育次長（笠井貴弘君） 御説明します。

しっかりと検討してまいります。

○議長（金田淳一君） 山田伸之君。

○12番（山田伸之君） であれば、その検討した結果をしっかりとまた引き続き私も追っていきたいと思います。

続いて、子ども課の教育委員会移管についてでございます。市長からも力強い答弁をいただきました。市長としても、政策をしっかりと実行していくと、今までどおりしっかりとやっていくということで、私も一安心をいたしました。問題は、教育委員会として何かこういった子供政策をやりたいという、要するに子ども課が教育委員会の所管なのですから、教育委員会としてこういう政策を行いたい、こういう形でやっていきたいといったものが、本来なら教育委員会側から発出されて、それを市長部局と協議をして、そこで政策としてつくり上げていくというのが本来のあるべき姿だと思いますが、そういう形になるのでしょうか。それとも、市長からどんどん、どんどん玉投げが来て、それを下請機関みたいな形で教育委員会がやるという、そういうことになるのでしょうか。どうでしょうか。

○議長（金田淳一君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） 子育て支援をはじめとした福祉の側面につきましては、市長をはじめ、市長部局と連携して行っていくことになります。というか、今でも連携をして行っています。例えばです。ブックスタートという事業がございます。新生児への絵本のプレゼントです。市長がそのとき都合がつかないときには副市長であったり、あるいは教育長である私が代わりにそこに関わってきていますが、そういうことについては今後も変わりません。それ以上に重視したいと考えているのが、小中学校に対して校長や教職員への指導、支援、助言、そういうことを行ったり、指導力を向上させるための研修会を開催したりしてきていますが、それと同様に次年度以降、今後は幼稚園や保育園に対しても指導、助言、支援を行ったり、研修会を開催したりすることが可能となり、そこに力を注いでいきたいというふうに考えています。ただ、中には民間の保育園、こども園もあり、管轄外ではありますが、民間の園にも研修会への御

案内を差し上げるなどして研修の場を提供し、一緒になって佐渡の子供たちを健全に育てていきたい、そういうところに力を入れていきたい、そう考えています。

○議長（金田淳一君） 山田伸之君。

○12番（山田伸之君） それは今やるべき話であって、これから話ではないのです。今それをしっかりとやつていただきたいのです。その上でということです。その上で、子ども課が教育委員会に行くわけです。ということは、子供政策は教育委員会でつくり上げ、制度設計をして、それを市長部局と連携をしてやつていくというのが今回の組織改編の肝だと思っているのです。それが本当にできるのですかということを言っているわけです。当然市長は、市長の政策、考え方の中で子供政策をやると今までどおりでいいと思います。それを教育委員会と調整をしてということはいいのですが、そればかりで、そしたら何のために子ども課を教育委員会に渡すのですかと。全然変わらないではないですか。子ども課が別に教育委員会に行こうが行くまいが変わらないという話なわけです。子ども課が教育委員会に行くということは、教育委員会としてどういう子供政策を打っていくのかということなのです。例えば物価高対策等で国からの補助金というのでしょうか、交付があったときに、市長は既に佐渡市独自で子供1人当たり上乗せしますとか、様々なそういう的確なスピードのある、機動力ある形で子供政策を打ってきた。それを今度教育委員会でやるのですよ。そういう形で今の国の流れ、といった形でスピーディーに対応する部分もあれば、長期的な形の子供政策というのもある。そういう形で、教育委員会としてこういう形で子供政策を打っていく、そういうものを打ち出せるのですかということです。そのトップが教育長なのです。教育長が主体的に子供政策をしっかりと練り上げて、教育委員会でもみ、それを市長部局に投げていく、そういうことが本当にできるのでしょうか。

○議長（金田淳一君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） 子供政策の中の福祉の面につきましては、これまで同様、市長部局と連携して進めていくことになります。次年度は教育委員会が本庁に移転しますので、距離的にも同じ場所という意味で、これまで以上に連携して進めることができると考えています。福祉の面以外の教育の面、幼保と小学校の接続を円滑につなぐといった教育の面で一緒にすることによって成果、効果が大きく期待できるので、そこにこそ力を入れていくべきだと私は考えています。

○議長（金田淳一君） 山田伸之君。

○12番（山田伸之君） 本当にそれでいいのですか。市長、そういう考え方でいいのですか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私自身もやはり教育を、まず生きてから高校まで、最低そこまで今まで分かれしていくわけです。学校の部分だけは教育委員会ですよという話で。ですから、その情報がうまく伝わらないということも、私も長い間様々聞いておるところでございます。ですから、生きてから少なくとも、大学も所管してもらいますが、高校までは子供の教育、これを無事育てていくというところを基本にいくのが教育委員会で私はいいと思っています。今申し上げたには、様々な政策は予算ありき……ありきという言い方は変ですが、予算とセットになっています。予算の管轄は、教育委員会も含めて我々になりますので、その予算の状況を踏まえながら、現在も総合政策課がやったり、地域産業振興課がやったりしているわけでございますので、そこはしっかりと市長部局内の連携と教育委員会の連携をしっかりと捉まえた

がらやっていくということで考えていますので、私はやっぱり子供の教育、ここを卒業して、大学生を支援していくというところの基本的な部分を教育委員会で情報をしっかりとつないで、まず基本的にはやっていただくということがまず1つになっておりますので、まずそこからしっかりとスタートをしながら、教育委員会がどういう形で予算の管理とか含めて施策ができているかというのは、またこの後いろいろなステップで考えていけばいいというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 山田伸之君。

○12番（山田伸之君） 結局それであれば、今事務所掌の保育園の部分を教育委員会に渡せばいいだけの話ですよ。子ども課丸ごとを教育委員会に持っていくのではなくて、事務所掌の部分、子供政策は子ども課で残しつつ、幼稚園の部分を教育委員会に持っていくという話で済むのではないか。そうですよ、そうすると。そういう話になりませんか。何のために子ども課を教育委員会に渡すのですかということになりますか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 先ほど申し上げましたけれども、子ども課、保育園だけをそこに持っていくということでは考えていないのです。生まれてから少なくとも高校を卒業するまでは、教育委員会で一人の子供をしっかりと情報を共有しながら育てていく。そこには、今福祉の話も出ましたが、様々な課題があるわけです。そこが私はやはりしっかりと、特に今議題になっていない高校生になってしまふと、教育委員会は小中学校が中心ですという話になってしまいます。こういうものを除いて、佐渡で生まれた子供たちを一貫して高校までしっかりと送り出していく。そして、大学生も支援していく。この体制をつくるというのが今回の目的でございますので、政策的なものにつきましては議論をしていけば、今まで正直申し上げて子ども若者課だけでやっているわけではありません。どちらかというと、総合政策課を中心に、産業系等を含めてやっているわけでございますので、これは教育委員会に関しても基本的には変わらない点もあります。ただ、その中でしっかりと議論しながら進めていくということになるのだろうと考えております。

○議長（金田淳一君） 山田伸之君。

○12番（山田伸之君） まさに今市長がおっしゃった答弁が、教育委員会が出てくれば私は安心するのです。でも、何か違う話しか出てきていないわけです。教育長というのは、やっぱり教育委員会のトップですから、今まででは学校教育、そして社会教育という教育のプロフェッショナルの方が教育長になられている。でも、これからは子供の福祉という大きな分野でのトップになるわけですから、そういう部分では、これからの人材配置等も含めて、やはり明確なビジョンを今後示す必要があると私は考えますが、市長、いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） そういう話を今までしてきたつもりですので、教育委員会もそういう形で考えているというふうに思っています。仕事の割り振りといいますか、所管を含めて、目標を含めて、これから見直しも必要になってきますので、その中でしっかりとビジョン、ビジョンといいますか、見えるような形で取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（金田淳一君） 山田伸之君。

○12番（山田伸之君） 続いて、医療の課題について。市長がおっしゃるとおり、まさに佐渡総合病院が潰れない、これがもう大前提です。もう潰れたら元も子もないわけで、そこをしっかりと確保するために、国、県、市、そして厚生連がどういう立場で、どういう役割を担って、しっかりと佐渡の医療提供体制を維持していくかが大事であって、ビジョンの作成についても今進めているということで大変評価をいたしますが、大体これについてはいつ頃できるという形で考えているでしょうか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

来年度予算、国や県の予算編成等も間に合わせるということで、秋口までにつくりたいということで、今県には早期の見直しをお願いしておるところです。

○議長（金田淳一君） 山田伸之君。

○12番（山田伸之君） やはり情報が急に出てきたというところで、日頃から恐らくコミュニケーションは取っていると思うのですけれども、佐渡総合病院と佐渡市の間でしっかりと信頼感を持って、きちんとコミュニケーションが取れているかどうかというところもやっぱり懸念としては思ってしまうわけですけれども、何で急にそんな話が出てくるのというところなのです。やっぱり信頼関係が大事になってくるのですが、その辺りは大丈夫でしょうか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今回の問題は、私自身は本来早めに厚生連本体から出てくる問題なのだというふうに思っています。現場は、ずっと議論をしておりました。私も厚生連と議論をしていますし、現場からの報告も全部聞いております、当然。やっぱりこの中で、厚生連と数年間ずっと議論してきているわけですので、佐渡病院の在り方についてはやはりそこからしっかりと出てくる。これは、佐渡病院だけの問題ではない。6市の中核病院になっている厚生連、これ全部が、例えば村上市は産科がなくなったりとか、様々な、上越市は1つにすべく今議論をしております。医療圈止まっていますけれども、議論が、かなり難しくなっておりますが、県立病院と併せて中核病院を一つにしていくこと再編が進む……議論をしているということでございます。ですから、やっぱりそういう中で話をすべき案件で、これは個別の案件ではないという認識でございましたが、今回は個別に出てきたということでございます。これは、しっかりと話をし、今後こういうことがないようにということで話はしておりますが、やはりこれは厚生連がしっかりと全体像をリードしながら議論していくという体制にしていかないと、現場だけで進んでいくところになりますので、ここは厚生連にもしっかりと話をしながら、ただしっかりといろいろな議論をしながら前に進めている。ことだけはしっかりと報告をさせていただきたいと思います。

○議長（金田淳一君） 山田伸之君。

○12番（山田伸之君） 本当に我々も含めて、市民には今の佐渡総合病院がどういう状況なのか、総合病院として、また佐渡市のビジョンも含めて、やはり市民の方にも、概要版でもいいですし、分かりやすく今の状況がどういう状況なのかというところもお伝えしていかなければ、ただ単になくなる、なくなるずっと来ているわけです。とても不安に思っている。でも、しっかりと佐渡総合病院を潰さないために、医療崩壊しないようにしっかりとやるというところも見据えながらでないと、セットでないと、ただ単にやめる、やめるだけでは、それはどうなっているのだという話になるわけです。そういう意味では、市民に対

してもしっかりと周知、説明も、やるから来てくださいではなくて、どんどんプッシュ型でやっていく必要もあると思うのですが、その辺りの計画みたいなものもありますでしょうか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） それは、私は今の段階では非常に難しいと思っています。やはり厚生連の全体計画をしっかりとつくっていくということが冒頭申し上げたように大事な話で、もちろん市民の皆さんに状況は伝えていかなければいけない。それは、民間病院である厚生連がやっぱりしっかりとそれを伝えていくべきです。医療圏全体の在り方として、当然厚生連と我々も一緒に考えていくということにはなっていくわけで、そのためには本当に、何回も申し上げますが、厚生連全体の再生計画、再建計画、ここが明確にならないと、基本的には具体的に、では市民の皆様に何を説明するのだという話になっていくわけです。例えば医療がこうなる、こうなるという最低限のものはありますが、これを我々としては例えばがん治療もいつか経営さえうまくいけば復活をさせていきたいというのも当然あるわけでございます。ですから、やっぱりそういう部分で今の医療経営がどうなっているか、ここが最先端になるわけでございます。廃止をするとか、そういうものは少なくとも半年前に説明しなければいけないというふうに思っております。現段階では、今のところもう診療科が廃止という情報は全くないということです。

もう一つ我々として伝えたいのは、佐渡病院は必ず我々が守らなければいけないというのがまず一つ大前提であるということでございます。ここも約束をしながら、しかしながら短期的には守れますが、長期的に守るためにには、やっぱり経営再建を含めてしっかりと厚生連の在り方をやらなければいけないということですので、今そこをやっておりますので、そういう全体説明も含めて、厚生連から出せるだけの情報は出すようにお話をしますが、これから在り方等についてはもう少し今申し上げたようなビジョンと医療圏の計画をしっかりとつくっていく中で、市民の皆様に出せるというのは今度行政、そこは我々が出さなければいけないことになりますので、それをつくっていくということになると考えております。

○議長（金田淳一君） 山田伸之君。

○12番（山田伸之君） 今すぐではなくて、できる段階になったときに適切なタイミングで適切なものがそろった段階でやっていただきたいというところでございます。

最後、有人国境離島の部分でございます。市長も、本当に国に対しても様々取組をしていただいております。これは、他市の事例になるのですけれども、長崎県についてはやっぱり県知事が……そこは、離島がかなり多い地域でございます。そういう離島の首長と一緒にになって国への要望活動を行っていて、私たちの公明党のほうにも斎藤鉄夫代表のところに表敬訪問に来て、斎藤代表も現場の声を胸に法律の改正、延長に全力を尽くすという形で言っているとおり、長崎県は県が本当に主体となってやっている。新潟県も人ごとではなくて、佐渡市と一緒に花角知事と一緒にになってしっかりと要望活動をしていく中で、新潟県、佐渡市の課題についてもしっかりと入れ込んでいく、そういう姿勢が私は必要だと思うのですが、市長も頑張っています。でも、新潟県が加わることによって掛け算になって、より効果があると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） この要望について、当然知事はやっぱりさすがに国土交通省出身だなというふうに思いますが、いろいろなケースを捉まえながら、いろいろなお話をさせていただいている認識でございま

す。ですから、表向き、多くの市町村長と行くということ、有人国境離島はうちだけになりますので、ですから2人で行くというのもありますけれども、やはり鹿児島県とか長崎県みたいに大勢で行くときに知事というようなこともあるのですが、1対1ですから、個別に動くこともあります、一緒にいろいろな話をすることもあるということでございます。そういう点で、当然これ県のほうも予算が要る仕事でございます。県のほうも、もっと離島航路を含めて応援すべきだという声もこれは多くありますので、これは知事と話をしながら、さらに人が住めるような環境をしっかりと県も支援していくということは、一緒に意識を持ってやっていくということでございます。

○議長（金田淳一君） 山田伸之君。

○12番（山田伸之君） 以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（金田淳一君） 以上で山田伸之君の一般質問は終わりました。

ここで休憩といたします。

午前11時40分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（金田淳一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

平田和太龍君の一般質問を許します。

平田和太龍君。

〔6番 平田和太龍君登壇〕

○6番（平田和太龍君） こんにちは。リベラル佐渡会派の平田和太龍でございます。通告に従って一般質問を行います。

今年の夏も厳しい暑さが続きました。全国的には、熱中症で救急搬送される児童生徒が増加し、部活動や運動会など学校行事においても安全な環境整備の必要性が強く指摘されています。気象庁などの8月中の新潟県を対象とする熱中症警戒アラートは17日連続となり、これまで県内で最も長かった2023年8月17日から9月1日の16日連続を超えるました。そのような状況で、午前中もありましたが、小中学校体育館へのエアコン整備は熱中症対策や災害時の避難所機能強化のために進められており、文部科学省は2035年度までに設置率95%を目指す方針であります。全国の公立小中学校体育館の設置率は22.7%とまだ低い状況ですが、自治体では空調設備整備臨時特例交付金を活用した整備が加速しており、特に災害時に避難所となる学校から優先的に設置が進められています。設置費用やランニングコストの負担が大きいことが課題ですが、児童生徒の安全確保のため整備は急務とされています。

そこで、お尋ねいたします。小中学校の熱中症対策について、今年6月から9月現在にかけて実施された小中学校のスポーツ大会等において、熱中症による緊急搬送や体調不良者は何件発生しているか。

島内でエアコンが整備されている体育館の利用状況について、どのような状況かお聞かせください。

今後的小中学校体育館へのエアコン整備計画について、現状は島内小中学校の体育館のエアコン整備は未設置であるが、今後の計画はどうになっているかお聞かせください。

昨年度から、登下校時に熱中症になる危険性が高まっていることから、夏休みの前後約1か月程度の間、冬期同様の対応として、小学生2キロメートル以上、中学生3キロメートル以上の児童生徒を対象に夏期

のスクールバス支援を実施していますが、夏期のスクールバス運行について、支援期間の見直しについて検討しているかお聞かせください。

また、本市の小中学校の夏休み期間は全国的に見て短いほうか、長いほうか。熱中症リスクの観点から、期間の見直しについてどのように検討しているかお聞かせください。

指定海水浴場について。佐渡市には7つの指定海水浴場があり、ほとんどの海水浴場がAAの水質となっています。令和7年度の佐渡市指定海水浴場の遊泳期間は、7月19日土曜日から8月24日日曜日でした。また、今年度からさど観光ナビのホームページから指定海水浴場の遊泳可否などが分かるようになり、とても情報がスムーズとなっております。お盆期間中はピークを迎え、どこの海水浴場も人であふれ返っていました。指定海水浴場の課題について、駐車場の問題や老朽化してきた設備の問題などあると思いますが、どのように検討されているかお聞かせください。

指定海水浴場の来場者数の推移について、昨年と比べて今年はどのような状況だったのかお聞かせください。

全国的に6月頃から9月頃まで猛暑日が続き、海水浴場の開設期間を前後に延長する自治体が増えてきました。実際佐渡でも暑いので、7月19日より前に海に入ってもいいかと私のほうにも問合せがありました。入るのは自由ですが、遊泳期間外は監視員などが常駐していなかったり、施設が開いていないので、自己責任の下、注意して遊んでくださいとお話をしました。遊泳期間以外でも海で遊びたい方はいるのかなと思いますが、事故が起きた際に対応できることなどが不安であります。指定海水浴場の開設期間について、延長など検討できないかお聞かせください。

さわた図書館について。図書館は、子供から高齢者まで市民が学び、交流し、地域文化を育む拠点です。現在新しいさわた図書館の整備が進められていますが、市民からはいつ完成するのか、どのような運営方針になるのかといった声が寄せられています。利用者に寄り添った図書館とするためには、計画の透明性と柔軟な運営方針が求められます。新しいさわた図書館の整備について、当初の計画ですと令和8年1月頃に工事が終わり、3月頃にオープンの予定でしたが、現時点での基本建設スケジュールの進捗状況などはどうかお聞かせください。

開館時間について、平日夜間や土日の延長開館の方向性は検討されているか。利用者ニーズ調査やモデル事例を踏まえた方針はあるか、お聞かせください。

佐渡市総合計画について。佐渡市は、令和4年度から令和13年度までの10年間を計画期間とする総合計画を策定し、その前期は令和8年度までとされています。前期の成果目標の達成状況を確認すると、幾つかの重要な指標で大きな乖離が見られます。

総合計画の前期計画の目標値と実績値の乖離について、どの分野において課題が最も大きいか。

令和9年度から始まる後期計画に向けて、修正すべき重点項目は何か。

市民や若者の意見を計画に反映させる仕組みはどのように整備されているのかお聞かせください。

産後ケアについて。出産後の母親は、身体的にも、精神的にも大きな負担を抱えます。核家族化や地域のつながりの希薄化が進む中で、孤立しがちな子育て家庭を支える産後ケア事業は、母子の健康を守る重要な施策です。しかし一方で、利用しやすさや対象の拡充について課題があるという声も聞かれます。市民に安心して子供を産み育ててもらうためには、より実効性のある取組が必要です。

現在市が提供している産後ケア事業の利用状況、利用者数、平均利用回数、対象者に対する利用率はどうか。

利用者から寄せられている要望や課題として特に多いものは何か。

今後宿泊型や訪問型の拡充、利用料の軽減など、より利用しやすくするための具体的な拡充計画はあるか。

佐渡では、自宅出産を望んでいる方も少なからずいると思いますが、医療機関や助産師との連携体制を今後どのように強化していくのか教えてください。

関係人口拡大について。夏の間に海の関係で佐渡に毎年通ってくださっている団体と交流などをしました。内容としましては、7月の終わりから8月中旬にかけて、4日間程度を10人前後で3回転か4回転するようなスケジュールでした。また、たまたまジェットフォイルで一緒でしたが、さらに2泊3日で保育園の園児たち40人程度が夏休みのお泊まり会をする団体とも一緒になりました。少しジェットフォイルの中でお話をさせていただきましたが、どの団体もお話を聞くと、佐渡が大好きで、毎年ふるさとのよう通っていますとうれしそうに話してくださいます。このように実は知らないだけで、佐渡をふるさとのように思い、毎年通ってくださっている団体が幾つかあるのではないかと思いました。姉妹都市などの場合は、ある程度把握できているのかと思いますが、その他の団体についてどのような状況かお聞かせください。

佐渡をふるさとのように毎年通ってくれている団体などの把握はできているか。

長く通ってくれている団体へ褒賞などを検討できないか。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（金田淳一君） 平田和太龍君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、平田議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、熱中症対策のエアコンが整備されている体育館の利用状況でございますが、現在佐渡は佐和田地区のヒルトップアリーナ佐渡の体育館ということになっております。

年間の利用状況は、令和4年度は約8万3,000人、令和5年度は約9万9,000人、令和6年度は10万4,000人となっており、利用者数は増加傾向になっております。

小中学校の対策につきましては、教育委員会から御説明をさせます。

続きまして、市内7か所の指定海水浴場の課題でございます。監視員やライフセーバーの確保、また一部の海水浴場においては駐車場が不足するなど、課題があるというふうに認識しております。今年度、相川支所や佐渡地域振興局などの関係部署と連携をして、達者海水浴場の近くに13台分の臨時駐車場を設置したところでございます。

次に、市内指定海水浴場の海水浴客数の推移につきましては、観光文化スポーツ部長から説明をさせます。

次に、指定海水浴場の開設期間でございます。佐渡の海は、本当に重要な観光資源でもあるというふうに思っています。島内外の多くの皆様から海水浴を楽しんでいただくために、期間の延長については私検

討が必要だという認識は持っております。安全対策の確保というのがやっぱり非常に前提になります。その人材の確保というのは、簡単に我々がやりたいから、すぐ集まるということではないという認識も持っているわけでございます。そういう点から、市内7か所の指定海水浴場に適切な数の監視員、ライフセーバーの配置、また海上保安署、警察署、消防本部など関係機関の協力を得られるかということも踏まえながら、ぜひ検討していきたいというふうに考えておるところでございます。

さわた図書館につきましては、教育委員会から御説明をいたします。

佐渡市の総合計画でございます。5つの基本目標における過去3年間のKPI達成状況から、特に医療、介護、福祉分野と教育、文化分野での達成度が低い状況にあります。政策は効果が出ても、社会的な変動があるとか、様々な要素がこの数値的なものはあるわけでございますので、そういう点を加味しながら、それが低いから全て悪い、高いからいいというわけではないというふうに私は認識しておりますところでございます。そういう点も含めながら、このKPIの適切な数値、それをよく今後検討しながら、後期基本計画で市民の健康づくりや教育の強化、また行財政改革、こういう点に重点を置きながら見直しを進めてまいりたいと考えておるところでございます。

計画の策定に当たりましては、市民参加による総合計画審議会の開催のほか、市民アンケート、ワークショップなどを実施しております。そういう中で、意見を反映しながら進めているところでございます。

続きまして、産後ケア事業でございます。現在は訪問型を実施し、利用料は5回まで自己負担なしとしております。妊婦訪問や新生児訪問などで顔がつながっている助産師が自宅訪問するため、安心して利用されていると聞いております。一方、宿泊型は授乳などによる睡眠不足や精神的な不安定感を解消するために有効な事業であると考えておりますが、佐渡総合病院では人材確保の面から対応できないと聞いておりますし、民間のホテルなどを活用した場合は、常駐する助産師や看護師の確保が困難であることから、現在佐渡では実施の予定はございません。一方で、もう少し大きくなつてからになるのかもしれませんけれども、今議員から御質問があったさわた図書館というもの、ここはもともと我々の考え方としては若い妊婦の方から出産された方が様々集いながら、本というものを一つのベースに様々な会話であるとか、不安であるとか、そういうものを解消する場所として、図書館機能より先に子育て機能というものをつくりながら、そこに図書館を併合する形で考えてきたものでございます。こういう点も含めながら、多くの不安、1人で不安というのも確かに必ずあるというふうに思いますので、そういうものの解消というのもこのさわた図書館というので非常に大きな効果を得ることを私自身は期待しておるところでございます。

利用状況、利用者から寄せられている要望や課題、医療機関などの連携体制につきましては、市民生活部長から御説明をさせます。

続きまして、佐渡をふるさとのように毎年訪れていただいている団体の把握状況でございますが、基本的に把握しておりません。私自身は、把握する必要もないのではないかというふうに考えています。これは、毎年訪れてくる中身の問題がいろいろな人によって数も違えば、目的も違います。様々な趣旨、様々な形で取り組んでいる中、例えば大学連携である、地域連携である、地域と地域の連携である。例えば姉妹都市である、交流都市であれば、そういうものの一つの機能の中で我々としては進めていくというのが一つの基本だと思っておりますので、多くの方にファンになってもらうということ自体は取り組みながら、そのものに対して褒賞するとか、それを全部調べ上げてリスト化するとか、そういうことは考えていない

状況でございます。ただ、いずれにいたしましても、今後二地域居住等の仕組みが入ってきますので、この二地域居住を含めながら多くの皆様に発信して、その中では二地域居住は必ず多くのメリットがございますので、こういう面も含めながら、多く佐渡へおいでいただいている方に発信して、佐渡をぜひ好きになって、第二のふるさととして佐渡に来ていただく、そのような仕組みをこれからつくっていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） 初めに、今年6月から9月にかけて実施された小中学校のスポーツ大会などにおける熱中症の救急搬送件数でございますが、7月に1件、9月に入ってから1件発生したと報告を受けております。なお、救急搬送を伴わない軽度の体調不良者については、教育委員会への報告対象とはしておりません。

次に、各機関におけるスクールバス等の遠距離通学支援でございますが、昨年度から冬期間同様に、夏季休業期間の前後それぞれ1か月間、小学生は片道の通学距離を4キロメートル以上から2キロメートル以上に、中学生につきましては6キロメートル以上から3キロメートル以上に緩和し、より多くの児童生徒が安全に通学できる環境を整備しているところであります。支援期間につきましては、特に7月から9月にかけて気温が高い傾向があり、夏季休業期間の前後1か月間としているところです。支援期間以外につきましては、朝夕は比較的涼しい状況でありますので、現時点で見直しは考えておりません。

次に、小中学校の夏休み期間についてお答えします。全国の小中学校の夏休みは、一般的に7月後半から8月下旬までの約35日から40日間程度設定されているところが多いようです。また、新潟県内では32日から38日間で設定する学校がありますが、佐渡市では7月25日から8月25日までの32日間で、全国の傾向から見ると少し短いほうになります。夏休み期間につきましては、児童生徒の学習計画、家庭生活、地域行事との調和を図る観点から、例年どおり、これまでどおりの期間を維持する方針で、現時点では見直しは考えていません。猛暑による熱中症リスクには、空調設備の活用、活動時間の調整、水分補給の徹底など安全対策を強化することで、児童生徒の健康を守りながら学習環境を確保してまいりたいと考えております。

続きまして、さわた図書館子育て交流ひろばの進捗状況についてお答えします。着工中の工事ですが、設計にも大きな変更はなく、当初の予定どおり令和8年1月の工事完了に向けて順調に進んでいます。このまま順調に工事が進めば、2月頃にはオープンできるものと考えています。開館時間につきましては、図書館という観点だけでなく、子供や子育て世代、高校生など、多くの方々にとって利用しやすい交流の場として開館時間を検討しているところであります。現在利用者ニーズを図るためのアンケート調査を実施しており、子ども若者課で実施予定の子育て世代へのアンケート結果も踏まえて、利便性の高い施設運営を図りたいと考えています。

最後に、今後的小中学校体育館へのエアコン整備計画についてお答えします。学校体育館のエアコン設置の必要性については、熱中症対策の強化や学校が指定避難場所としての機能を十分に果たすためにも重要であると認識しております。特に近年の気候変動に伴い、猛暑となる期間が長くなる傾向にありますが、一方で整備のための財源確保やランニングコストなども検討する必要がございますので、文部科学省の教

育施策だけでなく、防災や地方創生など幅広い観点から、概算要求や補正予算など国の動向を注視とともに、今後の児童生徒数の推移なども踏まえながら検討しているところであります。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 小林觀光文化スポーツ部長。

○觀光文化スポーツ部長（小林大吾君） 私のほうからは、市内指定海水浴場の海水浴客数の推移について御説明のほうをさせていただきます。

コロナ禍以降の令和4年度が2万610人、また令和5年度が2万8,900人、令和6年度が2万7,929人、今年度、令和7年度は2万6,890人となっておりまして、シーカヤックやサップなどのマリンスポーツの人気の高まりと併せて、島内外から毎年多くの海水浴客にお越しいただいている状況でございます。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） それでは、私のほうからは産後ケアの事業の利用状況、利用者からの要望や課題、医療機関などとの連携体制の強化について御説明をさせていただきます。

まず、利用状況でございますが、令和6年度の利用者延べ98名、実人数ですと47名、平均利用回数については2回、対象者に対する利用率29%ということになっております。

次に、要望や課題でございますが、要望は主に4つあるというふうに捉えております。1つ目は、対象児の年齢拡充、現在1歳未満が対象なのですが、それを産後2年まで延ばしてほしいというものでございます。2つ目が助産師による卒乳の支援、3つ目が利用回数の増加、4つ目は家事のサポートというところでございます。いずれも育児中の悩みとして、特に核家族に多い悩みであろうというふうに考えておりますので、お応えできることから対応を検討し、進めておるところでございます。課題としては、妊娠の届出時、それから出生の届出時、新生児訪問などで個別に周知をしておるところなのですが、当事業を知らないなかったという方もおられましたので、今後は全妊婦に登録をお願いしております母子モモを活用しまして、広く周知をしてまいりたいというふうに考えております。

最後に、医療機関等との連携体制でございます。これまで佐渡総合病院、新潟県、在宅助産師と市の4者で毎月周産期の連絡会を開催しております。その中で、支援が必要な妊産婦の情報共有、それから支援の方向性を検討して、切れ目のない支援につなげておるところでございます。御自宅での出産を望んでいる方の意向などもその場でも伺いますので、病院や在宅助産師と連携をし、佐渡で安心して妊娠、出産、育児ができるよう今後も取り組んでまいります。

以上です。

○議長（金田淳一君） 平田和太龍君。

○6番（平田和太龍君） ありがとうございました。それでは、小中学校の熱中症のほうからいきたいと思います。

大会などで熱中症であったのが、7月で1件と9月で1件ということだったのですけれども、再発防止に向けて教育委員会としてやっぱりマニュアルだったりとかガイドラインを今後整備していくかなければいけないのかなと思っていまして、私もちよつとその場にいたようなところもあったのですけれども、全身けいれんとかで運ばれて、熱中症って結構後に残るようなリスクもあったりするので、すごく子供たちに

とっては重要なところなのかなと思うのですけれども、今まで室内で実施できたスポーツだったりとかもいろいろ考えていかなければいけないですし、日中に実施していた大会も今ナイターとかでできるようになってきているので、その辺もいろいろ工夫していかなければいけないのかなと思うのですけれども、教育委員会としてまず熱中症対策のガイドラインの整備のところと、後半の夕方に開催とかの工夫をどうやってしていくかというところのお答えをお願いします。

○議長（金田淳一君） 笠井教育次長。

○教育次長（笠井貴弘君） 御説明します。

ガイドラインにつきましては、環境省と文部科学省から示されているガイドライン作成の手引がございます。それとあと、危機管理マニュアルなど、そういう各学校において整備するよう指導しておりますが、熱中症対策には留意するよう、改めて周知していきたいと考えております。夜間の対応等については、今後の天候の状況、ほかのスポーツの競技団体の動向なんかを見て研究していきたいと思います。

以上です。

○議長（金田淳一君） 平田和太龍君。

○6番（平田和太龍君） あとは、やっぱり軽度のところもちょっとずつ拾い上げていかないと、軽度の方が結局重度になって運ばれていくので、しっかりとそこら辺のリサーチをしていかないと、どこで何が起こっているのかが教育委員会に伝わっていないと、主なところでまたうまく回っていかないと思うのですけれども、その辺どうしていくのか、説明をお願いします。

○議長（金田淳一君） 笠井教育次長。

○教育次長（笠井貴弘君） 御説明します。

教育委員会へ報告する基準としましては、救急車等によって医療機関に救急搬送された場合であるとか、児童生徒の傷害事故の場合などがありますが、今のような話も天候、熱中症のリスクが高いような世の中になっておりますので、学校とも連携を密にする形でしっかりと対応していきたいと思います。

○議長（金田淳一君） 平田和太龍君。

○6番（平田和太龍君） あとは、ヒルトップアリーナのほうで、佐渡はそこしかエアコンが使える場所がないので、市長答弁あったように、8万人だったのが今9万人、10万人というところで上がってきているのかなと思います。どの団体もそこで大会をしたいのです、ヒルトップアリーナで。結局そこで大会をしたいのだけれども、なかなか全部毎回毎回埋まっているから、日程も後半、後半にしなければいけなかつたりとか、いろいろな事情があったりするのですけれども、やっぱり佐渡市にもう一個ぐらい空調が効いているような体育施設が必要なのではないかなと思うのですけれども、その辺のニーズはどのようになっていますか。

○議長（金田淳一君） 小林観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（小林大吾君） 御説明いたします。

ただいま議員御指摘のあった件でございますけれども、過去に他の施設のエアコンの導入というのを検討したことがございまして、次に入れるとすると、次に利用者が多い両津の総合体育館というところになるのですけれども、やはり導入のコストであったりとか、両津の総合体育館ですと令和元年に建設されたというところもございまして、施設の老朽化、ここに設備投資を新たにするのが正しいのかどうか、そ

といったことも含めまして検討が必要でございまして、なかなか現状では難しいのではないかと考えているところでございます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○観光文化スポーツ部長（小林大吾君） 失礼しました。平成元年でございます。

○議長（金田淳一君） 平田和太龍君。

○6番（平田和太龍君） 島外からも、結構佐渡のほうに練習試合とかで来てくださるような団体もいっぱいあって、そこもヒルトップアリーナでできなければ両津のところでやったりするのですけれども、そこも結構夏場ですとすごく選手の子たちが困っている状況で、確かに午前中の答弁を聞いていると体育館に結構新しい設備というのはすごく難しいのかなと思うのですけれども、エアコンも多分いろいろ調べていて、いろいろなパターンがあるのかなと思っていて、スポットクーラーみたいなところだったりとか、冷風機とか、小さいところからやっていけるところもあれば、大がかりで本当に大きいところもやっていかなければいけないところもあるかなと思うのですけれども、ある程度小さいところからでも始めていけるのかなと思うのですけれども、その辺の検討状況はいかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 小林觀光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（小林大吾君） 御説明いたします。

先ほど申し上げた両津の総合体育館の話で申し上げますと、やはり大きな施設を増やすということで、よくある大がかりな設置型のもので検討されていたところでございます。そちらですと、本当に1億円近いお金がかかるというところで出ているところでございます。他方で、議員おっしゃった、例えばルームエアコンであるとか、そういうことというのは検討の余地というものはあるかというふうには考えておりますので、そこにつきまして引き続き我々のほうでも勉強のほうをさせていただきます。

○議長（金田淳一君） 平田和太龍君。

○6番（平田和太龍君） 今年B&Gのほうに冷房施設みたいなものが多分新しくできたと思っていて、あのような施設の区切りでいいのかなと思っていた、全体的に涼しくするよりかは、熱中症ぎみの子たちをどうやって冷やしていくか、いつも氷のうみたいなものをみんな持っていて、足りなくなればコンビニとかに買いに行って、また氷を足して氷のうでやって、大型の扇風機とかは各小中学校とかにあったりして、それで対応はしているのですけれども、結局体が間に合わないので、しっかりと冷やすエリアがあればいいのかなと思うのですけれども、そういうことところで検討していかなければと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 小林觀光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（小林大吾君） 我々の施設としましては社会体育施設というふうになってしまふのですけれども、どういった形がよろしいのかというのも市民の声とともに聞きながら検討してまいりたいと考えております。

○議長（金田淳一君） 平田和太龍君。

○6番（平田和太龍君） 午前中、答弁とかでいろいろ市長と同僚議員がやり取りしたと思うのですが、あくまで学校側の話で市長答弁はされたと思うのですけれども、今佐渡市にヒルトップアリーナしかクーラーがないという状況で、あくまで大きいものの設置ではなくて、今言ったようなところの形で少しづつ前

進していただきたいなと思うのですけれども、市長の答弁を求めます。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 新潟県でそんなに複数の体育館にエアコンを入れている現状があるのかというところもあると思います。両津の総合体育館につきましては、私以前事務方のときに一度エアコンの話をされて、構造的にちょっとかなりコストがかかるのではないかとあったような記憶が、ちょっと正確ではないのですが、そういう記憶もございます。すなわち体育館という割と薄い構造といいますか、比較的屋根が高くて、ああいう構造全体にエアコンをかけるためには、やはりかなりの、ただエアコンをつければいいということだけではなくなるということの可能性も高いということで、非常に設計していくとコストがかかることがあることがあるのだろうと思っています。一方で、今議員からの御指摘は、どちらかというと通常の体育館の中で、ある程度一定のルームの中を冷やしながら休憩する場所にエアコンを入れたらどうかというところのお話でもあります。これは、熱中症対策としてどのようなことができるのかということは議論の余地があるものだと考えております。そういう点で、現場からは私まだそういうお話を聞いているわけではありません。一般質問で話をしているだけですので、体育館のほうの利用者等々含めながら、また学校のほうと話をしながら、この必要性については議論をしていくことを考えてまいりたいと思っております。

○議長（金田淳一君） 平田和太龍君。

○6番（平田和太龍君） 結構小中学生の大会になると、割と2日間連続とか丸々1日かかるときがあって、10時頃から夕方ぐらいまでずっと蒸し暑くなったりしていて、大きい扇風機みたいなので風を通すときはあるのですけれども、子供たちの体が間に合わないでちょっと倒れて、だんだん気持ち悪くなる子が続出しているのが結構現場なのかなと思うので、今言ったような大がかりでなくてはいいと思うのですけれども、体を冷やすような場所があってもいいのかなと思うので、また現場の声を聞いてやっていただければと思います。

あと、小中学校の体育館については、午前中大分同僚議員がやったと思うのですけれども、各学校にスポットクーラーとかで結構余りがあると思うのですけれども、例えば大会のときとかにスポットクーラーをその体育館に持つていって使用できるかどうかというのは、どのような状況か教えてください。

○議長（金田淳一君） 笠井教育次長。

○教育次長（笠井貴弘君） 御説明します。

スポットクーラーについては、防災対策として用意しておりますので、場所の状況、台数の状況を調整すれば利用することは可能かなと思っております。

以上です。

○議長（金田淳一君） 平田和太龍君。

○6番（平田和太龍君） まずは、少しずつそういうったスポットクーラーとかで対応していって、とにかく体を冷やしていって熱中症につながらなければいいなというところがあると思うのですけれども、あともう一点できるとしたら、いつも体育館だけで借りたりするのですけれども、例えばランチルームとかを開放するとか、少しいろいろな手続が必要になってくるのかなと思うのですけれども、現時点で新しく空調を入れるとかが難しくなっているのかなと思うので、そういう小学校であれば体育館から入れるような

動線もあるのかなと思うのですけれども、子供の防犯とか、そういったところもあるのかなと思うのですけれども、そういったクーラーが効いている部屋とかの開放とかができるかどうか、そういったところを検討できないか、答弁を求めます。

○議長（金田淳一君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） 御提案ありがとうございます。そのようにできればよろしいのですが、防犯上鍵がかかっておるために、基本的には、原則としてそれは難しい状況にあります。

○議長（金田淳一君） 平田和太龍君。

○6番（平田和太龍君） なかなか防犯上難しいのは分かるのですけれども、現状何か解決策があるかといつたら、そこの体育館から動線を使ってある程度の部屋を開放するのか、スポットクーラーみたいなもので対応するかぐらいしかできないのかなと思っていて、小中学校のエアコン整備はなかなか午前中の答弁にあったように難しいなというのは理解しているのですけれども、同じ学校というところで子供たちがどうやったら熱中症を防ぎながらできるかというところを考えると、やはりそこの2つで進めていくしかないのかなと思うのですけれども、スポットクーラーに関しては多分ある程度工夫したらそこで使えるのかなと思うのですけれども、結構練習試合とかでやると大勢の子供たちがやったりしていて、試合ではないときに休んだりして、また同じ空間で休んだりしているので、なかなか冷えていかなかったりするのですけれども、ランチルームなのか、クラスなのか、ちょっとまだ分からないのですけれども、各学校によってまた手続とか防犯のところが変わってくると思うのですけれども、やっぱりそこら辺も工夫していくかなければ何も変わらない現状があるのかなと思うので、もう一度答弁をお願いします。

○議長（金田淳一君） 笠井教育次長。

○教育次長（笠井貴弘君） 御説明します。

今様々な視点から検討している中で、一昨年だったかと思うのですが、新潟県内で燕市が移動式のクーラーを体育館で設置している事例があります。聞き取りをさせていただいているのですが、室内を冷やすまではいかないと、ただ熱中症対策としては有効であると考えておると聞いておりますし、ほかにもそういう設備を備えている事例もございますので、もう少し研究を深めながら考えていきたいと思います。

○議長（金田淳一君） 平田和太龍君。

○6番（平田和太龍君） 本当に佐渡の子供たちは今スポーツすごく頑張っていて、いろいろな分野で全国大会にも出場されている子たちがいるのですけれども、夏の練習とかで具合が悪くなつて本番に行けなくなつたりする子たちも結構いたりして、なかなかかわいそうだなと思うところがあるので、今言ったように移動式のクーラーだったりとか、スポットクーラーとか、いろいろ検討していただいて、来年の夏に備えていただければと思います。

あとは、スクールバスのやつです。昨年度から夏休み期間の前後1か月で対応していただいていると思うのですけれども、夏休み明けに熱中症警戒アラートが発令したような日にちがどのくらいあるか把握していますか。

○議長（金田淳一君） 笠井教育次長。

○教育次長（笠井貴弘君） 御説明します。

熱中症アラートが発生した日にちまではカウントしておりません。

○議長（金田淳一君） 平田和太龍君。

○6番（平田和太龍君） 実際夏休みが明けて、熱中症指数とかが上がっていて、子供たちが歩いて帰るのが大変だからということで遅らせ下校だったりとか、保護者に迎えに来ていただくようなケースが結構何日間かあったのですけれども、やっぱり急な対応が、実際保護者ができなくて、おじいちゃん、おばあちゃんが対応してくれたりとか、子供たちがそのまま夕方4時、5時ぐらいまで図書館だったりとかクラスで待っているようなケースが結構あったりしたのです。なので、今佐渡の夏休み期間が割と32日間で少し短いほうだというような答弁があったのですけれども、これが例えば1週間ぐらい延びて、今8月末の週だったのが9月1日というか、9月の初めの週になった場合、授業のカリキュラム的に何か問題が起きるかどうか、その辺どのようになっているか教えてください。

○議長（金田淳一君） 笠井教育次長。

○教育次長（笠井貴弘君） 御説明します。

1週間程度夏休みが延長した場合は、授業の日数に影響が生じます。各学校が指導要領に基づいて、その特色に合わせて年間指導計画を見直す必要がございますので、十分検討していく必要があると思います。

○議長（金田淳一君） 平田和太龍君。

○6番（平田和太龍君） 授業のカリキュラムに少し影響が出るのかなと思うのですけれども、教育長答弁にあったように、割と県内では32日間から38日間ぐらいの夏休みの期間で、佐渡は32日間で少し短いほうかなという答弁があったので、ほかの県の自治体でも38日間とかでやられているところがあつたりするので、そういうところをちょっと比較しながらやればできない話ではないのかなと思っていて、何が問題かというと夏休みが始まってもまだ暑いので、結局何か急に迎えがあつたりとか、そういうところがあると保護者がなかなか対応できないという声が結構上がったりして、だったらスクールバスの1週間ぐらいの延長ができないかどうかというところか、それとも夏休み自体を後半にずらせるかどうかというところの2つの解決なのかなと思うのですけれども、最後にその2つについてどのように検討できるか教えてください。

○議長（金田淳一君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） 現状では、授業時数に余裕はもちろんあります。でも、中学校の3年生については、卒業式があるために余裕がないのです。そんな中で、公立の高等学校の高校入試が令和8年度からこれまでよりも1週間早まるのです。今年の高校入試は3月5日でしたけれども、令和8年度は2月25日、もうそれだけで授業日数が1週間短くなる、近い将来もう明らかになっています。中学校3年生がそういう状況ですので、やはり小学校、中学校を同時に同じ期間夏休みを設定したいという考えもあります。保護者の負担も考え、総合的に判断しなければいけないと思いますが、現時点では現状が佐渡の子供たちには合っているというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 平田和太龍君。

○6番（平田和太龍君） 分かりました。高校入試のやつはちょっと初めて聞いて、やっぱりその辺のスケジュールを考えると、なかなか今の32日間が適正なのかなと思うのですけれども、まだ現場の声もしっかり聞いていただきたいのがあるので、実際スクールバスの、頑張って市がやっていただいたのですけれども、その前後の1か月間が適正かどうか、子供たちが、特に小さい1年生の子なのです。小学1年生の子

たちが少し歩いて帰らなければいけない距離が長かったりするので、熱中症対策のためにいろいろ始まつたところもあると思うのですけれども、もう一度いろいろ現場の声を聞いていただきたいと思います。

指定海水浴場のほうに行きたいと思います。今年から達者の方に、市長の答弁であったように、新しく13台の駐車場を設けていただきました。全部の指定海水浴場に行ってきましたのですけれども、なかなか達者に行くと、やっぱりそこの駐車場問題がすごく大変だなというのを感じました。特に車が集まつてくると監視員の方が声をかけられて、そこの駐車場のほうに行かなければいけなくなったりすると、今度監視が薄くなったりすると今度危ないようなリスクも起きてくるのかなと思うのですけれども、達者は真っすぐ行くとUターンしなければいけなくなつて、あそこも事故が起きたりするのですけれども、実際現場のほうから13台設けてみてどのような課題が上がつきましたか。

○議長（金田淳一君） 小林観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

市長答弁で申し上げましたとおり、達者の海水浴場の駐車場につきましては、今夏13台のほうを設けさせていただいたところでございます。私のほうでまだ現場の声というものは特に入ってきていないのですけれども、やはり議員おっしゃったとおり、不十分に感じいらっしゃる方というのも一定数いらっしゃるのかなというふうに思っております。他方で、やはり立地の課題等もございまして、駐車スペースの確保はなかなか達者は難しい状況であるというところも承知しております。引き続き、御利用者の御理解をいただきながら、相川支所や佐渡地域振興局などの関係部署、関係機関と連携をして、検討のほうを進めてまいりたいと考えております。

○議長（金田淳一君） 平田和太龍君。

○6番（平田和太龍君） やっぱりあそこは人気の海水浴場ですので、サップの体験とかもできて、すごく人が来るような海水浴場となっていて、なかなか13台では間に合わないなというところが行かせていただいて感じた現状ですし、海から少し遠い場所の駐車場だったりするので、逆に駐車場がどこにあるか分からぬようなお客も結構いて、そこの誘導も大変だったなというところは感じているところもありますし、ちょっと距離があるとお子様連れですと荷物がいっぱいになって、なかなか行くのが大変だということで、また近いところに駐車されて、そこでまた何か問題が結構起きたりするので、まだ現場の声がなかなか上がってこないとは思うのですけれども、しっかりとそこの現場の声を聞いていただきて、来年に生かしていただきたいと思います。あとは、海水浴場が観光文化スポーツ部長の答弁で大体2万7,000人だったり、2万6,000人ぐらいの方が佐渡の中で楽しんでいただけるということで答弁いただきました。今佐渡市の指定海水浴場のことを調べると、さど観光ナビのほうでちょっと出てきたりはするのですけれども、もう少し具体的に分かるような動画だったりとか、例えば駐車場からどのくらい離れているとか、二ツ亀とか少し階段を上がつたり、下がつたりしなければいけなかつたりするので、小さいお子様連れでいたりすると、何回もあったりすると結構大変だったりするとか、高齢者の方が知らなくて行って、階段を下るところだけでも結構疲れたというような声もあったりして、もう少し具体的な広報が必要かなと思っていて、海水浴場でそれだけ2万6,000人とか2万7,000人ぐらいの方が来てくださるということは、もう少し詳細があつてもいいのかなと思うのですけれども、今後の広報についてどのくらい拡充できるのか教えてください。

○議長（金田淳一君） 小林觀光文化スポーツ部長。

○觀光文化スポーツ部長（小林大吾君） 御説明いたします。

現在基本的な情報につきましては、さど觀光ナビのほうにも掲載をさせていただいているところでございます。他方で、設備であるとか駐車場台数、またアクティビティーなどの詳細情報、こちらにつきましても現在佐渡觀光交流機構と話をしておりまして、拡充のほうを図ってまいりたいというふうに考えております。議員先ほど御指摘があった、例えば動画であるとか、そういったところも検討しながら、今後検討して、どういった形がいいのかというところは引き続き検討のほうをさせていただきたいと思っております。

○議長（金田淳一君） 平田和太龍君。

○6番（平田和太龍君） 島外から来ているお客様は、そこでどういった魚が見られるかとか、どういった貝がいるとか、どういった生き物が見られるかというところを結構聞かれる方が多かったなということを感じていて、例えば小さいサワガニがいるよとか、こういった魚がいるよというのがあれば、またそれを目的別にして、結構小さいお子様だったりとか、中学生、高校生のお客様だったりが別々でいろいろな目的になって行くのかなと思うので、そういうところもつなげていけば結構お客様が目的に合ったところに行くのかなと思います。あとは、市長の答弁のほうで海水浴場の開設期間を少し検討してもいいかなというような答弁もあったと思うのですけれども、例えば1か月間それを延長した場合の費用がどのくらいかかるのか、算定してあれば教えてください。

○議長（金田淳一君） 小林觀光文化スポーツ部長。

○觀光文化スポーツ部長（小林大吾君） 御説明いたします。

開設期間を延長した場合の費用面につきましては、延長日数に応じて市内7か所、指定海水浴場の監視員とライフセーバーの配置に係る人件費等の確保が必要となるというところでございます。概算でございますけれども、1日当たり約12万円の人件費が必要になると推定しております、加えてシャワーや海の家の光熱費等が必要になってくるものと我々としては考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 平田和太龍君。

○6番（平田和太龍君） 1日12万円ということで、あとほかにも設備のところがかかってくるのかなというところで理解しました。修学旅行の子たちも結構6月の間は来たりするのかなと思うので、その開設期間が前後どちらがいいのかというところも議論しなければいけないと思うのですけれども、トライアスロンもあったりするので、結構佐渡の人たちはトライアスロンぎりぎりまで海で泳いでいる方もいらっしゃったりするのかなと思うので、今は7月19日から8月24日の間なのですけれども、例えば前後1週間なのか、2週間ずつなのか分からないのですけれども、少し広めることによって、今の入り込み客数の2万6,000人がもう少し拡充していくような部分でもあるのかなと思うのですけれども、最後、市長、改めてその辺どのように考えているか、答弁をお願いします。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 世界文化遺産を踏まえて多くのお客様に来ていただく中で、今まで若い方々がナイトサップであるとかカヤックに取り組んで、非常に大きな観光コンテンツになっていると思っています。

その観光コンテンツ自体が、他市へ行っても4月から10月ぐらいまで行っているわけです。沖縄の海なんというのは一年中やっているわけで、佐渡は一年中にはできないですけれども、やっぱりこの佐渡の海というのは、私自身も沖縄の島へ行っていますが、もう全くもって遜色ない海でございますので、一定程度できるのではないかというのが今枠を増やしていくこうということでございます。ですから、全ての海水浴場を動かす必要があるのかどうかも含めて海水浴ではないアクティビティー型、例えばシュノーケリングなんかもこれから一つの方法だと思いますが、そういうものも踏まえながらビジネスとして成り立つような、ただ海水浴場を何十万円かけて広げて、どうぞ好きに泳いでくださいではなくて、そこにアクティビティーを用意しながら多くの方が楽しんでもらえるようなことであれば、佐渡の海の延長というのは十分あるだろうし、逆にビジネスにも乗りやすいのではないかと思いますので、単純に海水浴場を延長するという意識はございませんが、アクティビティーも含めながら佐渡の海をもっとコンテンツとして、5月終わりから10月ぐらいまでは十分楽しめるだろうと思いますので、そういう点で考えていくものではないかというふうに私自身は判断しているところでございます。

○議長（金田淳一君） 平田和太龍君。

○6番（平田和太龍君） ありがとうございます。やっぱり海のコンテンツが、サップとかカヤックが割と今年も順調で、たくさんの方が御利用されているなというのは感じましたし、やれている海はある程度限られてはいるのですけれども、全部の海というところではないと思いますし、しっかりとその辺また観光振興課とか市長のほうで検討していただいて、やはりお客様にも結構影響されるのかなと思います。6月の修学旅行生だったりとか、団体だったりとかは、早い段階からカヤックとかサップを体験したい人たちは一定数いるのかなと思うので、まずは安全にやっていかなければいけないのかなと思うので、監視員がいるかいないかでも結構違ってくるのかなと思うので、引き続き検討していただければと思います。

次、さわた図書館に行きたいと思います。さわた図書館、今アンケートのほうを佐渡市のラインとかでやられていると思うのですけれども、実際今のままだと5時までの開館時間だったと思うのですけれども、あくまでそれよりも少し長くなる可能性があるのか。これからどういうプロセスで決めていくのか。アンケートを取って多分いろいろな意見が出てくると思うのですけれども、最終的には図書館協議会とかで決めていかれるのか。どういうプロセスでどんなふうに落ち着いていくのか。説明をお願いします。

○議長（金田淳一君） 笠井教育次長。

○教育次長（笠井貴弘君） 御説明します。

図書館という観点では、図書館協議会の中で開館時間について御意見はいただいたところです。今アンケートをしておりますし、この後子ども若者課が子育ての視点でアンケート調査をします。それらを総合的に踏まえて、利用しやすい、集いやすい環境、時間をちょっと見極めて決定していきたいと思っております。

○議長（金田淳一君） 平田和太龍君。

○6番（平田和太龍君） 子育ての部分と図書館の部分と新しい施設に2つの課がいろいろ混ざっていくのかなと思うのですけれども、佐和田の支援センターは支援センターで多分残したままになるのかなと思うのですけれども、その支援センターと子育ての、ちょっと名称がまだ分からないのですけれども、さわた図書館の中に入るべきであろうというところの子育て相談施設というか、そこが出てくると思うのですけ

れども、佐和田の子供の遊戯室のところに今子育て支援センターがあると思うのですけれども、そことどのような関係性でいくのか。支援センターのちょっと拡充したバージョンなのか。子ども若者相談センターのところまでいくと、普通の方もちょっとハードルがあつて相談しにくいようなところもあつたりするのかなと思うので、気軽に図書館に行って、少し子育ての相談をしながら、また専門的なところに落ち着いていくのかなというところもあると思うのですけれども、あと保健師の配置だつたりとかも必要となってくるのかなと思うのですけれども、その辺の具体的な中身がどのようになっていくのか、説明をお願いします。

○議長（金田淳一君）　吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川　明君）　御説明いたします。

まず、隣接する子育て支援センターにつきましては、既存のまま子育て支援センターとして運営いたします。今回さわた図書館の中の子育て交流ひろばとして、保健師、助産師、保育士などの専門職を定期的な相談対応として配置させていただきます。そのほかに、子育て機能としまして子育てに関する講習会や講演会の開催を予定しておりますし、様々な事業をあそこの3階の多目的ホールなどに集約することで、子育て中の方々が気軽に相談や交流できる、そんな場所として御利用いただける施設として現在計画してございます。

○議長（金田淳一君）　平田和太龍君。

○6番（平田和太龍君）　多分普通の支援センターよりかは少し気軽に相談ができる、なおかつ保健師だつたり、助産師が配置されているということで、そこからまた深いところに相談できるのかなと思うのですけれども、実際支援センターを利用される時間は割と日中の時間がが多いのかなと思うのですけれども、でも今アンケートを取ってみると、多分高校生たちとかは夕方から夜にかけて勉強したいような時間が多くあるのかなと思うので、その開設期間というのがなかなか決めづらくなってくるのかなと思うのですけれども、公民館とかでも遅くても10時だと思うので、そこは多分最終は10時なのかなと思いますし、県内見てもそこまで、8時、9時とかというところもありますし、結構まばらだなと思うのですけれども、最終的に本当にどのような、図書館だけではなくて、市長の最初の答弁にあったように、子育て機能が充実したようなところにしたいというところもあったと思うのですけれども、その辺も含めて結構ここにかかるまで二、三年ぐらいですか、設計から割と時間がかかる、ようやく早ければ2月頃にオープンということで、たくさんの市民が楽しみにしているところもありつつ、あとは利用状況がどのようになっていくのかというところで結構今アンケートも書いていただいているようなところがあると思うのですけれども、市長の思いを最後にお願いいたします。

○議長（金田淳一君）　渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君）　私の思いとしては、こんなに時間がかかる施設を造るつもりは全くなかつたのですが、教育委員会に渡したらこのような状況になって、最終的に設計をしたらこうなったというのが形です。ただ、これは市民の皆さんとの合意で決まったことですので、これはこれで尊重してやっていけばいいのだろうと私は思っています。ただ、今の両津の図書館の状況、私教育委員会のときから見ていましたけれども、高校生とかが夜いる環境というのは私は全ていいと思っていません。いろいろな問題が生じる可能性も十分あるし、いろいろな話の中で問題が既に生じているという状況も私の耳には入ってきております。

教育委員会からはまだ報告はないですが。ですから、やっぱり勉強のために夜7時、8時、9時まで図書館にいるというのがここで適切なのかどうかは、これはもう一度しっかり考えなければいけない。ただ、家で勉強できない方がいるという様々な状況があるというのも聞いております。でも、それが図書館なのかということです。ですから、やっぱり夜遅く仕事が終わってから来たい人もいるかもしれません。しかしながら、全てのニーズをそこで応え切るというのは難しいと思っておりますので、やっぱり必要なニーズを適切にコントロールしていくことが大事だと思いますので、一般的には私自身は通常の時間が一つの目安になりながら、利用者の声を聞きながら、また様々な形で考えていくということが大事ではないかというのが私自身の考え方でございます。ただ、いずれにしろ様々なものを集中して、私自身はやはり小さなお子様から、妊娠されている方から、いろいろな方がいろいろな不安を持ったり、いろいろな話をしたいとか、喜びであったり、そういうものがいろいろな話をして、そこに一つ本という教育、またイベントというものがあるというのは、子育ての拠点として非常に大きな役割を果たすと思いますので、これは教育委員会だけではなくて、この市、佐渡市全体として子育て応援の一つの大きな拠点になることに期待をしているところでございます。

○議長（金田淳一君） 平田和太龍君。

○6番（平田和太龍君） ありがとうございます。やはり時間がかかったのは、昨年結構市民の意見交換もあって、それを反映してくださるということで割とここまで丁寧にやっていただいたので、いよいよ2月に向けてオープンになるのかなと思いますし、今アンケートで多分いろいろな高校生だったりとか子育て世代の方たちのアンケートも取っていると思いますので、最後の開館時間だったりとか、今市長がおっしゃった防犯の部分が出てくるのかなと思いますので、しっかりといろいろな観点から進めていただきたいと思います。

総合計画について、出生数のところなのですけれども、令和2年度の時点で245人いて、令和8年度目標値が287人というところで、当時計画したよりもすごく社会状況が変わってきて、なかなか難しいことも今出てきたなというところ、病院も含めてあるなというところが感じるところです。なかなか現状維持だけでもすごくKPIとしては難しいこともいっぱいありますし、ただ市長答弁にあったようにKPIだけがそのものではなくて、いろいろな背景だったりとか数値以外のところも見なければいけないのかなと思うのですけれども、しっかりと後期の目標に向けて、現実に即したKPIの再設定だったりとかも必要なことは思っています。病院のところでいうと、さどひまわりネットの加入率だったりとか、そういったところの包括の数値だったりするので、まずは今の医療を維持するとか、そういったところの大きな部分になってくるのかなと思うのですけれども、その辺に関してどのように検討されているのか、答弁を求めます。

○議長（金田淳一君） 北見企画部長。

○企画部長（北見太志君） 御説明いたします。

総合計画を策定したときのKPIと大きく乖離しているという項目も、やっぱり様々な状況によりましてございます。適切なKPIの設定とその目標値の根拠がやはり大切であるというふうに認識しておりますので、現在令和8年度の予算編成に向けて、施策の柱ごとの目標設定の考え方という部分を議論、すり合わせをしているところですので、今後総合計画の中間見直しにも反映をしていきたいというふうに

考えているところです。

○議長（金田淳一君） 平田和太龍君。

○6番（平田和太龍君） やはり早い段階で目標値と実績値の乖離の部分を整理していかなければいけないのかなと思っていて、例えば要因だったりとか、その改善策というところも調べて出していかなければいけないと思うのですけれども、その辺の指標の部分は市民に公表して、そこで進めていかれるのか。見直しをある程度ローリング方式で毎年されていくというところもあったと思うのですけれども、なかなかその数値自体が出てこないと見直しのたたき台にもならないのかなと思うのですけれども、その辺どのようにされていくのか、答弁を求めます。

○議長（金田淳一君） 北見企画部長。

○企画部長（北見太志君） 御説明いたします。

総合計画の効果検証につきましては、さぞ未来創造・戦略推進会議におきまして、KPIの達成状況など、その効果を分析しまして今後の取組に生かすことを目的ということで実施をしているところですが、その内容については現在既に公表のほうをしているところです。ただ、総合計画の中には116のKPIがございますので、単に全てのKPIを公表するというのはなかなか分かりづらいこともありますので、基本目標ごとに現在整理をしているところです。また、令和6年度の効果検証につきましても今年度中に公表を予定しているところで、公表するに当たっては市民の方々が分かりやすく理解できるような形で工夫をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（金田淳一君） 平田和太龍君。

○6番（平田和太龍君） 市の最上位の計画でありますし、策定されたときより大分社会情勢も変わってきてしまったなというのが実際のところだと思いますので、後期に向けてそこをしっかりと計画していかなければいけないのかなと思うのですけれども、最後、市長の答弁を求めます。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） コロナの数年間、これがやはり大きく社会を変えましたし、日本の課題を前倒ししてきたというのがコロナ禍の私自身の感想でございます。こういう点を踏まえながら考えていかなければいけないのですが、どうしても数値にこだわって、その数値を出したいという数値が出てくるのですが、私自身は今指示をしているのは、その数値を出すために何をやる、事業をやるから効果がどのくらいある、これをしっかりと見ていく中で具体的な数値を決めてくださいという話をしております。何が目標ではなくて、何をすればこうなるのだというところを含めて、実際にできるもの、これが少し下がって、こんな低いものなのかということも議員の皆様から言われるかもしれません、できることは高く、できないことはしっかりと分析をして、先ほど議員から言われた現状維持、もしかしたら目標数値が逆に低くなるかもしれない。今よりも下がるかもしれない。こういうところもしっかりと現状を判断しながら、政策を考えながら数値を出していくことが大事だろうと思っておりますので、それに向けて今取り組むように指示をしておるところでございます。

○議長（金田淳一君） 平田和太龍君。

○6番（平田和太龍君） 市長の答弁のとおり、なかなか現状維持でも本当に難しいような分野もいっぱい

ありますし、ただ数値に向かって頑張っていかなければいけない分野もたくさんあると思いますので、後期の策定についてしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

産後ケアについて、今平均2回で29%の利用実数ということで、結構低いのかなと感じるところがあります。ただ、知らなかつた人もいらっしゃると思いますし、回数が多分多く使いたい人もいらっしゃいますし、少なくて済んでいる人もいらっしゃるのかなと思うのですけれども、多く使いたい方の声とか、そういういったところの拡充の声というのはどのくらい届いていますか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明します。

私どものほうでは、助産師のほうからこういう意見があったよというところは伺いますけれども、やはり回数もうちょっと来てもらえるとなというのは本当に数件というふうに捉えております。課題としては、やはり周知徹底がまだできていないというところが利用率の低さに起因しているかなというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 平田和太龍君。

○6番（平田和太龍君） なかなか赤ちゃんたちが少なくなってきた中で、やっぱり丁寧に佐渡市として応援してあげなければいけないなというところがあるので、市民生活部長おっしゃったように、年齢の拡充だったりとか、この29%自体をやっぱり上げていかなければいけないなと思って、本当に100%達成できるような事業にしていかないと産後のお母さんは本当に孤立しやすくて、いろいろな悩みを抱えているところも多いのかなと思いますし、さわた図書館が新しくできることでいろいろ解決されることもあるのかなと思うのですけれども、市長の答弁でちょっと宿泊型は佐渡病院自体もなかなか難しいですし、ホテルとかで配置も難しいというところもあると思うのですけれども、産後ケアに関わるような人にちょっとお話を聞いたら、必ずしも24時間体制でついていただきたいというわけではなくて、ある程度そこでケアをしていただいて、自宅ではないところで子供と時間を過ごして、そういういたところで丁寧に取り組んでいきたいというお話も結構伺ったのですけれども、宿泊型についても少し前向きに検討していかなければいけないのかなと思うところと、29%をなるべく100%近くやらないと、せっかく予算組みしているのに29%で終わっているということももったいないと思いますし、赤ちゃんが少なくなってきたているところで何かこの事業が必要なのかどうかというところにも入ってくるのかなと思いますので、そこら辺も含めて答弁をお願いします。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 説明します。

利用率については、議員おっしゃるとおり、やはり今の利用率というのは低いというふうに考えております。私ども健康医療対策課のほうも、昨年度から申請とか御案内というところのデジタル化を進めております。その中で、現在は妊娠届をいただきますと、母子モという電子登録をしていただきます。そちらのほうでいろいろな御案内をするようにしてございますけれども、そちらを活用しながら、こういう事業があります、こういうところは一人で悩まずにというところは随時発信をしてまいります。また、宿泊型ですけれども、おっしゃるように24時間体制というわけではございませんが、やはりお休みいただく時間が非常に必要なのだろうなとは思っています。産後ケアの事業を使うことによって、やはり一定の助産師、

看護師の配置というところを求められておりまますので、宿泊型については在宅の看護師や助産師との協力を得ながら、どこまでできるか内部でも検討を進めてまいりたいと思います。

○議長（金田淳一君） 平田和太龍君。

○6番（平田和太龍君） 最後の関係人口のところに行きたいと思います。

データはなかなか取るのが難しいですし、市長としてはしなくともいいかなというような答弁もあったと思うのですけれども、たまたま今年一緒になった団体は20年以上佐渡に通っていただいて、キャンプをされていたらしいのですけれども、今後は家を持って、夏以外も、冬も来て、本当にふるさとのようにやりたいということで、市のほうに一度移住交流推進課のところに行ってお話をしたのですけれども、そのところでいろいろ知りたいのだけれども、どこに連絡していいか分からないというようなところがあつたみたいで、たまたま中間に入ったようなところがあるのですが、ボランティア団体とか、どの分野でどういうふうに調べていくかというのは難しいと思うのですけれども、今日も二ツ亀のほうで学生団体が今清掃活動のほうに来てくださっていて、多分5年連続、5年目とかになるのですけれども、やっぱりしっかりと佐渡のためにせめてボランティアで来てくださっている団体に対しては把握して、何かしらいろいろな取組の事例ということで、市の表彰でもないのですけれども、感謝状のようなところでやってもいいのかなと思うのですけれども、その辺の検討はどのようにできますか。

○議長（金田淳一君） 門田地域振興部長。

○地域振興部長（門田 靖君） 来島におきます団体等の来島者のデータにつきましては、先ほど市長答弁にもありましたとおり、なかなか全団体の全体像を把握するというのは難しい状況にございます。また、議員のほうから御紹介いただきました団体についてということですが、持続的に佐渡でサマースクールを実施していただいている方々ということで、今後はキャンプを自然体験できる海水浴場の近くに活動拠点を設置するなど、さらに持続可能な体制を検討いただいておりまして、そういう可能性のある物件を既に御紹介させていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 平田和太龍君。

○6番（平田和太龍君） 最後にします。ちょっとあまりあれだったのですけれども、確かに全ての団体を把握するのは難しいのかなと思うのですけれども、佐渡のためにボランティアで何かしてくださるような団体に関しては、しっかりとこちらで、佐渡市側でデータを持っておいたほうがいいのかなと思いますし、その辺について最後市長の取組どのようにできるか、答弁をお願いします。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 1回目の話と変わりないのでありますけれども、ボランティアも何がボランティアで、どのようなボランティアなのかとか、やっぱり様々な、もし我々が表彰するなり、データを取るなりとすると御本人の意思もあるわけでございます。ですから、やはりいろいろ多くの方がおいでいただくな中で、それを全部把握して、逆に行政から何らかの枠をはめるというのは、私は逆になるのではないかなと思っています。そういう点で、何でも御相談をいただければ結構ですし、そうやって私よく分からぬのが、何遍も来ている方がいまだに佐渡で相談するところが分からないというのは、ちょっとそれは違うのではないかなど。両津でも相談できますし、もしかしたら市役所に一言言つていただければ全然いろいろな相談に

乗れますし、ですからそこまで活動している方々がそういうことを言うというのも何かちょっと聞いていて少し違和感を覚えるような感じです。ですから、やはり大学も含めて今まで何もせずに、私自身が担当のときに行って、その大学とつなげて、今木育プロジェクトということでやっているところもあります。ですから、きっかけを我々も一緒に取り組むことは大事だと思っておりますが、それをシステム化しながら何らかの表彰なり、市役所のルールといいますか、例規等にのせていくというのはやっぱり大きな問題でございます。ボランティアにつきましては、御縁があれば、例えば袋を出すとか、そういうものはもう全然集落でも、移住者でも取り組んでおりますので、逆にどんどん声をかけられやすい市役所、窓口等をつくりながらオープンしていくことが大事だろうと思っておりますので、ぜひ議員のほうでもありましたら、そんなあれしなくて、どんどん市役所へ行ってごらんという形でアドバイスをしていただければというふうに考えております。よろしくお願ひいたします。

○議長（金田淳一君） 平田和太龍君。

○6番（平田和太龍君） 以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（金田淳一君） 以上で平田和太龍君の一般質問は終わりました。

ここで休憩いたします。

午後 2時42分 休憩

午後 2時55分 再開

○議長（金田淳一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

佐藤定君の一般質問を許します。

佐藤定君。

[9番 佐藤 定君登壇]

○9番（佐藤 定君） こんにちは。市民クラブ、佐藤定です。一般質問を始めるに当たり、昨今の米に関する農業問題について一言申し上げます。

小泉農林水産大臣は、米政策を転換して減反を廃止し、増産に切り替え、暗い減反をやめて、明るい増産に方向転換するという、いかにも新鮮な農政転換のように聞こえます。そのためにどうするか。大規模農業にし、最新の技術を駆使したスマート農業を推進し、コストを下げ、増産して、増産した米は輸出するという政策であります。だが、これは市場原理が何より大事で、勝った人だけが生き残ればいいという市場原理主義があります。負けた人は消えてうせろという思想であり、この思想は非人間的で暗くて冷たい思想で、農協や生協など協同組合精神の対極にあります。また、減反廃止論には大きな落とし穴が2つあり、1段目の落とし穴は大規模スマート農業の偏った推進にあります。平地の農村はそれでいいですが、大規模スマート農業ができるない中山間地域の農地はどうするのか。市場原理主義らしい競争を前提にしていますから、中山間地域の米づくりは断念するしかありません。そうなれば米の供給量は激減し、米価が暴落、そして消費者の米離れが急速に進むであります。その結果、主食の米が小麦で作った麺やパンに変わり、主食の座を奪われることになります。それは、食料自給率の一層の低下であり、食料安保の危機の深化であります。そして、これは亡国へ向かう道であります。2つ目の落とし穴は、輸出の振興であります。これは、市場原理主義らしく、国際競争に勝って輸出ができるといい、元気のいい、しか

し空元気の幻想であります。この米の輸出政策は、過去32年もの間失敗し続けてきた政策であります。今度こそ成功するというのは、この根拠はありません。だから、今回も幻想で終わり、輸出できなかつた米が国内市場にあふれ、米価が暴落し、農業者の離農が急速に進むことが想定されます。それは、食料自給率の一層の低下であり、食料安保の危機の深化であります。その先は暗い奈落で、そこに地獄が口を開けて待っています。このように小泉農政の減反廃止は、市場原理主義を前提にしている上、亡国に向かう農政であります。農業者は、減反をこれまでどおり続けようと言っているわけではありません。これまでの減反は、米価の下落を防ぐための次善の策であります。これを最善の策に昇華させなければなりません。そのためには、減反を廃止する前に市場原理主義の弊害を矯正するための農政を固めて、それを法制化することが必要であります。矯正する道を進めば、その先には緑豊かな農村が待っています。そのためには、減反を廃止する前に十分な備蓄を行うことを法制化することが必要であります。政府は、備蓄米を10万トンしか持っていないません。僅か5日分であります。これで国家備蓄とは言えません。十分な量の備蓄米を確保するための減反廃止と増産なら次善策に近づけられます。そして、備蓄の役割を果たした米は、パンや麺や家畜の飼料用にすればいいわけで、そのための法制化を行えば減反廃止政策を最善策にさらに近づけられます。石破首相後の新しい政権が現状の米問題を直視し、これらを着実に実施すれば、日本の食料自給率は飛躍的に上がり、未曾有の国が復活することを期待しております。

通告に基づき、これから質問を始めます。石破首相の退陣により、ふるさと住民登録制度の創設の実現が懸念されますが、対応について伺います。

(1)、佐渡市特定居住促進計画について伺います。佐渡市の目指すふるさと住民登録制度で求める関係人口はどのような人物像か。

ふるさと住民登録制度は地域づくりの観点が求められますが、市民参加はどのようにしていくのか。

特定居住支援法人、一般社団法人佐渡共生推進機構の具体的な仕事と目標は何か。

佐渡市複業協同組合の活動状況と今後の展開はどのようにになっているか。

農林水産業に仕事や休暇を結びつけるアグリワーケーションについてどの程度検討されているかお答えください。

次に、さどまる倶楽部について伺います。さどまる倶楽部の運営の現状と今後の展開並びに特産品の購入など、ふるさと納税への活用状況はどうなっているかお答えください。

次に、地域通貨としての検討状況についてお答えいただきたいと思います。

次に、国民健康保険税滞納世帯への佐渡市の対応について伺います。

国民健康保険税滞納世帯は何世帯か。また、特別療養費支給世帯は何世帯か。前年との比較も含めてお答えください。

従来の国民健康保険証の廃止に伴い、医療機関への受診の場合、国民健康保険税滞納世帯と特別療養費支給世帯への対応はどのようになっていますか。また、特別療養費支給世帯に中学生以下の子供がいる場合はどのようにしているかお答えください。

次に、特別療養費支給世帯が医療を受ける必要がある場合に医療窓口での一時払いが困難だとし、窓口に申し出た場合の対応はどのようにしているかお答えください。

次に、特別療養費支給世帯が医療を受けるために資格確認書の交付を求める場合、特別療養費を支給す

る旨の記載のない通常の有効期限の資格確認書を交付できるかお答えください。

3番目に、次に上下水道料金の改定における福祉減免措置の創設について伺います。水道事業は、公衆衛生の向上と生活環境の改善を目的とするため、福祉の一つとして捉えることができます。水道事業は公共の福祉の増進を図るべきとされており、人々が清潔で安全な水を確保し、健康的な生活を送るための基盤を提供する役割を担っています。物価高騰の折でもあり、今回の改定は市民にとって負担感は非常に大きいものであります。上下水道が公共の福祉の増進に寄与することを目的としていることを考慮し、限定的に上下水道の福祉減免制度を創設すべきと考えますが、いかがでしょうか。

4番目、佐渡市高齢者向け入浴事業補助金について伺います。佐渡市高齢者向け入浴支援事業補助金交付要綱によれば、温泉入浴施設の利用が多い高齢者の経済的負担軽減をすることで健康増進及び外出機会向上につなげるとともに、入浴施設の利用を促進するために実施するスタンプカードでの割引のための経費に対し、予算の範囲内において補助金を交付するために必要な事項を定めるものと定められております。その目的に沿うため、7月から値上げされた温泉料金に合わせて、佐渡市高齢者向け入浴支援事業補助金交付要綱第4条の入浴料の上限を変更すべきものと考えますが、いかがでしょうか。

演壇での一次質問を終わります。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

[市長 渡辺竜五君登壇]

○市長（渡辺竜五君） それでは、佐藤議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

ふるさと住民登録制度ですが、まだ今内容をやっているということで、具体的なものが決まり次第考えしていく必要があると思うのですが、私自身、実はこの制度、以前からまち・ひと・しごと創生から始まって、地方創生、そしてふるさと納税、そしてまたこのふるさと住民登録、二地域居住、全部地方に知恵を押しつけている。これは、日本全体の一極集中の問題をいかにも何か地方が悪い、地方がやれば人が戻る、そのような状況の中で制度を矢継ぎ早に出している今の国の体制に対して、私自身はかなり違和感を持っているというのが一つの状況でございます。ただし、違和感があろうが、なかろうが、佐渡を元気にしていくのが我々の仕事ですので、佐渡にとって有利な制度になるように取り組んでいかなければいけないというのも私の仕事だということで取り組んでいるところでございます。そういう点から、これはまだ具体的にちょっと今日お話しできる状況ではございません。ただ、いずれにいたしましても、二地域居住を含めて、またふるさと納税を含めて、大学連携も含めて、様々な形で多くの人たちと交流をしておるわけでございます。やっぱりそういう方々を中心としたふるさと住民登録制度、第二のふるさと、やっぱりこういう形で、佐渡を選んでもらうという形で取り組んでいくのが一つの方向性であるというふうに今は考えております。

また、市民参加についてでございます。これも、いろいろな意味で、もう大学生の受け入れなどを含めながら、多くの市民の方が一緒に取り組んでいただいているというふうに思っております。例えば今日、先ほどあったようにカヤックとか、そういう取組を通しながら佐渡のファンも増えているというところもあるわけでございます。そういう点で、やはりこの佐渡の魅力をお客様としっかりお話をしながら、その中で知ってもらい、そして佐渡に一步踏み込んでもらう。やっぱりこういう形で一緒に市民の皆さんと取

り組んでいくことが大事だろうというふうに考えております。そういうことでございますので、これは例えばお米をやっているJAもそうでしょうし、やっぱりいろいろな形の人と連携をしながら取り組んでいくということが大事だというふうに考えております。

一般社団法人佐渡共生推進機構及び佐渡市複業協同組合トキコネクトの状況につきましては、地域振興部長から御説明をさせます。

次に、アグリワーケーションでございます。これは、市内の若手農家が経営する農業法人と首都圏企業が連携し、佐渡の自然や農業体験をコンテンツとして、企業研修や親子の自然体験を受け入れる事業を現在展開しておるところでございます。

続きまして、さどまる俱乐部でございます。登録状況につきましては、令和6年度末時点での登録者数が7万6,762人に達しております。年間約1万人のペースで増加しております。やはり世界遺産登録等情報発信できただったことが非常に大きな効果であるというのは間違いないというふうに認識しておるところでございます。また、ふるさと納税の取組でございますが、やはり商品の魅力を上げるということもあるのですけれども、その商品がどのようにつくられて、どういう思いで、どんな佐渡がすばらしいところなのだとというところを伝えていくことが非常に大事でございます。そういう点で、さどまる俱乐部会員への定期的なメールマガジンにおいて特設サイトでお勧め商品を紹介しながら、旅アトにおいても佐渡を楽しんでいただくようなプロモーションにも取り組んでおるということでございます。いずれにいたしましても、単なるお米ではなくて、やはり朱鷺と暮らす郷をどのような形で、どのような思いで、そしてどのような商品なのか、どのような人が作っているのか、こういうものをしっかりと知ってもらう、これがふるさと納税に非常に大事ですし、さどまる俱乐部のファンをつくっていくということになるのだろうと考えております。

次に、地域通貨でございます。以前だっしゃコイン等もございました。これは、今まで何回もお答えしておりますが、やはり地域通貨につきましては、それを一定程度通貨の価値をコントロールする力が必要というふうに思っています。他市の状況を見ても、やはり銀行なり、そういう方々と一緒に取り組んだケースで成功事例が幾つかあるというふうに考えております。そういう点を考えていきますと、市が直接取り組むのではなくて、金融機関をベースにしながら一緒に考えて、佐渡に合った地域通貨という形があればということで進めてまいりたいと考えておりますが、現状何らかの検討ができているというわけではございません。

続きまして、国民健康保険税の滞納世帯への対応でございますが、これにつきましては世帯の状況を把握しながら一生懸命、我々としてもその状況を知り、話をして、これは税ではございますが、やはり基本的には御本人のためのものでございますので、分割でも何でもできる形で構いませんけれども、少しづつ納めていただくということがやっぱり大事なのだろうというふうに考えております。これが全体的な保険税の影響にもなるわけでございますので、要は滞納が多くなれば一般的に払う保険税が高くなるという仕組みでございますので、やはり滞納をなくしていく、理解をしていただくということをしっかりと丁寧に取り組んでいく必要があるというふうに考えております。詳細については、市民生活部長から御説明をさせます。

続きまして、上下水道料金の改定における福祉減免措置の創設でございます。他市でいろいろあるとい

う話もあるのですけれども、上下水道事業の経営は地域によって非常に差があります。これは、地形、人口、自治体の位置、水源の質、量、様々な要因によって料金が決まるところもございます。そして、水道というのは、やはり使っている人が一律皆さんがやっぱり御負担していただくというのが一つの考え方だというふうに私は考えております。そういう点から、現在我々としても本当に心苦しいのですけれども、上げさせていただくということでございます。大変御迷惑をおかけすることになりますが、やはりこれは広く均等に皆さんからお支払いいただいて、この水道を安定して出していく、供給していくというその責務をしっかりと取り組んでいくということで考えております。そういう点から福祉も含めて、減免等はこういう点では考えておりません。住民税非課税世帯など低所得の方では、市ではほかにも様々な支援制度、また国からの交付金等もございます。そういう点もございますので、経済的な負担についても一定の支援をずっと行っておるわけでございますので、そういう点で御理解を賜りたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、佐渡市高齢者向け入浴事業補助金でございます。これは、市民生活部長から御説明をさせます。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 門田地域振興部長。

○地域振興部長（門田 靖君） 佐渡市特定居住促進計画について御説明いたします。

まず、特定居住支援法人であります一般社団法人佐渡共生推進機構につきましては、佐渡を拠点に二地域居住や関係人口を広げる取組を進めており、特に関係人口拡大に向けた首都圏などでのプロモーション活動や、島内において二地域居住者と地域住民とのコミュニティー形成事業を中心に、地方と地方の二地域居住促進による担い手確保とその担い手が活躍できる新たな仕組みづくりを目標としております。

続きまして、佐渡市複業協同組合トキコネクトの活動状況などについてですが、令和6年度中に派遣職員を1名雇用し、今年度に入り、多様な島内事業者から組合に御参加をいただきまして、現在組合企業数は10事業まで増加しております。また、派遣社員も今年度に入り新たに4名を採用いたしまして、計5名の派遣社員がこれまでの経験を生かし、SNSの運用、ウェブページの作成から業務管理や業務改善の提案など、様々な業務にチャレンジしていると聞いております。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） それではまず、国民健康保険の滞納世帯等の状況から御説明いたします。

現在、納期限から1年以上の滞納のある世帯は199世帯、前年から58世帯減少しております。一方で、納税相談などに応じていただけず、特別療養費の支給対象となっている世帯は41世帯で、前年から18世帯増加しております。

次に、健康保険証廃止後の滞納世帯の医療機関受診についてです。滞納がありませんても、先ほど市長から答弁していただきましたように、納税相談、納税計画を提出していただいている世帯につきましては、マイナ保険証または資格確認書により通常どおりの受診が可能となっております。これに対し、納税相談などに応じていただけておらない世帯につきましては、資格確認書に特別療養費と記載がされまして、医療機関の窓口において10割の負担となっております。なお、特別療養費の支給世帯であっても、18歳以下

の子供についてはこの対象としておりません。

次に、特別療養費支給世帯が医療を受ける場合ということでございますが、市ほうに御相談いただければ、納付が困難な状況に寄り添いながら担当者が納税相談を実施しており、状況を確認しながら特別事情に関する届出もしくは弁明書などを御提出いただくことによりまして、通常の有効期限による資格確認書を交付しておるところでございます。

続いて、佐渡市の高齢者向け入浴事業の補助金についてでございます。こちら7月1日から、市の入浴施設である4施設について料金の値上げを実施したところでございますが、市民からのお問合せで該当の補助金の上限額を変更していないことが判明いたしましたので、早急に補助上限額の変更の要綱改正に取り組んでおるところでございます。なお、現在7月からこれまでの利用者にも変更上限額を適用するための方法を協議、該当者の絞り込みを行っておるところでございます。

以上です。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） 御回答をいただきました。最初のところから、特定居住の促進計画についてお伺いしたいと思います。

先ほど冒頭、市長のほうから申されましたように、一生懸命やらない自治体は勝手にやれと、一生懸命やらないところはほっておくのだというような國の方針のようなところも見えまして、私も一定程度そんなところが見えるなという、できないところはちょっとなかなか難しいところもあるのだと思うのですが、佐渡市は果敢に挑戦しているところもありますので、いいと思います。まだこれから始まったばかりというのですが、始まってからではちょっと遅いのだと思いますので、この始まるときにどういうふうにしてやっていくかというのが非常に大事だというふうに思います。私は、その設問で最初にお聞きしているのは、どういう関係人口というところなのです。求める人物像がはっきりしないと、単に登録者数を求めるだけのまた数字合わせのようなことになりかねないというような気がします。二地域居住者を地域住民が受け入れるということもこれから出てくるわけですが、地域住民とどういう地域づくりをしたいかとか、どういった層とつながりたいかとか、そういうことをやっぱり地域住民も含めて話し合うというところがどうしても受け入れる体制づくりのところでは必要なのだというふうな感じがしておりますが、その点はどういうお考えでしょうか。

○議長（金田淳一君） 門田地域振興部長。

○地域振興部長（門田 靖君） 御説明いたします。

1つ目の関係人口に関してでございますが、先ほど市長の答弁にもございましたけれども、現在総務省が全体を検討しているといったところでございますが、佐渡に来ていただける方々を中心に、そういった方々を関係人口、いろいろな形で佐渡に今御来島いただいている方がいらっしゃると思いますけれども、そういった総務省の制度と合わせながら佐渡の関係人口というものをつくり上げていきたいというふうに思っております。また、佐渡に御来島いただけた方と地域の住民の方との関わりという御質問かと存じますけれども、そういった方々に、こちらも先ほど市長答弁にございましたけれども、佐渡のいいところでとか、そういったところをコミュニティーに積極的に関わっていただくことによりまして、佐渡の皆さんとの関係を構築していくことが重要だというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） 制度がまだスタートしないで、関係省庁のほうも準備ができていないというところで、具体的な図が見えないと思うのですが、ただ今でも二地域居住者は実際にいらっしゃるわけで、制度がなくても来ていらっしゃる。そういう方々が地域とどういう関わりを持って生活しているかというのは、やっぱり基本的にはそういうところを押さえておいて、新たに来られる方が地域とどうつながっていくのか。単にぽつんと集落の中に放り込んで、空き家があるからそこに住んでくださいよというわけにはちょっといかないと思うのです。そこら辺のところは、どういうふうにして考えておりますか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） これは、かなりケース・バイ・ケースだと私自身は思っています。集落に本当に入って、例えば年のうち半年いらっしゃることも二地域居住ですし、年のうち1週間、観光に少し毛が生えた形、これでも二地域居住でございます。ですから、この中でどのような方々がどのような形で来て、どのような役割を果たしていくか。例えば半年間農業をやりたいという人もいるかもしれない。そうすると、かなり地域等に入っていかなければいけない。やっぱりそういう形で登録をしていくわけでございますので、登録者と様々な形の話をしながら、また今生懸命受け入れている集落もございますので、そういうところを一つの拠点にしながら話をしていくということが大事だと思いますので、これからいろいろな意味で手挙げをしていただく方をPRしながらリスト化をして、いろいろな要望を重ねながら進めていくという流れになるのだろうと判断しております。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） 今回のこの居住の促進計画のところの範囲については、佐渡市の都市計画内というところで限定しているわけですが、都市計画がないところについてはどういうふうにしてお考えですか。

○議長（金田淳一君） 門田地域振興部長。

○地域振興部長（門田 靖君） 御説明いたします。

都市計画内という、今エリアの設定の御質問かと思いますけれども、ここにつきましても現在県のほうに、佐渡の中におきましては、この都市計画内だけではなくて、いろいろないいところがありますので、そういったところの拡充をできないかといったところを県のほうとも今協議を続けているところでございます。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） では、地域振興部長にちょっとお伺いしますが、この都市計画の範囲内というところは、エリアがもともと都市計画があるところで範囲を決めなさいというふうなつくりになっておるのでしょうか。

○議長（金田淳一君） 門田地域振興部長。

○地域振興部長（門田 靖君） 御説明いたします。

エリアの設定につきましては、詳細な確認が私のほうでちょっと取れておりませんので、明確なお答えができないので、申し訳ございません。ある程度国土交通省ですか県にそういった計画を提出するとき

にゾーニングをするといったような制度になっておりますので、それに合わせて今ゾーニングを提出しているところでございまして、先ほどの答弁に併せまして、今佐渡の中でも島留学ですか、そういういろいろな地域が、他の地域もございますので、そういう地域を加えられるように関係省庁と協議を重ねているといったところでございます。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） すみません。実は、これ計画するとき、私も議員と同じことを言いました。おかしいではないかと、なぜ都市計画なのだという話をしたら、一定の最初の網目をかけなければいけないと。その中では、都市計画として網をかける。これは、県が計画をつくる上でマストですという話が担当から私のほうに報告がございました。その中でしたので、スタートとしては仕方ないと。ただし、我々佐渡に来る人は都市計画、要は佐渡に住んで働きながら暮らしたい、こういう今議員が言う集落とか全く関係ない方々、どちらかというと佐渡に自由に来て働いて佐渡を楽しみたいという方々、そういう方々が中心の施策でございますが、佐渡についてはやっぱり海沿いに住むということ、例えば松ヶ崎にしろ、鷺崎にしろ、羽茂にしろ、非常に魅力あるところで、多くの方がいらっしゃるわけです。来ているわけです。ここを広げなければ意味ないだろうという話を県にも強く申し上げておりますので、基本的には広げる予定で私自身は考えておるところでございます。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） ぜひとも広げて、佐渡全体を範囲としていただきたいというふうに思います。

それでは、特定居住の促進計画の基本方針でこんなことを言っています。移住3年後の定着率について、Iターンでは56%で、市外への転出者の75%が40歳未満となっているというふうな記述があります。これについては、原因というのはどういうふうにして捉えていらっしゃいますか。

○議長（金田淳一君） 門田地域振興部長。

○地域振興部長（門田 靖君） 御説明いたします。

Uターン、Iターン者の割合ということでよろしいでしょうか、お答えする内容につきましては。

[「いや、理由。3年後に転出する理由は何ですか」と呼ぶ者あり]

○地域振興部長（門田 靖君） 大変失礼いたしました。私どももアンケート調査などを行っておりまして、Uターン者の3年後、主な理由といたしましては、一番多いのがやはり転職をされてですか、また新しい仕事を見つけられて首都圏に戻られるとか、そういう理由が多くなっているというふうにアンケート調査等でつかんでおるところでございます。

[何事か呼ぶ者あり]

○地域振興部長（門田 靖君） 大変失礼いたします。佐渡のほうに配属をされまして、その任期が終わってまた転勤で戻られる場合ですか、新しい仕事を見つけられて首都圏、他地域に移られるですか、そういう理由が多くなっております。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） 中身について、私は今のところ、Iターンで56%転出するというふうになっていたものですから、せっかく来たのにまた向こうへ帰っていくというのはどうなのだろうと。何か原因で佐渡

にいるのが嫌なのか、佐渡に魅力はもう感じなくなったのかなという感じがしていたものですから、ちょっとお聞きしたのですが、原因についてはいろいろあるのだと思います。ただ、心配されるのは、地域になじめなかつたとか、そういうところがあると、この後の二地域居住についても地域との関わりでいくとなじまないで、来てみたけれども、佐渡は……ではなくて、都会へ帰るわというようなことになるとちょっともったいないなという感じがしたものですから、お聞きいたしました。それで、この後範囲は都市計画以外のところも広げていくということになると、およそやっぱり集落のところの関わりも非常に深くなってくるという感じがするのです。今までの促進計画でいく……住むところ、場所が市が当て込んだ宿泊施設の相川の京町とか鍛冶町とか、そこら辺のところも指定しているので、そんなに地域との関わりがなくても、さしづめは暮らしていくことはできるかと思うのですが、勢い、次集落のほうに空き家で入っていきたいとか、そういうふうになったときは、やっぱり集落との関係、地域との関係というのは非常に大事になってくるのだと思います。そういう意味で、「集落の教科書」のつくり方」という本があります。地域振興部長も御存じだというふうにして思います。集落のよいこと、悪いことをきちんと移住、定住者にお伝えして迎え入れるということが書いてあります。集落の教科書は、「移住するまでは知らなかった」を「移住する前から知っていた」に変えることの意義があります。移住者向けのガイドブックになるのだと思います。集落の当たり前というのは、移住者にとっては初めてのことばかりであります。移住者にとって必要な情報を、強いルールとか、緩いルールとか、もうだんだん消えつつあるようなルールというようなことがあります。慣習や風習です。改善に向けて考えるということが地域と移住者のミスマッチを防ぐということが書かれております。誰もがやっぱり自分事として集落で暮らしていくということになると、やっぱり集落についての教科書というのが、これは移住者ばかりではなくて、今既存で住んでいる集落民もおかしいなという集落の慣習もたくさんあるのです。私何でこれを言うかというと、Iターン者も非常にそうやっておかしいなと感じるのですが、実はUターン者が30年も40年も都会暮らしてて、こちらにUターンして帰ってくると、Iターンと同じことになっているのです。何でこういう古臭いことを決めているのだと、集落の共同作業に出なければいけないのだと、こういう役を担わなければいけないのだと、様々なところがあります。そういう意味から、今から移住者の受け入れをやってみようという集落に対しては、この集落の教科書づくりというのを積極的に私は市で取り組んだほうがいいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） まず、私自身今進めているのは、集落が手を挙げない限り、我々の関係では移住者は入れません。絶対にそれは駄目だと思っています。やはり集落から移住者を受け入れながら地域をつくりていきたいという意思表示がまず集落としてできるところ。そうでないと、例えば空き家の管理すらやはり行政では難しいと。やっぱり集落の方は、この空き家は親戚の人が知っていて、いつでも帰れるよとか、状況も含めてそういうことがあります。ですから、まず1つは受け入れたい集落。そして、そのルールをつくるというのは私は大事だと思っています。ただ、その受け入れる前にしっかりと市の担当とどういうふうに受け入れていこうということを議論して進めてまいります。その中で、今議員がおっしゃったようなことがあれば、それはその受け入れ集落の中で考えるということは、私は十分大事だと思いますが、他の集落につきましてはそれぞれの文化、歴史等がございますので、その歴史の中で考えて、集落のみで

考えていていただきたいと思いますので、まずどこにでも入れるということではなくて、手挙げがあつた集落を優先候補として入れたい。ただ、個人的に家を買って入るようなケースであれば、これは我々としては対応し切れませんので、それはまたケース・バイ・ケースでお話をしていくということになるだろうというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） 今ほど言いました集落の教科書づくりというのは、これは京都のほうとか、あそこの移住者がたくさんいるようなところでやっぱりあつれきができているものですから、こういうのができています。福井県の池田町あたりも、集落長がみんなで移住者についてはこれを守ってもらわなければ来てもらっては困るとかというようなところの事例もありますので、ぜひともこれは住んでいる人たちにとっても私はいいことだと思います。私も自分の集落でつくってみたいと思うぐらいです。やっぱりおかしい、やっぱり変えていかなければいけない集落の慣習とかもたくさんありますので、ぜひともそういうところは自分たちだけではなかなか取り組めないので、そういうところもこの一般社団法人佐渡共生推進機構あたりが、どの仕事するのだと分かりませんが、この人たちが少しでも何か役に立つようなことがあればと思います。特定居住支援法人の公募要領によれば、いろいろなことをするようになっているのですが、リゾートバイトとか、ワーキングホリデーとか、いろいろなことをあっせんするのだと思うのですが、仕事のあっせんもするのでしょうか。

○議長（金田淳一君） 門田地域振興部長。

○地域振興部長（門田 靖君） 御説明いたします。

佐渡共生推進機構につきましては、主にはそういった来られた方との地域の方のコミュニティーということで、仕事のあっせん等につきましては、もう一つございましたトキコネクトですとか、そういったところで仕事のほうのあっせんは主になってくるというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） それでは、佐渡市は共生推進機構、これからスタートしたというところで、いろいろな仕事があるのだと思いますが、ぜひとも関係の構築をきちんとやっていただきたいなというふうに思います。先ほど複業協同組合についてお話がありましたが、複業協同組合との連携とかというのはどういうふうになりますか。お考えでしょうか。

○議長（金田淳一君） 門田地域振興部長。

○地域振興部長（門田 靖君） 御説明いたします。

佐渡共生推進機構と佐渡市の複業協同組合との連携ということでございますが、お互いに連絡を取り合っておりまして、来週になりますけれども、私も昨日確認をしたのですけれども、中小企業家向けの同友会での講演でも一緒に講演をするなど、連絡を取り合っている状況にあると思っております。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） それでは、もう一つのところで、農林水産業に仕事や休暇をつなげるアグリワーケーションについてお聞きいたします。

これは、旅行会社が中心的に担つておるようなところなのですが、具体的には実証実験も始まっております。農家との顔が見えるような関係づくりということで、営農をしながらやっていくというところで、具体的には米価の背景にある米作りの作り手の思いを、効率化が難しい中山間地域のところで稻作の実態を営農を通じて学ぶ。学ぶことによって、生産者と消費者がそれぞれ考える米価、消費者は安いほうがいい、生産者は高いほうがいいというところなのですが、お互いこれ作ってみると、やっぱりこのぐらいの値段かなというのにつながっていくような事例も出てきております。ぜひともやっぱり旅行会社のところで、観光の部署のところの観光文化スポーツ部長もいらっしゃいますので、このところを佐渡に引っ張ってきて、農産物の価格、米にしても、おけさ柿にしても、魚でもいいのです。そこら辺のいろいろな第一次産業のところも、ツアーを組むようなところというのは考えられないでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 小林觀光文化スポーツ部長。

○觀光文化スポーツ部長（小林大吾君） 御説明させていただきます。

議員御指摘のとおり、農業であるとか、水産業であるとか、そういったことは佐渡の大きな魅力であるというふうに考えております。ただ一方で、やはり旅行商品の造成であるとかというのは、まだそこまで結びついていないところでございます。例えば来年度につきまして、現在観光交流機構、そしてスポーツ協会、そして我々の観光振興課、そして文化スポーツ課のほうで連携しまして、例えばスポーツ大会に来られた方々、5月であればトキマラソンに来られた方々に田植体験をしていただく、またトライアスロン大会であれば稻刈り体験をしていただくと、そういった佐渡の既存の多くの方がいらっしゃるイベントと併せた農業の体験といったところを現在企画のほうをさせていただいているところでございます。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） このアグリワーケーションについても旅行会社とのつながりがありますので、ぜひとも企画を進めていただきたいというふうに思います。

次に、さどまる俱楽部についてお伺いしたいと思います。施政方針等では、さどまる俱楽部というのは交流人口の中核ツールというふうにして会員拡大というところで、昔と比べると大分増えたなという感じがしております。それであわせて、当時令和3年度から令和4年度ぐらいのときはだっしゃコインもやるということでお話もありましたが、先ほど市長答弁のように、だっしゃコインの地域通貨については非常に難しいところであります。先ほど市長が言いましたように、金融機関といって飛驒のほうのさるぼぼコインとか、ああいうのは地域通貨の中核となる金融機関がしっかりと地域で循環するという仕組みはぜひとも佐渡で欲しいなという気がします。地域通貨のところでは、持続可能な観光地づくりという観点からすると、令和6年9月4日、さど未来創造・戦略会議というところの議事録をちょっと拝見させていただきました。ここで、佐渡でのキャッシュレス化についてお話をしております。海外からのお客とか、首都圏から佐渡へ来られたお客様が、佐渡へ来てこんなに現金を使うところがあるものかと。現金を持たないで来る人が多いということなのでしょうと思います。これについて、課題はどういうふうに整理しておりますか。どなたか答えていただければ。

○議長（金田淳一君） 小林觀光文化スポーツ部長。

○觀光文化スポーツ部長（小林大吾君） 御説明させていただきます。

やはりキャッシュレスの問題というものがあるかというふうに思っております。それも踏まえまして、

昨年度我々のほうでもキャッシュレス端末の導入の補助というものをさせていただきましたけれども、我々のほう営業をかけさせていただいたところ、店舗のほうからも手数料が気になるですか、そこまで外国人がまだいらっしゃっていないのでといったお声が聞かれておりまして、各店舗がそこまで必要とされていないというところがありますので、それにつきましては我々のほうでも意識の啓発等を図りまして、引き続き整備のほうというものを進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） キャッシュレス化が進まない理由について、この会議の中でも評価をしておりまして、やっぱり手数料が頻繁にかかると。利幅が薄い中で手数料をこんなに取られては商売が成り立たないというふうにして書いてありました。私もちょっと同感だと思います。その点カバーできるかどうか分かりませんが、地域通貨というところのツールを何とか佐渡で確立して地域内で循環させる。来ていただいたら、佐渡の地域通貨でお買物をしたり、市民もそこの中で一緒に地域通貨を利用して、地域循環を図っていくということが大事だと思います。キャッシュレス化と両方やって、ますます進んでいくのだと思います。佐渡へ来たら、だっちゃコインに代わるような地域通貨があるから、これで何とかなるよというような仕組みづくりができないでしょうか。どうですか、市長。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今やるのであれば、地域通貨をつくるなら、多分ペイペイとか既存の仕組みのほうがコストも安くて楽だというふうに思います。もう一つ、カード等について、ここでのキャッシュレス化については今はもうカード1択です。佐渡だけがキャッシュではありません。日本の地方へ行くと、もうほとんどキャッシュです。要は、外国人があまり行かないところはキャッシュが多い。ホテルは大体使えますが、ほかのところもやっぱりカードを使うお客様も新たな売上げになるわけでございますので、その売上げを伸ばしていくという認識の下で、やっぱりキャッシュレス決済を導入してほしい。以前ほどコストも高くないはずでございますので、もうカード1択で構わないというふうに思っています。ペイペイとかd払いであるとか、ああいうキャッシュレス決済は外国の方ほとんど使えません。日本の方向けであれば、そういうキャッシュレス決済も大丈夫だと思います。逆に地域通貨になると、また地域通貨に両替するなりなんなり非常に大変なりますので、基本的にはやはりキャッシュレス決済については、私はやはりカード化を進めていくというのがまず一つの大変な話だというふうに考えておりますので、これからももっともっと使う人に御理解をいただいて進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） カード化といいますけれども、カードの手数料もそんな安いものではありませんよ、市長。そこら辺は、どういうふうにお考えですか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 昔みたいに10%取られるとか、そういうことよりは大分下がっていると思います。それともう一つ、カードでもタッチ決済等で非常に利便性が高くなっています。新潟交通もその決済を今入れようということで、様々な形で考えております。これは、もう時代の流れだと思っています。この中で、多くのところが取り組んでいるところに手数料がかかるから取り組めないというのは、これはよその人もみんな手数料を払っているわけでございますので、やっぱりこうやって売上げを伸ばしていく、そ

してPRをしていくということを我々は一緒に取り組みながら、お店自体の利益が上がるよう頑張っていきたいというのが私の基本的な考え方でございます。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） キャッシュレス化については、いろいろ課題がありますので、ぜひとも御検討いただきたいというふうにして思います。

国民健康保険税のところは、御回答いただいたとおりであります。医療費が一括して払えないというところで窓口に来たら、きちんと相談に乗って、特別療養費のところではなくて資格確認書をきちんと出していただきたいと思います。厚生労働省は、払えるか、払えないか判断するのは市町村の役目ではないというふうにして言っておりますので、ぜひともそこら辺は窓口の担当者にきちんとお伝えいただきたいと思います。それに基づいて、医療がきちんと受けられるということをお願いしたいと思います。

次に、上下水道のところであります。上下水道のところは、市長も答弁でもありました。幾つかの自治体で福祉の観点からやっております。そんなにたくさんではありませんが、つくば市の水道のところでいくと生活保護、児童扶養手当、遺族基礎年金、身体障害者、知的障害者等あります。社会福祉の施設も減免の対象となっておりますが、これはこの物価高騰の折でありますので、少額であってもやっぱり経済的な弱者の方々については一定の配慮が必要だと思いますが、もう一度ちょっと答弁をお願いできませんでしょうか。

○議長（金田淳一君） 増家上下水道課長。

○上下水道課長（増家由季君） 御説明いたします。

福祉減免を行っている自治体を私どもで幾つか調べましたけれども、いずれも佐渡市より水道整備区域内の人口密度が高く、効率的な経営を行っているということが分かっております。経営指標である料金回収率も佐渡市の数値を上回っておりまして、加えまして佐渡市は離島のため、広域化等によるそういう大幅な経営改善が見込めないところでございますが、今福祉減免を行っている自治体はそういうことがなく、離島ではないため、今後そういう効率的な経営改善は可能であるというところもあります実施しているという分析を私どもで行っております。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） 上下水道のところは企業会計でありますので、収支バランスを取りながらやるというところで、基準外のところの持ち出しは自腹でやれというところで非常に苦しいところであります。本当に国は冷たいなという感じがしております。そういう意味はありますが、経済的な弱者は佐渡の中にたくさんいます。せめて水ぐらいは何とかきちんと飲ませて、生活できるようなところにさせていただきたいなというふうにして思います。いきなり滞納していて、ぶちっと切るというようなことはないようにぜひともお願いしたいと思います。

もう一点、この水道のところで、令和7年7月29日に佐渡市水道運営審議会より答申された水道料金改定の附帯意見（7）番で、料金改定はさらなる市民の負担増となると。近年の物価高騰を踏まえ、市民や事業者の生の声を聞き、繰入金による補填など市民の負担増分を軽減する努力をしてもらいたい。その努力でも必要経費が貯めないため、料金改定を行うことに理解を求めるような対応を要望するとあります。

料金改定の手続として、先に市民、事業者の意見を聞いた後に料金改定の手続をすべきでないか、そこら辺のところの手続についてはどうお考えでしょうか。

○議長（金田淳一君） 増家上下水道課長。

○上下水道課長（増家由季君） 御説明いたします。

佐渡市水道運営審議会、また佐渡市下水道事業運営協議会の設置目的といたしまして、学識を有する者、また水道利用者、下水道使用者の意見を広く経営に反映させるという目的がございます。このたびの料金改定に関しましても、市民の方から幅広い御意見を頂戴するために、大口の御契約者でありますとか、介護施設の事務を取られている皆様ですとか、そういう方から幅広く意見を募った上でこういう改定内容の内容をお示しして御意見をいただいております。それを答申に反映させておりますので、私どもとしてはそこで御意見を頂戴していると考えております。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） それでは、この運営審議会で言われている市民の幅広い意見を聞くというところについては、もう済んでいるという認識でいらっしゃるのでしょうか。

○議長（金田淳一君） 増家上下水道課長。

○上下水道課長（増家由季君） 御説明いたします。

今回市長答弁で御説明いたしましたように、物価高騰の折、かなり苦渋の決断ではございますが、シミュレーションを行った上で、市民の皆様にいかに影響を少なく料金改定を行うかというところをこの審議会、協議会を通じてお示しして御意見をいただいているというところでございますので、それで私どもとしては審議を終了していると考えております。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） 料金改定は来年の新年度からというところになるのだと思いますが、そうすれば手続的にはこれから答申が出て、では市民の意見をこれから聞いて、どうしてもやっぱりこれは市民から理解してもらわなければならないというところの手続を踏んだ後、この議会に私は出すべきだと思いますが、いかがですか、そこら辺は。

○議長（金田淳一君） 増家上下水道課長。

○上下水道課長（増家由季君） 御説明いたします。

今回の料金改定に関しましては、今年度ではなく、昨年度より準備を進めてまいりまして、昨年度より審議会のほうで協議を重ねてまいりました。そして、この案が固まった上で、まず議員の皆様にこの案をお示しした上で条例改正の採決をいただいた後、今後広報等を通じて市民の皆様に繰り返し御理解を求めていく、こういう手順で考えております。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） 物には、やっぱり順番というのがあると思います。市民にも収支率で66%ぐらいしか水道はないということをきちんとあからさまにやっぱり示して、何か協力してくれということをあからさまに出せば、市民もむげにそれは駄目だということは言いませんよ。ただ、先に議会で決めて、では決めたから、皆さんにお知らせして、意見を下さいよというと、何だ、私たちの意見なんか聞いたと

ころで変わるわけではないのではないかと、こう言われると思うのですが、そんなところはどうですか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） そこは、実は議論をしております。その中で、やっぱり市民の意見は審議会のところでしっかりと把握している。そして、上げるということは、やはりどの程度上げて、どの程度の効果といいますか、経営に対するものも含めてですが、これをやっぱり議論しなければいけないと。その中で、全く数値も議会に示さずに、市民の皆さんに数値も議会には示していない中で説明をするというのは、逆に市民の皆さんに説明ができない形になってしまふということもございます。そういう点も踏まえまして、他市の説明の状況も踏まえながら、水道としては議会のほうから御理解をいただいた中で、市民の皆様にもう65%ちょっとしかないので、何とかお願いしたいということでしっかりと説明していきたいということで私のほうに報告がありましたので、私自身も分かりましたということで対応したものでございます。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） 手続論でどうのこうのというところはありませんが、物の道理とすると、私の古い考え方かもしれません、まず市民の意見を聞いてその後手続に入るというのが私は道理だと思います。ただ、それが今こういう形になると、非常にやっぱり市民も不信感を持つのだと思います。そういうことがこの後の行政運営で影響されないことをお祈りしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（金田淳一君） 以上で佐藤定君の一般質問が終わりました。

ここで休憩いたします。

午後 3時5分 休憩

午後 4時0分 再開

○議長（金田淳一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

川原茂君の一般質問を許します。

川原茂君。

[2番 川原 茂君登壇]

○2番（川原 茂君） 政風会の川原茂です。このたびの豪雨災害により被災されている皆様にお見舞い申し上げるとともに、災害対応に従事いただいている関係者の皆様に感謝申し上げます。

通告に基づき一般質問を行います。初めに、消防団のこれからについてです。6月に行われました佐渡市消防大会に出場された選手の皆様、指導者及びサポートの団員の皆様、支えてくれた御家族の皆様、本当にありがとうございました。また、7月の県大会に佐渡市代表で出場された赤泊中隊の皆様、サポートにお越しいただきました各方面隊の皆様、暑い中、十日町市の地まで本当にお疲れさまでした。今回現場を経験してみないと分からないこともあると考え、所属部長の要請もあり、私も選手として大会に出場した経験を踏まえ、消防団の今後の在り方について伺います。まず、改めて消防団ですが、総務省消防庁のホームページによると「消防団は、消防本部や消防署と同様、消防組織法に基づき、それぞれの市町村に設置される消防機関です。地域における消防防災のリーダーとして、平常時・非常時を問わずその地域に密着し、住民の安心と安全を守るという重要な役割を担います」とあります。つまり消防団の目的は、地

域の消防、防災及び市民の安心、安全を守る組織であります。本年2月定例会において、団員の定員が1,700人に改められましたが、(1)、現在の団員の充足率は佐渡市全体で何%か。また、どのような場所が不足しているのか。

充足率については、少ない部では3割を切るような話も聞いておりますが、(2)、充足率が不足している原因及び対策はどのように行っているのか。

(3)、消防団に入団しない理由の一つに、操法大会出場が嫌だからという理由を聞きますが、佐渡市の認識はいかがでしょうか。

総務省消防庁の消防団員の待遇等に関する検討会、第5回、令和3年5月17日開催の資料によると、訓練や操法大会について、「拘束時間の長さや訓練の頻度の高さから負担である」という意見や「操法が実際の災害現場での活動に即していない」という意見が消防団員から寄せられている」や、「操法大会の訓練は、実際の火災に役に立たないとは言いませんが、ほとんどが大会で好成績を狙うための訓練です。しかも、レベルアップするのは選手である四、五人であり、選手以外のたくさんの団員は練習の準備に駆り出されているだけで、火災に対応した訓練にはなっていません。操法大会、夜警、出初め式などの様々なイベントがあり、休みがなく、家族サービスができていません」とあり、全国的な課題であります。消防団活動に熱心な市では、出場した選手のうち3組が離婚したという話も聞きました。これに対し、国では令和3年2月19日、衆議院総務委員会、武田総務大臣答弁によると「御指摘の操法訓練、操法大会ですけれども、技術の習得、士気の高揚、団体の一体感など、いろいろな目的でやられているとは思いますけれども、我々としては地域防災力の仲介をなす消防団員が安全に活動するために重要な役割を担っているのではないかと思っております。ただ、消防操法大会に向けた訓練については、御指摘のとおり批判が多いという声があり、承知しておりますが、団員にとって負担にならないように、消防庁からは従来から助言はさせていただいております」とありますが、(4)、大会が団員にとって負担にならないようにと消防庁からの助言が佐渡市にも通達されていると思いますが、助言に対し、佐渡市の対応はどうか伺います。また、それによる団幹部及び団員の反応はどうか伺います。

今回現場を経験してみての私個人の感想ですが、確かに技術は身につき、地域の方との交流もでき、私は大変よい経験ができたと思います。しかし、佐渡市全体で考えた場合、やはり負担が大きいのではないかでしょうか。地域の消防、防災及び市民の安心、安全を守るという目的にもかかわらず、(5)、操法大会が理由で入団をされないのであればそもそも本末転倒ではないかと考えますが、市長及び消防長の見解はいかがでしょうか。また、今大会の前に、佐渡市でも操法大会反対の署名活動が行われたと聞いておりますが、どのように受け止めているのか伺います。

山形県では県大会を実施していないですし、隔年で茨城県は実施するように、鹿児島県薩摩川内市では、操法大会の代わりに火災対応訓練の実施、兵庫県市川町でもより実践に近い訓練の水出し操法訓練に今年から変更したそうです。操法大会には、昨年度実績で400万円もの予算が使われております。例えば想定訓練を年に2回にすること、入団後5年、10年研修を行うなど対策を行えば、操法大会という特定の選手のみの技術向上ではなく全団員の底上げになると考えますが、(6)、操法大会でなくても団員の技術向上をすることはできないのか。操法大会にしなければいけない理由を伺います。

(7)、佐渡市でも初任者研修や県消防学校への研修派遣を行っておりますが、それぞれの参加率はど

うなっているのか、またその対策はどうか伺います。

消防庁ホームページによると、「消防団員にあっては、それぞれ自分の職業を持っているため、消防学校での教育訓練が十分実施し難いと認められる場合には、消防学校の教員を現地に派遣して教育訓練を行うことができるものとされており、多くの消防学校でこの方法が採用されています」とありますが、仮に新潟市に行くのが難しいとなった場合に、佐渡市での現地派遣は参加率を上げる一つの方法かと考えますが、(8)、佐渡市で消防学校教員の現地派遣はないのか伺います。

今後の消防団活動が円滑に、また団員数を維持していくためには、全団員にアンケートを取り、消防団活動に関する現在の考えを集約する必要があると考えますが、どのように考えているのか。岐阜県高山市や山形県遊佐町のようにアンケートを行ってみてはいかがでしょうか。消防団業務で通常使用しているメールにアンケートフォームをつければ、郵送費用もかからず、データも集約しやすいと考えますが、できない理由があれば伺います。

次に、祭りの存続のための条例制定の提案についてです。6月定例会でも取り上げ、市長からは、世代を超えて住民同士の交流というものが生み出す地域への愛着や誇り、こういうものが非常に重要で、これが私は地域コミュニティの核になるものとの答弁をいただき、祭りを存続させ、持続可能なものにしていく私の考え方と方向性が同じことを確認できたと認識しております。しかし、祭りについては神事のため日付固定されているところがまだ多く、特に平日では祭りの手伝いをお願いしてもなかなか人が集まらないといった話も聞きます。その中で、昔は地区の中で働いている人が多かったが、現在は地区をまたいで通勤が多く、休みを取りづらいとの話を聞きました。住んでいる地区と働いている地区が異なるため、祭りがその日にあることが伝わらずに休みが取りづらいのかと考えましたが、(1)、祭りに人が集まるのが難しい状況について、市では原因をどのように考えているのか、(2)、佐渡市全体で各地域の祭りを守っていくためにも地域間での理解が必要と考えますが、市ではどのような議論をしてきたのか伺います。

仮に地域間での理解が不足しているのであれば、佐渡市として理念条例を制定することで、市全体として祭りを市長のおっしゃる地域コミュニティの核として明確に位置づけ、市民の皆様への理解も進むと考えます。他市の実例として、埼玉県熊谷市ではあついぞ！熊谷お祭り条例、青森県五戸町では五戸まつり条例として制定されております。どちらも目的や市民の役割、事業者の役割を定め、地域の活性化に資するような条例となっております。佐渡市には数多くの祭りがあることから、こうした祭りを残すためにも条例制定は一つの手段であると考えますが、(3)、理念条例を制定し、年に1度の祭りに参加しやすい制度をつくることについて市長の考え方を伺います。

3番目は、ごみのポイ捨て問題についてです。ここ1年ばかり、通勤途中にポイ捨てされたであろう空き缶やペットボトル、食品の空容器などを道路脇で目にする機会が増えてきた印象があります。佐渡では、ごみ拾いの活動が各地区、各団体の皆様の御協力により推進されており、また先日開催された新潟県少年の主張大会一わたしの主張一佐渡地区大会では、最優秀賞の方がごみ問題を取り上げておりました。

そこで、ごみが増えたように見える原因について、(1)、観光客が増えた影響によるものなのか、それとも従来から変わっていないのか、どのように受け止めているのか伺います。

どのように防いでいかなければなりませんに考え、公務員をはじめとした公共の仕事を行っている方に協力をしてもらい、見かけたら通報していただくことを考えてはみたものの、相互監視社会になっていくこと

は望ましくないとも感じているところですが、（2）、相互監視社会は望ましいものではないため、佐渡市全体としてモラル向上での解決策につなげたいが、市長からのメッセージを発信することはどうか。美しい佐渡を守っていくためにも、市長からのメッセージを求めます。

4番目は、書かない窓口の環境についてです。実際に発行の現場を体験し、確認のサインを4回程度書くもので同じ住所を繰り返し書くなどの手間はなくなったと評価をしております。しかし一方で、窓口の担当職員が書かない窓口のことを知らないという課題も確認したところであります。後で分かったことですが、現在は市役所本庁、両津支所、佐和田行政サービスセンターのみの実施ではありましたが、自分のところで実施しないからといって、「佐渡市のことなのですか」と言われたときに非常に残念な気持ちになりました。書かない窓口については、当時のデジタルリーダーやデジタル推進担当部署が中心となり進めたものと認識しております。頑張ってくれた職員がいる中で、その成果や取組が周知されているにもかかわらず、その頑張りを無駄にするようなことについては非常に憤りを感じます。

利用率については、年配の方を中心にまだまだ低いという話も聞いておりますが、（1）、利用率はどの程度か、（2）、周知方法はどのように職員に通知したのか。また、既読機能などでの確認はできるのか。

書かない窓口の案件に限らず、職員の不祥事には他者の失敗や経験から学ぶ姿勢が足りないために起こっているのではないかと私は考えておりますが、（3）、通知したことを遂行していない職員の既読率の推移はどのようにになっているのか。

（4）、今後の周知方法及び利用促進についてどのように考えているのか伺います。

5番目は、市内小中学校の特別教室の空調の設置状況についてです。同僚議員が昨年の6月定例会でも質問を行っておりますが、その後の進捗はいかがでしょうか。

（1）、いつまでに完了する予定か、（2）、財源の問題はクリアをしているのか伺います。

最後に、これから佐渡を支える人材育成についてです。通っている美容師の方に佐渡にUターンしてきた理由について伺ったところ、中学3年生の頃には美容師になりたいと思っていたと聞きました。理由として、地元に美容室がなく、角刈りばかりが嫌で、自分で髪を切るばかりか、友人の髪も切っていたとのことです。佐渡に仕事がないから帰ってこないではなく、ないから自分がつくるといった気概を持った子供たちを育てていくことが今後の佐渡に必要なことだと考えております。

そこで、（1）、合併後のUターン率はどのように推移しているのか。

（2）、自分たちで佐渡の課題を解決していくと考え、Uターンされた方への支援状況は、現在どのような制度があるのか。

（3）、合併してから上記のような人材に佐渡に帰ってきてもらうために、どのような教育を行ってきたのか。今後どのようにそういった人材を獲得していくのか。

（4）、佐渡に帰ってこなくてもよいと子供に言う親がいるという話も聞きます。子供だけでなく、大人にも教育をしていく必要があると考えておりますが、現在市では大人向けにどのような施策を行っているのか、またどういった教育を行う必要があると考えているのか、教育長の考え方を伺います。

以上、演壇からの一次質問を終わります。

○議長（金田淳一君） 川原茂君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

[市長 渡辺竜五君登壇]

○市長（渡辺竜五君） それでは、川原議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、消防の関係につきまして、まず消防団の皆様には、本当に私自身も日頃から地域防災の要として御協力いただいていることを改めて感謝申し上げます。県大会も応援に行きたかったのですけれども、ちょうど新潟市で世界遺産10周年記念イベントがございまして、行けずに大変申し訳ないというふうに思っております。操法大会というのが大変で、市長はどう思うのだという話がございましたが、ここは大変だという話は私も聞いておりますが、現場でしっかりと議論をしながら、どのような形がいいのかを決めていっていただきたいというふうに私自身は思っております。奥様から大変だといって叱られるのだという話も何人からも聞いておりまし、やっぱり夜とかずっと仕事が終わってから出なければいけないということで、本当に負担だという話も聞いておるわけでございます。その現場の話を、しっかりと消防のほうと話ををしていただきたいというふうに考えております。消防団の様々な御質問につきましては、消防長から御説明をさせます。

祭りの存続でございます。祭りに人が集まるのが難しい状況ということでございますが、これは私はやっぱり地域によって差があるのだろうと思っています。この状況によって、日曜日に変えるところもあります。ただ、私が聞いている限り、では日曜日に変えたから人が集まるというわけでもないというようなところも現状として見えているのではないかというふうに思っています。実は、私の集落は10月18日ということで日が決まっております。ずっと学校も一定程度休みにしていただきて、親といいますか、みんな休みを取って来ます。こういうところを私自身はしっかりと企業とも、地域とも、学校とも話をしながら、こういう文化のためにぜひこういうところは集落に協力させてほしいという話をいろいろな形でまず議論していくということが一番ではないかなというふうに考えております。地域間理解、また企業等の理解も、私は話合いをまず進めていただきたい。そういう観点から申し上げますと、理念条例としてでも条例というのはやっぱり市が定めるものということで、一定の市の方向性とも言えるわけではございますが、やはり条例ではなくて、まず地域を守ろうという、そういう思い、こういうものが地域の中で育っていくという形でぜひ取り組んでいっていただきたいというふうに私自身は考えております。ですから、条例という形は、どうしても私はそれで制定して市民の方向性を決めていくというところにやはり少し違和感があるというのが現状でございます。

続きまして、ごみのポイ捨ての問題でございます。ごみにつきましては、実は意外に市民から増えたというお話は、今のところ市のように情報は上がっていないということでございます。当然私も車に乗りますので、道路を見ていても増えているということはあまり感じていない。もちろん目につくときもございます。そういう状況でございます。ただ、やはりもともと環境の島ということで佐渡は取り組んでおりますので、市長のほうから発信してほしいということでございますが、私自身も常日頃からトキが暮らす生物多様性の島、そして環境の島、エネルギー、持続可能な島含めて発信しておるわけでございますので、これをしっかりと発信をしていきたいですし、今でも5月等、集落で皆さんと一緒にごみ拾い、海岸清掃等出ている姿は本当に佐渡ならではのすばらしい文化、歴史だというふうに思っております。そういう点で、市民の皆様の活動をしっかりと応援してまいりたいと考えております。

続きまして、書かない窓口でございますが、利用率は市民生活部長から説明をさせますが、本当に職員

が知らないというのは大変申し訳ないというふうに思っております。やはり自分の窓口にないとそこまで勉強しないという、この一番の問題なのだろうというふうに思っています。ただ、書かない窓口は3か所ですが、これ今実は過渡期の取組でございまして、来年度に向けて書かない窓口をベースアップしたもの、そしてまた自宅等で簡単に、例えば住民票であるとか取れるようにするような仕組みであるとか、今それも精査しておるところでございますので、デジタル化についてはもう本当にごく、これは初期の一つの手段にしかすぎないということで、来年に向けて次のステップを考えておるところでございます。そういう点でございますので、書かない窓口を今後大きく利用するということは、これから変わっていくという状況になるというふうに考えております。

書かない窓口の周知方法、今後の利用促進については、総務部長から御説明をさせます。

小中学校の特別教室のエアコンの設置状況、これは教育委員会から御説明をさせます。

これから佐渡を支える人材育成というところでございます。Uターン率の推移等は地域振興部長から御説明をさせますが、コロナ禍が終わって今東京のほうに一極集中が始まっている、佐渡へのU Iターンも減っているという状況でございますが、Iターンのほうが顕著な影響を受けているというデータになっております。Uターンが逆に伸びているといいますか、Uターンは減っていないという状況で、Iターンのほうが大きく減っているというのが現状になっております。そういう状況でございます。それで、Uターン者への支援でございますが、就労や創業を後押しするための各種制度を整えております。さぞU Iターン・地元就職応援サイトCOMPASS、これもだんだんと利用率も増えております。そういう点で、マッチング支援や雇用機会拡充事業なども含めて、島内で活躍できる人材を支援しているところでございます。実は、生活支援策としてUターンの皆様の奨学金を全額佐渡市が返還するという制度もあるわけでございます。そういう部分で引っ越し費用補助、家賃補助、こういうものがあるわけでございますので、積極的に佐渡市のほうに御相談いただいて、ぜひU Iターンをどんどん進めていただきたいというふうに考えているところでございます。率等は、地域振興部長から御説明をさせます。

からの佐渡を支える人材育成については教育委員会から御説明をさせますが、私自身もやはり地域全体で話をしていくことが大事だろうというふうに思っています。我々は、この島、世界文化遺産、世界農業遺産、ジオパークを含めて、これだけすばらしい島に若者に帰ってきてほしいという思いを我々自身がみんな持つて、それを私は若者に積極的に伝えていくこと、これが大事だと思っています。これは、教育委員会というよりも佐渡市全体で取り組んでいることだと思っています。そういう点で、今若い人たちがやっているナイトサッ普であるとか、あれは新たな佐渡の魅力を発見して、多くの人たちに大きな影響を与えております。やはりああいう取組も一つのU Iターン策の取組だというふうに考えております。ああいう若い人たちの活躍、これも御支援しながら、我々も前に向かって進めていくというのが大事だというふうに思っております。

教育委員会への質問については、教育委員会から御説明をさせます。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） 市内の小中学校の特別教室のエアコンの設置状況についてお答えします。

特別教室につきましては、使用頻度の高い音楽室及び理科室を優先し、体力面を考慮して小学校での設

置を優先的に進めております。現状といたしましては、小学校の音楽室は既に全て設置済みであり、今年度中には全ての小学校において理科室への設置が完了する見込みとなっております。次年度以降は、中学校の音楽室、理科室の設置を優先的に進めつつ、そのほかの特別教室についても順次整備を進めていきたいと考えています。

次に、特別教室のエアコン設置に係る財源の確保につきましては、確実に国の補助金を活用できる状況ではありませんので、今年度は基金を充てるなどにより整備をしているところであります。今後も財源確保も含めて、予算編成全体の中で計画的に整備を進めてまいります。

続きまして、これから佐渡を支える人材育成についてお答えします。まず、学校教育では、郷土愛を軸にしてキャリア教育を推進するため、佐渡の自然や歴史、文化への理解を深める佐渡学を中心とした郷土学習や、課題解決型の職場体験などの探求的な学習を通じて、実践的な思考力と社会参画意識を育んでいるところあります。こうした取組の成果としまして、全国学力・学習状況調査におけるキャリア教育関連の質問では、地域や社会をよくするため何かしたいと考える生徒の割合が全国平均を上回るなど、地域貢献に対する意識の高まりが見られております。また、大人向けの教育としても、地域を学び、郷土愛を醸成するための公民館講座などを実施しているところですが、大切なことは大人が子供と向き合いながら佐渡や地域のすばらしさをしっかりと伝えていくことであると考えております。

以上であります。

○議長（金田淳一君） 中野消防長。

○消防長（中野照之君） 消防団について御説明いたします。

まず、消防団員の充足率についてですが、令和7年4月1日現在で約94%となっております。特に佐渡周辺部の一部地域では、団員の確保が難しい状況にあります。この主な原因といたしましては、地域の若者が仕事の関係で中心部に転居していることが挙げられます。消防団では、広報紙の発行やSNS、イベントでの広報活動、さらにオリジナルマスコットの活用、消防団員による地域の小学生向けの体験学習など、ここ数年で子供たちや若者に向けた広報活動を強化しております。

次に、入団をためらう理由の一つは操法大会出場が嫌だからという御意見もございますが、若者の生活習慣や価値観の変化により、休みの日を消防団活動よりも家族サービスや子供の行事に費やしたいと考える方が多いようです。総務省消防庁からの助言に対して、全国大会については操法の実践的な見直しが行われ、新潟県や佐渡市の大会でも同様の対応がなされております。さらに、佐渡市消防大会においては式典を取りやめ、運営要員や出場チーム数の削減などを行い、消防団員の負担軽減に努めております。署名活動に関しましては、一部の方が署名を提出されたことから、消防団において検討、協議が進められているものと聞いております。ポンプ操法については、消火活動の基礎や安全に活動するための技術を身につけるために実施されているものであり、さらに新潟県消防大会へは佐渡地区から1チームの出場枠が割り当てられておりますので、参加が必要な状況でもあります。

次に、消防学校での研修の参加率については約3割から5割程度となっております。これは、仕事の関係で日程が合わず、参加ができないことが大きな要因と考えられますが、佐渡市からは2日間の研修が日帰りでできるようにオンライン研修を要望し、消防学校に取り組んでいただいているところでございます。

なお、新潟県では消防学校教官の各地への派遣は行っておりません。

消防団事業の運営については、消防団が主体となって取り組んでおりますので、アンケートの実施についても消防団と協議を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 私のほうからは、書かない窓口の利用率についてです。本庁1階のみの窓口になりますが、本年の4月から8月までで8%という利用率でございました。全ての窓口業務に書かない窓口が活用できるわけではないので、この率になったというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） それでは、私から書かない窓口の周知方法等について御説明をさせていただきます。

書かない窓口を導入した際の周知方法でございますが、庁内ポータルを使用させていただきました。具体的には、業務に関係する部署にはその中の回覧板機能というものを使用いたしましたし、全庁向けには掲示板機能というもので周知、通知を行わせていただきました。この記録の確認ということでございましたが、今ほど申し上げました回覧板、掲示板ともに既読の確認というのでしょうか、それは可能でございます。ただ、その既読の関係で、通知したことを遂行していない職員の既読率の推移というものまでは把握できない状況でございます。ただしかしながら、担当職員との定例ミーティングなどを通じまして共通認識を図り、利用率の向上に努めてまいったところでございます。

今後の利用方針に向けた周知方法でございますが、例えば市のホームページの引っ越し情報ページ、あと市報「さど」、それから市の公式のラインの行政手続メニューにおいて、これは継続的に周知のほうをさせていただきたいと思っておりますし、また不動産業者、それから高等学校への書かない窓口利用促進のチラシ配布などを積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 門田地域振興部長。

○地域振興部長（門田 靖君） Uターン率の推移等につきまして御説明いたします。

現在保有しておりますUターン率等のデータでございますが、令和2年度より移住人数の把握に努めていますが、全体移住者のうちUターン者が占める割合は、令和2年度は49%、令和3年度は54%、令和4年度は51%、令和5年度は54%、令和6年度は65%となっています。また、Uターン者数も全体の移住者数が令和4年度をピークに減少傾向にある中、令和5年度までは増加し続け、令和6年度においてIターン者は前年度と比較して41%減少しております。Uターン者は7%の減少にとどまっており、移住後の定着率もUターン者が高い傾向となっております。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 川原茂君。

○2番（川原 茂君） 御答弁いただきまして、ありがとうございました。

ではまず、消防からやっていきたいなと思います。先ほど消防団、現在94%でも周辺部のほうが不足しているということでお話があつたかと思うのですけれども、私が聞いた話だと近隣のそいつたところで、近隣の部での合併の話が出ているということで聞いているのですけれども、現在対応はどういったことを

市では考えておりますでしょうか。

○議長（金田淳一君） 中野消防長。

○消防長（中野照之君） 御説明いたします。

一応少ないとこは、佐渡島内で5つの部がございますが、その中の2部にあっては、まずは消防団のOB団員の再入団を促すということに努めまして、最終的には部の合併という方向で協議していく方向で進めているということを聞いております。

○議長（金田淳一君） 川原茂君。

○2番（川原 茂君） 今回8月の水害でも、非常に消防団が果たす役割は私非常に大きかったかと思いまして、合併等の話がありましたらそのように対応していただきたい、確実にどの地域においても災害から守られるような、そういう体制をつくっていただきたいなと思います。団員充足率が94%ということですが、現在のこの団員数で消防長においては問題がないということで認識しているのか。その残り6%をどのように埋めていくのか、そちらの対応についてお伺いいたします。

○議長（金田淳一君） 中野消防長。

○消防長（中野照之君） 御説明いたします。

昨年度、条例定数を1,900人から1,700人にさせていただきまして、それから4月からはや94%ということで、人数でいうと99人ちょっと消防団員が減っている現状となっております。全国的に見ますと、全国の消防団員数というのは、以前200万人いたのが現在は76万人ということで、佐渡市においては1,900人いた消防団員が現在1,601人となっておる現状でございます。それで、佐渡市の場合は特に離島という条件もあり、応援がないということもございますので、その300人不足というのは消防団の特性として要員動員力というのがあります。それで、全国平均でいくと、常備消防を1人現場に出動させるのに対して消防団5人現場に送れるということなのですが、今佐渡市の現状では消防職員を現場に1人送るところに消防団員としては9名送られるということで、全国に比べて現場の動員力というのは、マンパワーは多いかと思いますが、ただ300人マンパワーが不足しておりますので、火災なんかはカバーできるかと思いますが、大きな災害があった場合、その300人のマンパワーというのが非常に大きなものと深く受け止めておりますので、今後とも消防団と一緒に消防団員確保に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（金田淳一君） 川原茂君。

○2番（川原 茂君） 300人と聞くと、確かに非常に多い人数だなということで、改めて私も驚きを持っているところであります。これ以上減らさないためにも、新入団の方を増やしていくことは当然これからやらなければいけないことかなとは思いますけれども、これ以上現役団員を減らすわけにもいかないかなと思いますが、そういう中での対策はいかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 暫時休憩します。

午後 4時42分 休憩

午後 4時42分 再開

○議長（金田淳一君） 再開します。

中野消防長。

○消防長（中野照之君） 御説明いたします。

やはり消防団としましても、現在の団員の減らすことをやっぱり……というのはかなり厳しい現状で受け止めておるかと思います。ただ、結局佐渡市の消防団の高齢化というのがかなり進んでおりまして、やはりなかなか体力面、健康面とか、かなりそれで退団される方というのも多くなっている現状であります。やはり現在の消防団員数を減らさないためにも、なるべく消防団に対する負担を減らすということを消防団と協議して、団員の減少を防止するために努めてまいりたいと考えております。

○議長（金田淳一君） 川原茂君。

○2番（川原 茂君） ゼひ団長とも協議をしていただいて、そういう形で取り組んでいただければなと思います。質問の中で、消防庁から、国からの要請で、県や佐渡市でもそれに倣ってやっているということで、式典の取りやめですか出場チーム半減をしたということで御説明があったかと思いますが、それの団幹部や団員の反応についてもお伺いしたのですけれども、それにちょっと答弁がなかったかなと思うのですが、その辺りの反応についての何か意見聴取だと、そういったことはされたのかどうかお伺いいたします。

○議長（金田淳一君） 中野消防長。

○消防長（中野照之君） 御説明いたします。

消防団幹部からは、やはりそういった操法の取組によって、かなり消防団員の負担が軽減できたのではないかということは聞いておりますが、ちょっと消防団に対してはそのような意見は私のほうでは聞いておりません。

○議長（金田淳一君） 川原茂君。

○2番（川原 茂君） 幹部の方ももちろん大事かと思うのですが、やはり現場を守るというのは現場の団員の方が一番中心に動くところかと思うのですけれども、消防長のほうから団長または消防団の幹部に対して、団員の方への例えば意見を聴取してくれないかとか、そういった要請は難しいのでしょうか。

○議長（金田淳一君） 中野消防長。

○消防長（中野照之君） 御説明いたします。

消防団幹部の顧問として私も参加させていただいておりますが、消防団の活動、運営に関しては消防団の方が自ら自分たちで決めていくて、主体性を持って今動いていただいているので、できればそういった団員からの意見は消防団の組織内においてもっと上にどんどん意見を上げていただきたい、まずは消防団の中で協議して、いい方向性を持っていければ最良の方法なのかなと思っております。

○議長（金田淳一君） 川原茂君。

○2番（川原 茂君） 承知いたしました。私も今一番下の団員という階級ですが、私からも声を上げて、また下からも声を上げて、団全体の皆さんに協議をしていただくよう動いていきたいなと思います。

操法大会の出場につきましては、佐渡に割当てがあるということで、佐渡からは必ず出場しなければならないという現状については理解をさせていただきました。ちょっと団員の方から話を聞くと、なかなかそういう情報が分からぬから、何でやめられないのだというようなお声もあったので、この情報が知れ渡ることで多少なりとも理解が進むのではないかなどということで考えてはいるのですが、私自身も消防操法大会において一定数お話を聞く中で、操法大会に憧れて入団をされた方がいました。私も実はそういう

た方に今回指導を受けて、操法大会に取り組ませていただきましたので、一定数いると思います。ですので、希望される方で操法大会をやりたいのだということで消防団に入った方に、そういう方に選手として出ていただくということも一つ、佐渡市選抜チーム出場で参加の義務は果たせるかと思いますが、そういう議論というのは今までされたことはないのでしょうか。

○議長（金田淳一君） 中野消防長。

○消防長（中野照之君） 御説明いたします。

消防団の本部会議の中でも、そういう議論はされております。ただ、やはり議員おっしゃられたように、佐渡市全体の技術力の底上げ、そういう観点から考えますと、やっぱりこの操法大会も必要ではないかという意見も出ていることは確かでございます。

○議長（金田淳一君） 川原茂君。

○2番（川原 茂君） 承知いたしました。またその選抜チームの議論については、私も見守っていきたいなと思います。

初任者研修について、30%から50%の参加率ということでお話がありましたが、ちょっと正直なところ参加率は低いのではないのかなという認識でおりますが、参加率を上げる施策についてはどのようになっておりますでしょうか。

○議長（金田淳一君） 中野消防長。

○消防長（中野照之君） 御説明いたします。

この県の消防学校の研修の参加率が低いというのは団本部も懸念していまして、消防団に向けてはなるべく参加してもらうように団本部のほうからもお願いしているところではございますが、やはり消防団の皆さんには自分のお仕事をお持ちで、県の日程というのは県の学校でいきなりばんと来ますので、やはりどうしても自分の仕事の都合で出れない消防団の方が多いという現状もございます。また、令和4年とか令和5年に対しましては、そのうちの令和4年に対しては3名、令和5年に対しては4名ほど冬のカーフェリーの欠航でちょっと出張できなかったという事由もその中に含まれております。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 川原茂君。

○2番（川原 茂君） 船の都合はもうどうしても仕方ないかなと思いますが、私自身も研修へ行ったことで非常に学びになりましたので、ぜひ今後参加率を上げる施策については引き続き取り組んでいただきたいなと思います。

消防団のアンケートについては、団と協議ということですので、私自身も改めてそこは推移を見守っていければなと思いますが、最後に地域防災は行いたい、消防団の活動については非常にやりたいのだけれども、例えばこういう行事がある、出初式だとか、操法大会だとか、様々な行事がありますけれども、そういう中だとちょっとやっぱり消防団なかなか考えてしまうのだよなというお声について今後どのように対応していくのか、お考えをお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（金田淳一君） 中野消防長。

○消防長（中野照之君） 御説明いたします。

確かに消防団の方からは行事が多いとか、そういうのがあります、やはり結局訓練もそうなのです

が、団のほうからも、ある程度やっぱり技術力を維持しなければならないということで、今回の基本訓練もそうなのですが、年に何回か、想定訓練もそうですし、密集地域の関係機関との合同訓練なんかも行っています。ただ、そういう訓練というのは、やはりある程度訓練して技術を磨かないと、一番は消防団員の方、現場における命を守ることという安全面が一番重要かと思いますので、消防団員の負担、あとはその技術をどのように維持していくか、これを含めて消防団の方と一緒に協議してまいりたいと思っております。

○議長（金田淳一君） 川原茂君。

○2番（川原 茂君） また、佐渡も、本土も今非常に災害が多くなってきているかなという印象がありますので、ぜひとも佐渡を守っていくために消防署の方々、また消防団の方々が一丸となって佐渡を守っていくために、またお力を貸していただければなと思います。

続いて、祭りの条例についていかせていただきます。市長おっしゃるとおり、地域差も確かにあります、確かに平日から日曜日に変えてなかなか難しいなという状況があるのではないかなど私も思います。現在話をする中で、なかなか民間の方だと休みが取りづらいという話を聞いていたのですけれども、佐渡市役所として祭りに参加する職員への対応というのはどのようにされているのかお伺いいたします。

○議長（金田淳一君） 門田地域振興部長。

○地域振興部長（門田 靖君） 御説明いたします。

私もちよと4月に着任いたしまして、市役所として祭りに対するというところなのですけれども、同じ部の中でも祭りに、平日ですけれども、ぜひ地域の祭りに出たいという職員がいましたので、私のほうからは積極的にそういう地域貢献をしていくことはすばらしいことであるということで、休暇のほうを勧めているところでございます。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 川原茂君。

○2番（川原 茂君） ありがとうございます。私がほかの職員の方に聞いた話だとちょっと違うので、総務部長がもし現実を分かっているのであればどういった対応をされているのか、ちょっとお伺いさせていただけますか。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

いろいろケースによって、それぞれ対応は様々だというふうには思っております。今ほど地域振興部長おっしゃられたとおり、積極的に参加をということで休暇を取って参加をされるというケースもあるかと思いますが、それがどのくらいの割合かというところまで、ちょっと今私データを持ち合わせておりませんので、このぐらいの説明とさせていただきたいと思います。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） ちょっと議論があまりよろしくないので、補足をさせていただきます。

年休につきましては、特別休暇ではございません。年休につきましては、理由をあえて話す必要はないというのが年休の大原則でございます。それは、周りの中でいろいろなお話を聞いて、いや、あした祭りで休むのだというお話はあるかもしれません。それは全く構いませんが、祭りだから休ませてくださいとか、

これは言う必要ないというのは私自身も話をしております。まだもしかすると議員が聞かれたのは、そうではない職場があるということを聞いたのかもしれません、これについてはまたしっかりと総務部長を通して徹底してまいりたいと考えております。

○議長（金田淳一君） 川原茂君。

○2番（川原 茂君） 分かりました。今年の4月17日の新聞記事でも祭りの存続についての記事が出たところですが、その方のインタビューの記事ですと、どの会社も人手不足の中、休みづらいというような声が民間から上がっているということで、民と官の差がどの程度あるのかということでちょっとお聞きをさせていただきたかったところです。人口減少については、すぐ止められるものではないので、今後祭りの人を集めることについてはもちろん地域でも話さなければいけないかなとは思いますが、地域で話を推進することを市としてもサポートしていかなければいけないのかなと私は思っているのですけれども、今後どのようにそういう祭りの維持をサポートしていくのか、お考えをお聞かせください。

○議長（金田淳一君） 門田地域振興部長。

○地域振興部長（門田 靖君） 御説明いたします。

祭りについての支援ということでございますが、市のほうでは大学生の力を借りて、地域の伝統や文化の継承、地域コミュニティーを守っていく取組を実施しております。そのほか、祭り自体ではございませんが、伝統芸能への支援としてコミュニティー助成事業や元気な地域づくり支援事業補助金により必要な設備等の支援を行っております。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 川原茂君。

○2番（川原 茂君） 分かりました。様々な手段を取っているということで私も一安心をしたので、ぜひ今後も対策については進めていただければなと思います。

続きまして、ごみのポイ捨てでございます。あまり従来とは変わっていないというようなお話がありましたがけれども、実際見ることはあるということではあります。近年の対策について、どのようにになっているのかお伺いをいたします。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

本市にはごみのポイ捨ての条例もございますが、現在罰則規定を適用したことはございません。先ほど市長からの答弁もございましたように、地域の方々の清掃ボランティア、そういった活動で環境の島が維持できているという認識でございます。

○議長（金田淳一君） 川原茂君。

○2番（川原 茂君） 分かりました。ただ、私自身も今回調べる中で、条例があって、確かに適用されないということでも聞きましたし、私自身もちょっと警察の方に公務員からの通報制度がどのようなもので適用されるのかということでお聞きをさせていただいたところ、不法投棄みたいな大規模なものについては対応ができるけれども、そういう細かい、例えば空き缶1つとかだとなかなか現行犯逮捕も難しいというような話を正直聞いたところなので、相互監視社会については私も望ましくないなと思ったので、やはり対策はモラルを向上するしかないなと思いますし、今回せっかく中等学校に通う生徒が佐渡を守ってい

きたい、私もちよつと全部読んだわけではないですけれども、ごみ問題について非常に意識されたということは、これは大人たちが考えなければいけない問題だと思いますが、市民生活部長はどのようにお考えになりますでしょうか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

必要に応じてだとは思いますけれども、地域コミュニティーであったり、それから観光業界だったり、それから佐渡を美しくする会の皆様方と連携をしながらそういった啓蒙、啓発をしていくことで、若年層からごみ、それから環境に興味を持つていただける教育活動というようなところも教育委員会と連携しながら進めてまいりたいと思っております。

○議長（金田淳一君） 川原茂君。

○2番（川原 茂君） ぜひ対策をして、美しい佐渡を共に守っていきたいなと思います。

続きまして、書かない窓口です。利用率が4月から8月で8%ということで、正直低いのかなということで印象を受けましたが、課題についてもう一度、どのように分析されて対策を講じているのかお伺いいたします。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

非常に多くの窓口の届出の中の本当に僅かな件数しか今は活用ができていない状況でございます。ただ、昨年度からデジタル推進係のほうとゆびナビを積極的に活用しようということで、窓口でもお客様に御利用の促進をさせていただいておるところですが、お客様の中でも、いやいや、紙のほうがいいのだとか、それから介護の申請などはケアマネジャーがもう既に書類を作られて、窓口に御来庁というようなところも実情としてございますので、今後推進については窓口全体で行政改革の中で一体的に考えてまいりたいと思います。

○議長（金田淳一君） 川原茂君。

○2番（川原 茂君） せっかくの取組ですので、力強く推進をしていただければなと思います。先ほど市長答弁の中で、来年ベースアップを予定されているというお話をありがとうございましたが、来年度に実施予定ということで、どういったものを予定されているのか、現状分かる範囲で結構ですので、お伺いをいたします。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

先ほどの市長の答弁の中で、御自宅でも手続をできるようにというようなフレーズもございました。我々が目指すもの、こちらに来なくてもよい窓口という観点から取組を進めようというところで考えております。それに向けて、今ちよつと事業の設計といいますか、をしているところでございまして、そういうところを目標としながら進めてまいりたいというところでございます。さらに、過渡期というものもございました。お待たせをしない、書かなくてもよいというこの3本柱の窓口、それをを目指してちょっと取組を進めてまいりたいと考えております。

○議長（金田淳一君） 川原茂君。

○2番（川原 茂君） デジタル化においてやはり大事なことは、市民の方が便利になることももちろんで

すし、あとまた市役所の職員が行政改革によって業務量が少なくなるというか、効率化され、さらに本当に市民の方とのふれあいであったり、そういうたものに時間を充てることが確保できるということが、私はデジタル化の中で一番大事なことかなと考えておりますので、また改めてデジタル化については力強く推進をしていただければなと思います。来年度から始まるということで、市民の皆様にも書かない窓口のお知らせということで今回一般質問で取り上げさせていただきましたが、改めて周知する意味でも、一般的なモデルで結構ですので、どれぐらいの記入量を減らせるのか、メリット、デメリットを分かりやすく御説明をしていただければなと思います。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

本当に一つの例をちょっと御紹介させていただきます。お引っ越しの際は、書かない窓口の申請書の事前作成ということで御紹介をさせていただきました。例えばお引っ越しの手続に関する申請書を御自宅でスマホであるとかパソコンを使って作成する。具体的には二次元コードを読み込みますと手続というものが出てきて、そこによって手續が行えるということでございます。それを持って自治体の窓口のほう、私どものほうにお越しいただいて、二次元コードを読み込ませていただいて本人確認を実施し、申請書が完成するということです。具体的には、さらにちょっと具体的に申し上げますと、職員がヒアリングにより申請書の作成を行うということになりますので、お客様による住所、氏名、といったものの記入が不要になることがあります。メリットでございますが、複数の申請を行う場合、一度入力を行った項目の転記というものをすることができますので、そういった場合の複数の入力の時間も短縮できるのであるということで御紹介のほうをさせていただいております。

○議長（金田淳一君） 川原茂君。

○2番（川原 茂君） ゼひこの放送を見られた方については、もし引っ越しをするだとか、そういう手続で書かない窓口が利用できるのではないかということで、ゼひ御利用していただければなと思います。

では続きまして、空調の件についていきます。先ほど午前中から同僚議員も非常に取り扱っているテーマではございますが、今年については小学校の理科室まで100%にするということでお話がありました。次は、中学校の音楽室、理科室をやっていくということでありますが、その後についてはまた何か科目で使うような、例えば家庭科室だとか、図工室だとか、どういうやり方になるか分からぬのですけれども、どういう形でその後の推進計画についてはあるのかお伺いいたします。

○議長（金田淳一君） 笠井教育次長。

○教育次長（笠井貴弘君） 御説明します。

まず、中学校の未整備の状況、理科室については今中学校7校、それから音楽室のほうが6校ございます。国の予算や市の予算編成の状況もありますが、図工室、家庭科室、技術室、ここには小中学校合わせて未整備の学校が多くございますので、予算の状況、といったところも勘案しながら総合的に判断していきたいと思っております。

○議長（金田淳一君） 川原茂君。

○2番（川原 茂君） 分かりました。先ほど予算についても、なかなか国のほうからは難しいということや国が出すべきではないかという市長の意見もありましたけれども、現在は全くそんな国や県の補助制度

については、近年ではなかなか難しいというようなことがありましたけれども、全くそういった制度については現在はないという認識でよろしいのでしょうか。

○議長（金田淳一君） 笠井教育次長。

○教育次長（笠井貴弘君） 御説明します。

文部科学省の午前中等の一般質問のやり取りありましたけれども、空調関係の特例交付金というのがございます。これまでには、主に大規模改修に併せたような方法が優先される傾向がございました。ただ、今年度国の概算要求の動向を見ますと、要求額については前年度に比べてかなり大幅な要求額が見えますので、その辺も期待しつつ、特別教室にも適用できるような検討をしていきたいと考えております。

○議長（金田淳一君） 川原茂君。

○2番（川原 茂君） 同僚議員もありましたが、子供たちの命を守るためにぜひ取り組んでいただければなと思います。

最後に、人材育成のことについて追加質問をしたいなと思います。キャリア教育の地域貢献については、全国平均以上ということの数字が出たことについては大変喜ばしいことなのかなとは思います。ただ、教育に関しては非常に数年で結果が出るものではないという認識でおりますが、この地域貢献、一体いつから始めて、いつ頃、例えば10年後なのか、20年後なのか、どの辺りで花が開くというか、成果が出始めてくるのか、その辺りについての見解を教育長にお伺いいたします。

○議長（金田淳一君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） 総合的な学習の時間の中の佐渡の固有の自然、歴史、文化を扱う佐渡学を学ぶ学年は小学校の3年生からです。以降、中学校、そして高等学校へと続けて学習していくわけですが、3年生から始まった子供たちが毎年のように様々な地域のよさを学び、そして中学校でも学び、義務教育を終える頃にはかなり地域愛、そして地域貢献意欲というのが高まってきてています。それが、全国学力調査の結果から明らかとなっております。

○議長（金田淳一君） 川原茂君。

○2番（川原 茂君） ありがとうございます。もう一度、その佐渡学が佐渡においては何年から教育が始まって、それを受けた1期生が今一体、年に幾つぐらいの子たちになっているのか、そこを確認させてください。

○議長（金田淳一君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） その資料を今日は持ってきてはおりませんが、私の記憶ですと平成21年度ぐらい、または平成22年度ぐらいに佐渡市内の小中学校において佐渡学をスタートしたというふうに記憶しております。

○議長（金田淳一君） 川原茂君。

○2番（川原 茂君） 平成21年頃となると、今から15年ぐらい前かなと思います。小学校3年生がおおむねたしか9歳だということで、その頃教育を受けていれば今は24歳、中学校3年生だとすると当時15歳になるかと思いますので、もう30歳になるかなと思いますが、30歳を超えて、大体大学を卒業して都会などに出た中で、一度佐渡に、地元に戻ろうかなということを考える年頃なのかなと思いますし、私の同級生もやっぱり30歳になったときに佐渡に実際戻るかどうかというようなお話をされていましたが、そろ

そろその効果が現れてきてもよいのではないかなどと思いますが、現在の佐渡の若者の残っている定着率といいますか、それを踏まえて数値的には満足をしているのかどうか、お考えをお伺いできますでしょうか。

○議長（金田淳一君） 暫時休憩します。

午後 5時10分 休憩

午後 5時10分 再開

○議長（金田淳一君） 再開します。

笠井教育次長。

○教育次長（笠井貴弘君） 御説明します。

直接的に判断材料となるものは持ち合わせておりません。

○議長（金田淳一君） 川原茂君。

○2番（川原 茂君） 分かりました。なかなか正直定着率、特にUターンをした方の定着率のデータ、私自身もどういうふうに算出すればいいのか非常に考えましたし、問取りをする中でもやり取りについて非常に難しかったところではあります。私自身、どのようにデータ、概算でも出せばなということで考えたのが、佐渡での出生数と現在佐渡にいる各年代の数。例えば私1985年生まれなので、1985年の佐渡の出生数と今年佐渡に住んでいる40歳の人口を比較すれば、Uターンしたかどうかは分からぬのですけれども、地元自治体に残っているおおむね定着率に近似したものが得られるということで私のほうは考えてはいるのですけれども、そうしたデータというのは佐渡市にはあるのでしょうか。

○議長（金田淳一君） 暫時休憩します。

午後 5時11分 休憩

午後 5時11分 再開

○議長（金田淳一君） 再開します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 出生データと年齢のデータはありますので、割り返せば出るというふうに思います。

○議長（金田淳一君） 川原茂君。

○2番（川原 茂君） 分かりました。では、私のほうで後で資料要求させていただきまして、私もそのデータを見てまた分析をさせていただければなと思います。

最後に、義務教育を終了して島内を離れる子供たちの人数というのは把握されているのでしょうか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 多分質問の趣旨が合っていないと思います。義務教育を終えてすぐ佐渡を出るわけではないです、ほとんど。義務教育を終えて、佐渡から出られて新潟市の高校へ行く子もいます。ただ、基本的にはやはり義務教育が終わって、高校を出て、そこから大学へ行く人が大体六、七割ぐらいですか、これは大まかな数字ですけれども。5割ぐらいですか、そのぐらいが学生というところです。残りは働きに行く方とか、そういう形のものが、すみません、これは私の記憶ですが、大まかな高校を出た後の全体的な数値かなというふうに思っております。その中で、年間佐渡に残ってくれるのが四、五十人とか30人、

80人、そのぐらいの差の人口の数ということで、これを増やしていくことで取り組んでおるといったことでございます。

○議長（金田淳一君） 川原茂君。

○2番（川原 茂君） 私の質問が足りないところがあって、申し訳ございませんでした。

最後に、子供政策については午前中も非常に活発な議論が出された認識であります、将来にそういう種をまいていくことも私非常に大切かなと、地域の自治体のリーダーとしてそういうことを考えるのは必要なことかと考えておりますが、改めて佐渡に残ってもらえる、定着率の向上のためにどういうふうにしたらよいか、市長の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） まず1つ、定着率という数字はあまり考えておりません。佐渡に残ってくれるのはありがたいですけれども、やっぱり学生として一回出てまた帰ってきてくれるUターン率というのも大事だというふうに思っています。ですから、やっぱり多くの方が、そしてその中でIターンの方も一緒に発信をして連れてきてくれるということが大事だと思っています。そういう中で、学校がやっている佐渡学と全く違う中で、今日お祭りの議論もありましたけれども、やっぱり地域の中で子供たちが地域教育というか、地域とのふれあいといいますか、地域の中で子供たちが佐渡を知って、佐渡を好きになって、いつかいいところだよねというふうに思っていただけです。これが私自身は、もし佐渡を出ても佐渡の発信をしていただけた子供になっていただければいいですし、さらに帰ってこなくてもどこかで佐渡っていいところだよと言ってくれる子供になってくれればいいと思う。その中で、帰ってこようという判断をされてもいいと思います。やっぱりこの佐渡で生まれたことを誇りに思って人生を生きていくいただける、そんな子供たちをつくっていく、つくっていくといいますか、育てていきたいというのが教育委員会ともいつも話をしている佐渡学の基本的な考え方だというふうに思っております。

○議長（金田淳一君） 川原茂君。

○2番（川原 茂君） 以上で終わります。

○議長（金田淳一君） 以上で川原茂君の一般質問は終わりました。

暫時休憩します。

午後 5時14分 休憩

午後 5時15分 再開

○議長（金田淳一君） 再開します。

日程第2 常任委員会付託案件

(総務文教常任委員会分)

議案第103号

○議長（金田淳一君） 日程第2、総務文教常任委員会に付託した案件のうち、議案第103号 令和7年度佐渡市一般会計補正予算（第6号）についてを議題といたします。

委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長、坂下善英君。

〔総務文教常任委員長 坂下善英君登壇〕

○総務文教常任委員長（坂下善英君） 委員会審査報告。

本委員会に付託の事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第109条の規定に基づき報告します。

議案第103号 令和7年度佐渡市一般会計補正予算（第6号）について。本案は、令和7年度佐渡市一般会計予算について、既定の歳入歳出にそれぞれ1億1,268万7,000円を追加するものであります。内容は、定額減税補足給付金事業に要する経費を計上するものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

以上です。

○議長（金田淳一君） 以上で総務文教常任委員長の報告を終わります。

これより議案第103号 令和7年度佐渡市一般会計補正予算（第6号）についての採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金田淳一君） 異議なしと認めます。

議案第103号は原案のとおり可決されました。

○議長（金田淳一君） 本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、16日火曜日午前10時から一般質問を行います。

本日は、これにて散会いたします。

午後 5時17分 散会